# 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡
# 再整備等計画

令和３年（2021）７月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

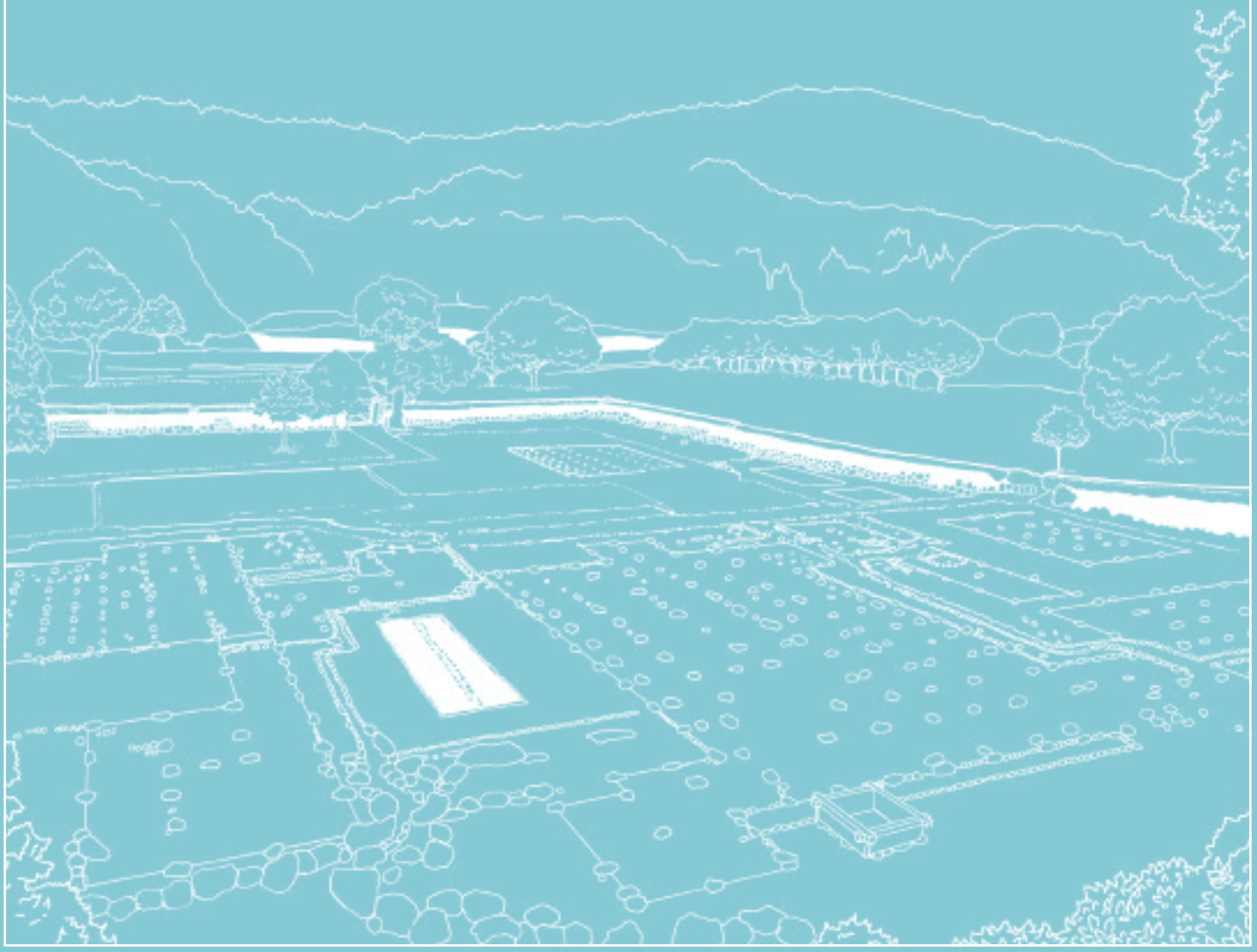

# 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡
# 再整備等計画

令和３年（2021）7月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

# 序

一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名朝倉氏が約100年にわたり、越前国支配の本拠とした地域の遺跡です。後世の改変をほぼ受けることなく、戦国大名の総合的遺跡として類例のない重要な遺跡と評価され、昭和46年に特別史跡に指定されています。

本史跡は、半世紀以上に及ぶ継続的な発掘調査・研究と遺跡整備により、戦国期の城下町の全貌を残す史跡としての価値に留まらず、我が国の政治、文化やものづくりの歴史、さらには全世代の人々に教育や憩いの場を提供するなど、重層的な価値を創出し続ける全国有数の文化財となっています。一方、本史跡の現在の主要な構成要素となっている露出展示遺構等に経年劣化が生じ、また、自然災害および獣害発生等により、遺構の適切な保存が危ぶまれる状況にあります。国民のかけがえのない遺産である本史跡を、今後とも永続的に守り伝えていくため、過去に遺跡整備を実施した地域を対象としつつ、時代の変化に伴い生まれた新たな活用ニーズ等に応えるべく、『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画』を策定しました。半世紀以上に及ぶ遺跡整備の経験をもとにした本計画が、全国の史跡において同様の課題をかかえる自治体等の再整備の参考となり、加えて積極的な活用が持続可能な保存対策につながり、本史跡が人類の遺産として次なるステップを踏み出す礎となることを願います。

末筆ながら計画策定にあたり昨年来、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大という未曽有の事態にある中、福井県朝倉氏遺跡研究協議会をはじめ文化庁、関係機関並びに関係者各位から多大な御支援と御協力をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

令和３年７月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
館　長　　西　澤　弘　純

# 例　言

1．『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画』(以下「本計画」という。)は、福井県福井市に所在する特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の再整備等を進めるため、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が策定した。

2．本計画は、平成29年度から令和３年度にかけて福井県朝倉氏遺跡研究協議会、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定部会、文化庁文化財第二課、同庁文化財資源活用課、福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県工業技術センター 三田村文寛氏の指導・助言を得て策定した。

3．特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定事業は、令和元年度は県単独事業費により実施し、令和２年度は国庫補助金(国宝重要文化財等保存整備費補助金 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)の交付を受けて実施した。

4．本計画における用語の定義は以下のとおりである。

**遺跡整備**：遺跡の保存と活用を両立する手段の一つであり、「遺構の表現」、「各種施設整備」、「修景」に大別できる。このうち、遺構の表現には「遺構展示」、「遺構表示」、「復元展示」の３つの手法がある。

**遺構展示**：発掘調査により検出した遺構の状態を示す手法である。遺構を露出し展示する「遺構露出展示」と、地下遺構を埋め戻した直上に遺構を型取りした複製品を展示する「遺構複製展示」等がある。

**遺構表示**：地下に保存している遺構の規模・配置・形態・性質等に関する情報を模式的に表す手法である。舗装などを用いた平面的な表示(平面表示)と、柱を立てるなどの立体的な表示(立体表示)に大別できる。

**復元展示**：発掘調査の成果を基礎としつつ、史資料、古写真等の調査・研究の結果を検討することにより遺構に含まれている情報を再編し、今は失われた建造物等の全体または一部の構造を復元的に示す手法である。なお、「復元」の漢字表記は一般的に使われる「元」の字を用いた。ただし、整備事業当初に「復原」を使用したものには「原」の字を用いた。

**各種施設整備**：来訪者への便益施設や遺跡内の排水系統の整備等がある。

**修　　景**：遺跡等が持っている歴史的な雰囲気を維持または増進させるために、景観上の種々の阻害要素を植物等により遮蔽することや、遺跡等の快適で良好な環境を形成するために、各種の植物を用いて緑化する等の造園的手法を用いることをいう。

**再 整 備**：経年劣化等を要因として、遺跡整備を終えた地区において再度整備を行うことをいう。ただし、復旧および修繕とは異なる大規模な劣化等を対象とした措置を指す。または従前の手法では対応できないため、新たな調査・研究により確立された手法を用いる措置を指す。

**維持管理**：遺跡全体を対象とする維持的措置を指す。

**復　　旧**：遺構(重要な自然景観を含む)の小規模な劣化等を対象に、従来の手法を用いて劣化等以前の状態に戻す措置を指す。

**修　　繕**：遺構以外の小規模な劣化等を対象に、従来の手法を用いて劣化等以前の状態に戻す措置を指す。

**再整備等**：再整備、維持管理、復旧、修繕のいずれかを指す。

**戦 国 期**：本書では、朝倉氏が一乗谷に本拠地を置き、滅亡するまでの期間を指す。

**遺跡景観**：遺跡整備や往時の地形、ならびにその地域に暮らす人々の生活・生業によって一体的に形成される景観を指す。

**参考文献**：『史跡等整備のてびき』(文化庁文化財部記念物課・平成16年(2004)刊行)

5．各地区の現状を整理し、評価を行うため作成した既整備地の劣化状況等の図・表については、別添CDの資料編を参照頂きたい。

# 目　次

**序**
**例言**
**目次**
**図版目次**
**表目次**

## 第１章　策定の概要

第１節　策定の経緯と目的…… 1
第２節　計画の位置づけ…… 2
第３節　計画の対象…… 3
第４節　策定の体制および運営…… 5

## 第２章　これまでの遺跡整備の総括

第１節　これまでの遺跡整備…… 7
第２節　各地区の現状…… 11
第３節　施設の現状…… 65
第４節　連携が必要な要素の現状…… 80

## 第３章　再整備等計画

第１節　基本理念…… 87
第２節　基本方針および方策…… 87
第３節　地区毎の方針および方策…… 91

## 第４章　体制とスケジュール

第１節　体制…… 103
第２節　実施スケジュール…… 105

# 図版目次


第１図　特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡　俯瞰写真 …… 1
第２図　関連計画相関図 …… 2
第３図　福井市位置図 …… 3
第４図　福井市の地勢 …… 3
第５図　一乗谷朝倉氏遺跡の範囲図 …… 4
第６図　エリア・地区区分図 …… 12
第７図　発掘調査地点図 …… 13
第８図　一乗谷古絵図 …… 14
第９図　一乗谷古絵図記載地名図 …… 15
第10図　字名図 …… 16
第11図　当主館地区詳細図 …… 17
第12図　当主館地区の整備完了時と現状の比較 …… 19
第13図　当主館地区の整備完了時と現状の比較－２ …… 20
第14図　当主館地区の現状 …… 21
第15図　武家屋敷(西部)地区詳細図 …… 27
第16図　武家屋敷(西部)地区の整備完了時と現状の比較 …… 29
第17図　武家屋敷(西部)地区の現状 …… 30
第18図　武家屋敷(西部)地区の現状－２ …… 31
第19図　寺院・町屋地区詳細図 …… 35
第20図　寺院・町屋地区の整備完了時と現状の比較 …… 37
第21図　寺院・町屋地区の整備完了時と現状の比較－２ …… 38
第22図　寺院・町屋地区の現状 …… 39
第23図　寺院・町屋地区の現状－２ …… 40
第24図　武家屋敷(東部)地区詳細図 …… 43
第25図　武家屋敷(東部)地区の整備完了時と現状の比較 …… 44
第26図　武家屋敷(東部)地区の現状 …… 45
第27図　上城戸地区詳細図 …… 47
第28図　上城戸地区の整備完了時と現状の比較 …… 48
第29図　上城戸地区の現状等 …… 48
第30図　下城戸地区詳細図 …… 50
第31図　下城戸地区の整備完了時と現状の比較 …… 51
第32図　下城戸地区の発掘状況と現状の比較 …… 52
第33図　下城戸地区の現状 …… 52

第34図　山城地区詳細図 …… 54
第35図　下城戸外部地区詳細図 …… 55
第36図　下城戸外部地区の整備完了時と現状の比較 …… 57
第37図　下城戸外部地区の整備完了時と現状の比較－２ …… 58
第38図　下城戸外部地区の現状 …… 59
第39図　上城戸外部地区詳細図 …… 61
第40図　上城戸外部地区の整備完了時と現状の比較 …… 62
第41図　上城戸外部地区の現状 …… 63
第42図　施設位置図 …… 66
第43図　保存のための施設の現状 …… 67
第44図　道路跡の検出状況 …… 69
第45図　園路の整備完了時と現状の比較 …… 69
第46図　園路の整備完了時と現状の比較－２ …… 70
第47図　園路の現状 …… 70
第48図　サインの現状 …… 71
第49図　サインの現状－２ …… 72
第50図　広場の現状 …… 73
第51図　駐車場の現状 …… 74
第52図　駐輪場と自転車利用の現状 …… 74
第53図　イベント用施設の現状 …… 75
第54図　休憩施設の現状 …… 75
第55図　休憩施設の現状－２ …… 76
第56図　トイレの現状 …… 76
第57図　博物館等の現状 …… 77
第58図　照明施設の現状 …… 78
第59図　防災設備の現状 …… 79
第60図　管理棟・用具倉庫の現状 …… 79
第61図　福井豪雨による毀損状況図 …… 81
第62図　保存に資する再整備等方策のイメージ …… 88
第63図　活用に資する再整備等方策のイメージ …… 89
第64図　再整備等計画図 …… 90
第65図　当主館地区の方策イメージ …… 91
第66図　計画の推進体制 …… 104
第67図　実施スケジュール略図 …… 105

# 表目次

第１表　研究協議会経過内容…… 6
第２表　策定部会経過内容…… 6
第３表　本遺跡を構成する各要素の区分…… 7
第４表　遺跡整備一覧…… 9
第５表　当主館地区の整備手法と評価……22
第６表　武家屋敷(西部)地区の整備手法と評価……32
第７表　寺院・町屋地区の整備手法と評価……41
第８表　武家屋敷(東部)地区の整備手法と評価……46
第９表　上城戸地区の整備手法と評価……49
第10表　下城戸地区の整備手法と評価 ……53
第11表　下城戸外部地区の整備手法と評価 ……60
第12表　上城戸外部地区の整備手法と評価 ……64
第13表　本遺跡内の施設の区分 ……65
第14表　各地区の再整備等の際に連携が必要な要素一覧 ……84
第15表　遺構表現等の手法 ……95
第16表　当主館地区の方策 ……96
第17表　武家屋敷(西部)地区の方策 ……97
第18表　寺院・町屋地区の方策 ……99
第19表　武家屋敷(東部)地区の方策 …… 100
第20表　上城戸地区の方策 …… 100
第21表　下城戸地区の方策 …… 101
第22表　山城地区の方策 …… 101
第23表　下城戸外部地区の方策 …… 102
第24表　上城戸外部地区の方策 …… 102
第25表　再整備年次計画表 …… 107

# 第１章　策定の概要

## 第１節　策定の経緯と目的

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（以下「本遺跡」という。）は、昭和46年（1971）に一乗谷朝倉氏遺跡に係る周知の遺跡のうち、遺跡中心部の約278haが国の特別史跡の指定を受け、平成３年（1991）には４つの庭園群が特別名勝、さらに平成19年（2007）には出土品2,343点が重要文化財に指定された、福井県が全国でも有数の歴史的価値の高い遺跡である。戦国期の城下町の空間を理解し体験できる遺跡として、福井県と福井市の連携体制のもと遺跡の調査・整備を実施し、現時点で整備済みの面積は約15haになる。

一方、遺跡整備の開始から半世紀以上が経過し、露出展示遺構を中心に経年劣化等が発生している。このため、主に遺跡保存の観点から、再整備等が必要な状況にあり、また、自然災害および獣害発生等により、山斜面を中心にき損等が発生しており、来訪者の安全確保ならびに遺跡地形保全の観点から、整備手法等の再検討が必要な状況にある。

さらに近年、地域振興や観光振興等、文化財の公開活用に期待される効果や役割が拡大している。福井県は、一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）（以下「博物館」という。）の開館を令和４年度に予定しており、その約２年後には北陸新幹線福井・敦賀開業が予定されている。来訪者の増加と満足度の向上に向け、博物館の展示およびガイダンス機能と遺跡整備の更なる連携が重要となっている。これに対処するため、より良い活用に向けた整備手法や情報発信、あるいは地域社会との連携等に関する再検討が必要である。

上記の課題に対応するため、過去に遺跡整備を実施した地域を中心として、本遺跡の確実な保存と適切な活用に資する再整備等の方針および方策等を定めることを目的に、本計画を策定する。

図１　特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡　俯瞰写真（北から）

## 第２節　計画の位置づけ

本遺跡の指定区域には、文化財保護法(昭和25年５月30日法律第214号)のほか、道路法(昭和27年６月10日法律第180号)、河川法(昭和39年７月10日法律第167号)、砂防法(明治30年３月30日法律第29号)、および森林法(昭和26年６月26日法律第249号)等の法令が適用される。

昭和46年(1971)に実現した特別史跡への格上げ指定に併せ、福井県は翌47年(1972)３月に『朝倉氏史跡公園基本構想』(以下『基本構想』という。)を策定し、本遺跡の保存と活用の基本理念を示した。さらに昭和49年(1974)には「一乗谷朝倉氏遺跡整備基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、具体的な事業のスケジュールを設定した(昭和61年(1986)改定、平成24年(2012)に『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画』として改定)。また、平成27年３月の北陸新幹線金沢開業を契機に、遺跡の価値を国内外に発信するため、平成28年(2016)には『一乗谷朝倉氏遺跡博物館(仮称)整備基本計画』を策定した。令和３年(2021)には、『ふくい観光ビジョン』を策定し、その中で本遺跡周辺の観光方針を示した。さらに、令和２年(2020)には『福井県文化財保存活用大綱』を策定し、福井県の文化財の保存と活用の方針を示した。

一方、維持管理等を担当する福井市は、平成６年(1994)、指定地の保存管理や史跡公園の利用計画等をまとめた『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡　保存管理計画策定事業報告書』(以下『保存管理計画』という。)を策定した(平成23年に一部改定)。平成20年(2008)には、景観法に基づく『福井市景観計画』を策定し、平成23年(2011)に本遺跡が所在する一乗谷地区を特定景観計画区域に追加し、『福井市景観計画　一乗谷地区特定景観計画区域』(以下『景観計画』という。)を策定した。さらに、平成27年(2015)には、『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡植生・植栽管理計画』(以下『植生・植栽管理計画』という。)を策定した。令和元年度には、特別名勝指定地内の保存および活用を推進するため、『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』(以下『保存活用計画』という。)を策定した。

上記の関連計画と本計画の関係は、図２のとおりである。

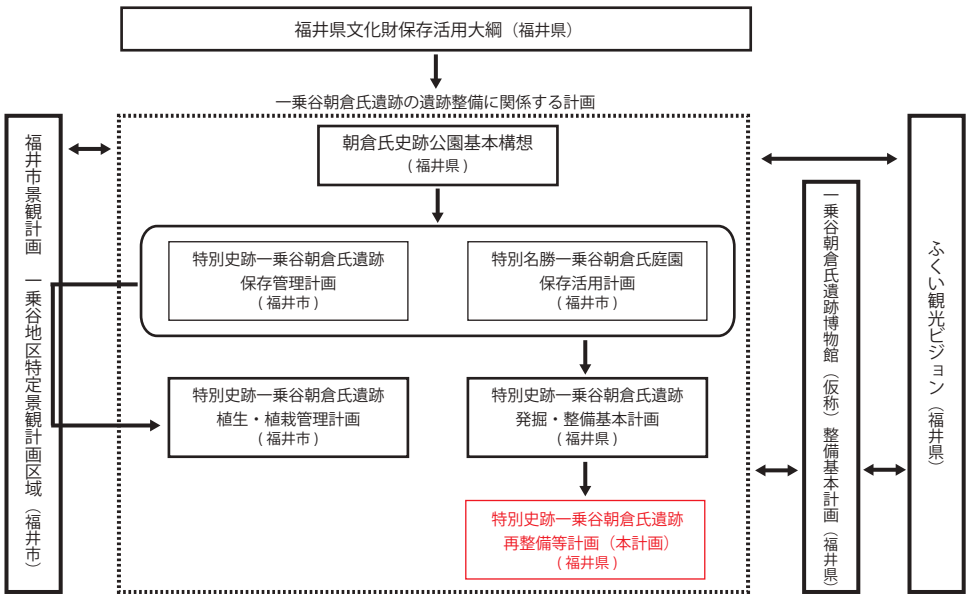


図２　関連計画相関図

## 第３節　計画の対象

### 第１項　本遺跡の位置

本遺跡が所在する福井市は、福井県の北部に位置し、西部および東部の山地とそれに挟まれる平野で構成される（図３）。西部は国見岳などが連なる丹生山地等を経て日本海に臨み、東部の山地は勝山・大野など越前中央山地に連なる。中央部は日野・足羽の両川を含む九頭竜川水系の諸河川による土砂堆積により形成された福井平野で占められ、交通の幹線や生活の中心として利用されるほか、周辺は水田が広がる県下有数の穀倉地帯となっている。福井市の総面積は536.17㎢で、地目別面積では約５割を山林が、約３割を田畑が占めている。

本遺跡は、福井県庁の南東約10㎞に位置し、一乗谷川の流末となる奥行が５㎞程度の谷地にある。北側を流れる足羽川は福井平野に接続されている（図４）。

図３　福井市位置図（『保存活用計画』福井市・令和２年）

図４　福井市の地勢（『保存活用計画』福井市・令和２年を一部編集）

### 第２項　対象地域

一乗谷朝倉氏遺跡に係る周知の遺跡（図５の橙線の区域）は、戦国大名朝倉氏による越前国支配の本拠を示す地域である。越前国のほぼ中央に位置し、戦国期の街道や山城・櫓等の防御施設、重臣の館、朝倉氏一族が外護した寺院等の遺構が広く確認されており、これらの地域全体が朝倉氏の領国支配の中心域と認識される。

このうち本計画の対象地域は、谷の南北に城戸および濠を構え、その中に朝倉氏一族の館や家臣の屋敷、寺院、町屋等を計画的に配置した本遺跡（図５の赤線の区域）と、博物館等が所在する区域（本遺跡を周遊する動線上の地域も含む）をあわせた範囲とする（図５の黄色の範囲）。なお、本遺跡の一部である特別名勝指定区域の再整備等は主として『保存活用計画』に基づくが、本遺跡全体で検討すべき遺構の表現の手法や各種施設の再整備等は本計画に基づく。

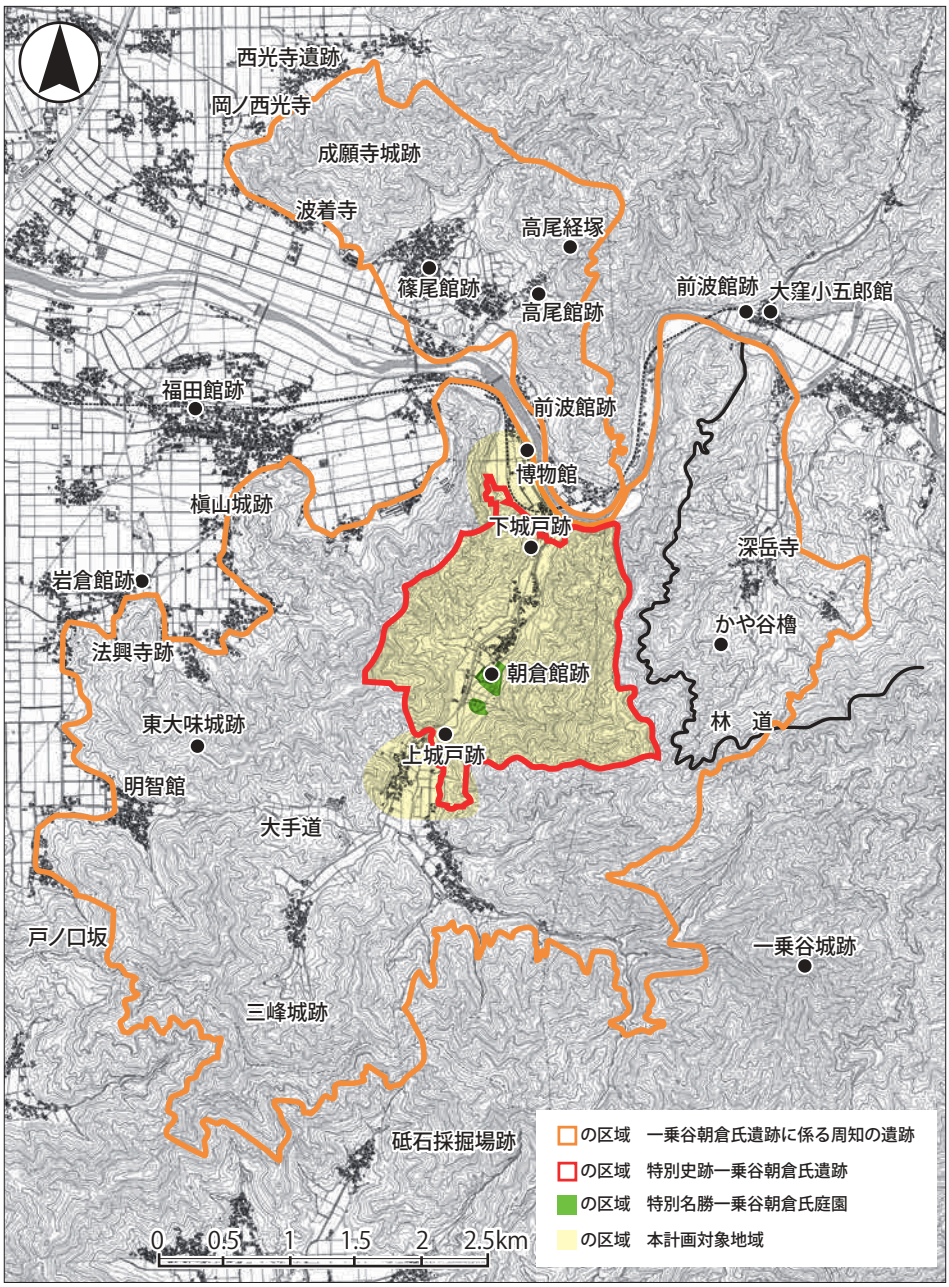


図５　一乗谷朝倉氏遺跡の範囲図（『保存管理計画』福井市・平成23年を一部編集）

## 第４節　策定の体制および運営

### 第１項　組織体制

本計画の策定にあたり、「福井県朝倉氏遺跡研究協議会」（以下「研究協議会」という。）および、付属する専門委員会である特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定部会（以下「策定部会」という。）にて協議を行った。また、この他、研究協議会および策定部会での議論を踏まえ、福井市商工労働部観光文化局文化振興課、福井市教育委員会、福井県工業技術センター等から意見聴取を行った。

【研究協議会委員等名簿】（敬称略、委員以下は50音順、本計画策定時の所属を記載）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会長 | 国立歴史民俗博物館名誉教授 | 小野　正敏 | |
| 副会長 | 国立文化財機構奈良文化財研究所副所長 | 高妻　洋成 | |
| 委員 | 元福井県陶芸館長 | 網谷　克彦 | （～令和2年1月24日） |
| | 成蹊大学名誉教授 | 池上　裕子 | |
| | 大阪観光大学教授 | 小野　健吉 | |
| | 朝倉氏遺跡保存協会長 | 岸田　清 | |
| | 京都国立博物館名誉館員 | 久保　智康 | |
| | 神戸芸術工科大学教授 | 小浦　久子 | |
| | 京都芸術大学教授 | 杉本　宏 | |
| | 京都大学大学院教授 | 冨島　義幸 | |
| | 滋賀県立大学教授 | 中井　均 | （令和2年1月25日～） |
| | 福井県教育博物館運営アドバイザー | 吉田　智 | |
| 文化庁 | 文化資源活用課文化財調査官 | 中井　將胤 | |
| | 文化財第二課文部科学技官 | 野木　雄大 | |
| オブザーバー | 福井大学名誉教授 | 荒井　克彦 | |

【策定部会委員名簿】（敬称略、委員は50音順、本計画策定時の所属を記載）

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 大阪観光大学教授 | 小野　健吉 |
| 委員 | 福井大学名誉教授 | 荒井　克彦 |
| | 国立歴史民俗博物館名誉教授 | 小野　正敏 |
| | 国立文化財機構奈良文化財研究所副所長 | 高妻　洋成 |
| | 神戸芸術工科大学教授 | 小浦　久子 |

### 第２項　策定部会等の開催経過

平成29年度から令和３年度までの期間において、計４回の研究協議会と計３回の策定部会を開催し、計画策定のための審議を行った。

表１　研究協議会経過内容

| | 年度 | 日時 | 審議項目 | 出席者（敬称略） |
|---|---|---|---|---|
| 第62回 | 平成30年度 | 平成30年８月30日（木） | ・既整備地の現状と課題 | 委員：小野正敏、高妻洋成、池上裕子、久保智康、冨島義幸、小野健吉、小浦久子、杉本宏、岸田清、網谷克彦、吉田智<br>文化庁：中井將胤<br>事務局等 |
| 第65回 | 令和元年度 | 令和２年１月23日（木）<br>（第１回策定部会と合同） | ・第62回研究協議会指摘内容の整理<br>・策定の概要<br>・遺跡の概要と価値<br>・既整備地の現状<br>・再整備等の方針 | 委員：小野正敏、高妻洋成、池上裕子、久保智康、小野健吉、小浦久子、杉本宏、岸田清、網谷克彦、吉田智<br>オブザーバー：荒井克彦<br>文化庁：野木雄大<br>事務局等 |
| 第66回 | 令和２年度 | 令和２年９月<br>（資料送付のみ） | ・再整備等計画概要版<br>・令和３年度以降の年次計画<br>・令和４年度までの再整備等内容 | |
| | | 令和３年３月<br>（資料送付のみ） | ・第３回策定部会指摘内容の整理<br>・再整備等計画（概要版）<br>・再整備等計画（本編） | |
| 第67回 | 令和３年度 | 令和３年６月11日（金） | ・これまでの協議内容の整理<br>・再整備等計画（概要版）<br>・再整備等計画（本編） | 委員：小野正敏、高妻洋成、冨島義幸、小野健吉、小浦久子、杉本宏、岸田清、中井均、吉田智<br>文化庁：中井將胤<br>事務局等 |

表２　策定部会経過内容

| | 年度 | 日時 | 審議項目 | 出席者（敬称略） |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 令和元年度 | 令和２年１月23日（木）<br>（第65回研究協議会と合同） | 第65回研究協議会を参照 | 第65回研究協議会を参照 |
| 第2回 | 令和２年度 | 令和２年６月22日（月） | ・第65回研究協議会指摘内容の整理<br>・既整備地の現状<br>・再整備等実施計画 | 委員：小野健吉、荒井克彦、小野正敏、高妻洋成、小浦久子<br>事務局等 |
| 第3回 | | 令和２年12月15日（火） | ・第２回策定部会指摘内容の整理<br>・再整備等計画（概要版）<br>・再整備等計画（本編） | 委員：小野健吉、荒井克彦、小野正敏、高妻洋成<br>事務局等 |

# 第２章　これまでの遺跡整備の総括

これまで、遺跡整備は『一乗谷朝倉氏遺跡整備基本計画』および『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画』に基づき、本遺跡を構成する各要素の重要度を考慮しながら順次実施されてきた。それらの要素を区分すると、表３の４段階となる。本章では、はじめにこれまでの遺跡整備の経緯をまとめ(第１節)、次に本遺跡の現状をエリアおよび地区毎に整理した(第２節)。加えて本遺跡全体で再整備を検討すべき施設等を、第３節以降にまとめた。なお、ここで定める区分は本計画内で用いるものであり、今後の調査・研究の進展等に応じ区分を変更する場合がある。

表３　本遺跡を構成する各要素の区分

| 区分 | 要素 |
|---|---|
| (１)本質的価値を構成する要素 | ・戦国期の遺構・遺物<br>・戦国期の土地利用を反映している地形<br>・戦国期に由来する眺望地点(眺望景観を含む)<br>・戦国期の景観を想起させる一乗谷川等の河川 |
| (２)本質的価値と密接に関わる要素 | ・遺構表示<br>・復元展示した建造物<br>・戦国期より前もしくは朝倉氏滅亡後の遺構・遺物<br>・近世以降の歴史遺産(近世社寺、史資料、伝承等) |
| (３)本質的価値を補完する要素 | ・修景<br>・保存のための諸施設<br>・公開・活用のための諸施設<br>・維持管理・運営のための諸施設<br>・山林等の自然景観<br>・近世の土地利用を踏襲している集落景観 |
| (４)その他の要素 | ・近代および現代の建築物並びに構造物、景観 |

高 ↑ 重要度 ↓ 低

## 第１節　これまでの遺跡整備

### 第１項　特別史跡指定と体制整備

福井県と福井市は昭和46年(1971)、278haという広大な範囲の特別史跡指定により、朝倉氏の領国支配の拠点となった城下町の主要部全域の遺構・遺物の保存を実現した。

特別史跡指定を契機として、福井県は昭和47年(1972)、地方自治体としては全国初となる、文化財の研究職員を擁する「福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所(以下「研究所」という。昭和56年(1981)から福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館(以下「資料館」という。)へ改編)」を設置し、学際的な調査・研究と遺跡整備の推進体制を確立した。あわせて同年、事業遂行の指導体制に万全を期すため、有識者等で構成される「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会」(現研究協議会)を設置した。一方、福井市は昭和48年(1973)、土地の公有化および本遺跡の維持管理、復旧、修繕を実施する機関として「福井市一乗谷朝倉氏遺跡管理事務所(令和３年(2021)から福井市一乗谷朝倉氏遺跡事務所へ改編。以下「遺跡事務所」という。)」を設置した。また、本遺跡内の城戸ノ内地区の住民により、「社団法人朝倉氏遺跡保存協会(現(一社)朝倉氏遺跡保存協会(以下「保存協会」という。))」が設立され、昭和47年以降、維持管理の実務を担っており、平成18年(2006)以降は復原町並の指定管理者となっている。平成16年(2004)には、福井県・福井市の共同により、本遺

跡の観光振興の推進を目的として「一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会（以下「活用推進協議会」という。）」を設置した。

### 第２項　各機関の主な遺跡整備

福井県は、『基本構想』にある「歴史に埋もれてきた遺構をして自ら語らせる」、「つくりすぎない史跡環境整備により、訪れる人々それぞれにくみとらせる」の理念のもと、調査・研究の成果に基づき、遺構露出展示や平地部全域を散策するための園路等の遺跡整備を約15haにわたり実施してきた。来訪者は、資料館から城戸の外に鎮座した西山光照寺跡等の寺社を経由し、巨石の迫力に満ちた下城戸口から城下町の中心部へと入ることができる。下城戸口からは戦国期の道路跡の経路を活かした園路を歩くことができ、戦国期の土地利用を反映した地形や町屋等の屋敷地が点在する地区を進むと、寺院や町屋等の露出展示遺構が一面に広がる地区に至る。そのまま道路跡の経路に沿って進むと、武家屋敷等の屋敷地の露出展示遺構が連続し、続いて城下町の生活を体感できるように町並の復元展示を実施した復原町並に至る。一方、朝倉館跡とその一帯では、本遺跡の最大の見どころとも言える当主館の全貌を伝える露出展示遺構や、当主および一族の館跡等の庭園を周遊できる。続いて特殊職人の屋敷地を経て、下城戸跡と対を成す上城戸跡へ至り、一般道を経て足利将軍をもてなしたと伝わる御所・安養寺跡へも行くことができる。また、資料館において、重要文化財をはじめとした出土遺物および本遺跡に関わる古文書、図面・写真等の諸資料の収集並びに保存、展示等による調査・研究成果の公開を実施してきた。

福井市は、史跡標識や境界標等の保存のための施設や、休憩所や駐車場といった活用のための施設等を設置してきた。また、平成28年（2016）にはAR等を用いた案内ツールを製作し公開したほか、自然をテーマとした見学会等も開催してきた。

活用推進協議会は、復原町並にて戦国期の生活を再現したイベントを開催しているほか、本遺跡等を走行する無料シャトルバスを運行し、アクセス体系の充実を図ってきた。また、資料館および本遺跡内に案内ボランティアを配置するとともに、平成25年（2013）には本遺跡の見どころを案内するアプリケーションを開発し、来訪者への情報発信の充実を図ってきた。

### 第３項　既整備地の劣化対応と連携研究事業

初期の遺跡整備から半世紀以上が経過し、既整備地における遺構等の劣化の問題が生じている。これに対して平成22年度の『保存管理計画』の改定、平成23年度の「基本計画」の改定を経て、福井県は平成24年度から文化庁の国庫補助を受けて劣化対応事業を継続的に実施してきた。平成29年度には初めてとなる劣化対応事業の報告書を刊行し、現在の一乗谷の環境において継続した遺構露出展示の実現可能性や、剥離片等の接着手法等について実証した。剥離片等の接着は、福井市による維持管理業務の一環として実施している。

令和元年度には、一乗谷朝倉氏遺跡の保存技術の確立を目的に、国立文化財機構奈良文化財研究所（以下「奈良文化財研究所」という。）と連携研究協定を締結した。令和２年度から令和７年度までの６年間を協定期間に設定し、本遺跡の永続的な保存と活用および、

全国の史跡・名勝等の文化財の保存と活用に貢献することを目的に、技術開発および管理手法の確立に向けた研究を実施している。

表４　遺跡整備一覧

| 和暦(年度) | 西暦(年度) | 調査次数 | 対象地等 | 面積(㎡) |
|---|---|---|---|---|
| 昭和42 | 1967 | 次数なし | 諏訪館跡庭園 | 900 |
| | | 次数なし | 湯殿跡庭園 | 700 |
| | | 次数なし | 南陽寺跡庭園 | 200 |
| | | - | 遊歩道(朝倉館跡～南陽寺跡等) | |
| | | - | 湯殿跡庭園(忠魂碑移転) | - |
| 昭和43 | 1968 | 館 | 朝倉館跡(南東部) | 700 |
| 昭和44 | 1969 | - | 庭園群(遺構防護柵の設置) | |
| 昭和45 | 1970 | 館 | 朝倉館跡(東北部) | 2,150 |
| 昭和46 | 1971 | 1次 | 朝倉館跡(北側土塁) | 652 |
| | | 2次 | 朝倉館跡庭園 | 520 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡(上方の貯水池等) | 298 |
| 昭和47 | 1972 | 3､5次 | 朝倉館跡(南・西土塁等) | 4,300 |
| | | 未調査 | 園路(諏訪館跡庭園～南陽寺跡) | 577 |
| | | - | 説明板・植栽(朝倉館跡) | - |
| 昭和48 | 1973 | 4次 | 中の御殿跡(南半分・空濠) | 1,500 |
| | | 9次 | 朝倉館跡(北側濠) | 200 |
| | | 未調査 | 字蛇谷上方 | 3,000 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡前広場 | 3,710 |
| 昭和49 | 1974 | 10・11次 | 屋敷跡 | 3,150 |
| | | 未調査 | 字蛇谷下方 | 1,350 |
| | | 未調査 | 民家立退地 | 1,280 |
| | | (82次) | 草園 | 1,800 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡(濠導水・遊歩道橋) | - |
| 昭和50 | 1975 | 13次 | 中の御殿跡(北半分・空濠) | 2,000 |
| | | 15次 | 屋敷跡 | 1,880 |
| | | (104次) | 草園 | 1,500 |
| | | - | 銅製説明板(中の御殿跡) | - |
| 昭和51 | 1976 | 17次 | サイゴー寺跡 | 2,020 |
| | | 17次 | 説明板 | - |
| | | 未調査 | 朝倉館前(植栽・張芝) | 1,355 |
| | | 未調査 | 園路 | 270 |
| 昭和52 | 1977 | 18次 | 屋敷跡 | 2,250 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡前(整地・植栽) | 4,370 |
| 昭和53 | 1978 | 24・25次 | 屋敷跡 | 4,400 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡(北西側) | 1,400 |
| | | 未調査 | 園路 | 750 |
| 昭和54 | 1979 | 29・30次 | 屋敷跡 | 2,900 |
| | | 未調査 | 園路 | 600 |
| | | - | 遊歩道橋工 | - |
| 昭和55 | 1980 | 35次 | 下城戸跡(濠等) | 2,200 |
| | | 20次 | 屋敷跡 | 2,260 |
| | | 36次 | 屋敷跡 | 425 |
| | | 未調査 | 朝倉館跡前舗装工 | 700 |
| 昭和56 | 1981 | 40次 | 屋敷跡 | 2,800 |
| | | 未調査 | 屋敷跡 | 820 |
| 昭和57 | 1982 | 15・25次 | 復元展示 | 900 |
| 昭和58 | 1983 | 15・25次 | 復元展示 | 900 |
| 昭和59 | 1984 | 44次 | 屋敷跡 | 2,850 |
| | | 未調査 | 遺跡事務所南 | 560 |
| 昭和60 | 1985 | 46次 | 屋敷跡 | 2,620 |
| | | - | 説明板(字奥間野) | - |
| | | - | 説明板(15・25次) | - |
| 昭和61 | 1986 | 49・50次 | 屋敷跡 | 2,600 |
| | | 未調査 | 園路 | 360 |
| | | - | 説明板(遺跡事務所) | - |
| | | - | 説明板(字赤渕・奥間野) | - |
| 昭和62 | 1987 | 54次 | 屋敷跡 | 1,800 |
| | | 56次 | 下城戸跡(土塁等) | 1,200 |
| | | 未調査 | 園路 | 108 |
| 昭和63 | 1988 | 51・52次 | 屋敷跡 | 3,350 |
| | | (100次) | 修景 | 2,500 |
| 平成元 | 1989 | 61・62次 | 上城戸跡(土塁) | 2,180 |
| | | 9次 | 朝倉館跡(外濠) | 3,000 |
| 平成２ | 1990 | 未調査 | 朝倉館跡(外郭) | 5,000 |
| | | 64・65次 | 南陽寺跡 | 3,200 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 平成２ | 1990 | 64・65次 | 説明板 | - |
| | | 未調査 | 諏訪館跡庭園(園路) | 75 |
| 平成３ | 1991 | 10･11･15･24･25･29･30･54･77･78･82･83次 | 復原町並 | 25,000 |
| | | 60次 | 諏訪館跡庭園(導水路) | |
| 平成４ | 1992 | 10･11･15･24･25･29･30･54･77･78･82･83次 | 復原町並 | 7,000 |
| 平成５ | 1993 | 10･11･15･24･25･29･30･54･77･78･82･83次 | 復原町並 | 7,000 |
| 平成６ | 1994 | 10･11･15･24･25･29･30･54･77･78･82･83次 | 復原町並 | 7,000 |
| 平成７ | 1995 | 77・78次 | 屋敷跡 | 2,500 |
| | | 82・83次 | 屋敷跡 | 1,900 |
| | | 10･11･15･24･25･29･30･54･77･78･82･83次 | 復原町並(道路舗装) | 1,200 |
| | | 83次 | 復原町並(外郭) | 500 |
| 平成８ | 1996 | 85次 | 下城戸跡(石垣) | 400 |
| | | 85次 | 説明板 | - |
| 平成９ | 1997 | 未調査 | 石仏覆屋(西山光照寺跡) | 800 |
| 平成10 | 1998 | 86・87・90次 | 西山光照寺跡 | 3,000 |
| | | 86・87・90次 | 石仏覆屋 | - |
| | | 86・87・90次 | 説明板 | - |
| 平成11 | 1999 | 92・97・98次 | 御所・安養寺跡 | 2,000 |
| | | 92・97・98次 | 説明板 | - |
| | | 未調査 | 朝倉館跡前(園路橋) | 100 |
| 平成12 | 2000 | 74・75次 | 屋敷跡 | 2,600 |
| | | 74・75次 | 説明板 | - |
| | | 未調査 | 朝倉館前(排水) | |
| 平成13 | 2001 | 68次 | 屋敷跡 | 2,000 |
| | | 68次 | 説明板 | - |
| | | 106次 | 瓜割清水 | 350 |
| | | 106次 | 説明板 | - |
| 平成14 | 2002 | 102次 | 屋敷跡 | 2,350 |
| | | 108・110・111・116次 | 施設間連絡道 | 184 |
| 平成15 | 2003 | 104次 | 屋敷跡 | 2,350 |
| | | 100次 | 屋敷跡 | 1,300 |
| | | - | 湯殿跡庭園(庭石補修) | 1 |
| 平成16 | 2004 | 未調査 | 朝倉館跡(災害復旧) | 314 |
| | | 未調査 | 湯殿跡庭園観音山(災害復旧) | 34 |
| | | 68次 | 字中惣(災害復旧) | 3,070 |
| | | 64・65次 | 南陽寺跡(災害復旧) | 1,200 |
| | | 未調査 | 字蛇谷(災害復旧) | 800 |
| | | 90次 | 西山光照寺跡(災害復旧) | 1,100 |
| 平成17 | 2005 | 109次 | 屋敷跡 | 2,000 |
| | | 100次 | 屋敷跡 | 1,800 |
| | | 未調査 | 朝倉館山裾法面等(災害復旧) | 240 |
| | | 未調査 | 朝倉館北濠(災害復旧) | 375 |
| | | 未調査 | 西山光照寺跡池(災害復旧) | 300 |
| 平成18 | 2006 | 112次 | 屋敷跡 | 1,600 |
| | | 113次 | 屋敷跡 | 1,900 |
| | | 74・75次 | 字権殿(災害復旧) | 6,600 |
| | | 92・97・98次 | 御所・安養寺跡(災害復旧) | 2,000 |
| | | 35次 | 下城戸跡濠(災害復旧) | 400 |
| 平成19 | 2007 | 118次 | 屋敷跡 | 4,000 |
| 平成20 | 2008 | 114次 | 屋敷跡 | 2,500 |
| | | - | 説明板(字雲正寺) | - |
| 平成21 | 2009 | 114次 | 八地谷川護岸 | 700 |
| 平成22 | 2010 | 124次 | 屋敷跡 | 3,700 |
| 平成23 | 2011 | 124次 | 説明板 | 1,500 |
| | | 未調査 | 字蛇谷(修景) | 700 |
| 平成24 | 2012 | - | 劣化対応調査 | - |
| | | 137次 | 屋敷跡 | 3,500 |
| 平成25 | 2013 | - | 劣化対応調査 | - |
| | | 137次 | 屋敷跡 | 3,500 |
| 平成26 | 2014 | - | 劣化対応調査 | |
| | | 132・135・144次 | 西山光照寺跡 | 2,000 |
| 平成27 | 2015 | - | 劣化対応調査 | |
| | | 132・135・144次 | 西山光照寺跡 | 2,000 |
| 平成28 | 2016 | - | 劣化対応調査 | |
| | | 132・135・144次 | 西山光照寺跡 | ― |
| 平成29 | 2017 | - | 劣化対応調査 | |
| 平成30 | 2018 | 132・135・144次 | 西山光照寺跡 | 1,500 |
| | | - | 劣化対応調査 | |
| 令和元 | 2019 | 132・135・144次 | 西山光照寺跡 | 500 |
| | | - | 劣化対応調査 | |
| 令和２ | 2020 | - | 劣化対応調査 | |

註１　合計面積については、同一箇所を複数回整備している面積を含む(復元展示や災害復旧等)
註２　次数の(　)内は修景等の整備後に発掘調査した場所を指す

## 第２節　各地区の現状

### 第１項　地区等の区分

本計画の対象地内のエリアおよび地区を図６に示す。これらの区分は発掘調査(図７)および文献調査、伝承調査の他、一乗谷古絵図に記載された情報(図８、図９)や字名(図10)等から推定される戦国期の機能に基づく。

朝倉氏が領国支配の拠点とした城戸の内側を「城戸ノ内エリア」とし、城戸に接して遺構を確認した範囲を「城戸の外部エリア」に区分した。さらに、それらのエリアの中でもまとまった特徴がある区域を「当主館地区」、「武家屋敷(西部)地区」、「寺院・町屋地区」、「武家屋敷(東部)地区」、「上城戸地区」、「下城戸地区」、「山城地区」、「下城戸外部地区」、「上城戸外部地区」の９つに区分した。なお、山城地区については戦国期の機能に限らず、現代の登山道およびその周辺の範囲も含めて一つの地区とした。

２つのエリアの概要は本項に、各地区の概要および現状は次項に詳述する。

#### 1　城戸ノ内エリアの概要

・一乗谷朝倉氏遺跡に係る周知の遺跡のうち、上城戸跡と下城戸跡によって仕切られた城下町の中枢部を指す。
・一乗谷川に沿って帯状に南北に広がる狭い平地と、その両側にそびえる広大な山地で構成される。
・谷を縦貫する幹線道と、それに直交する街路によって構成された計画的な町割りが本エリアの景観的な特徴である。
・原則的に当主とその一族、および当主から集住を命じられた武家や寺社、町人が住まいするエリアである。
・地名には朝倉氏一族・家臣の武将名と関連する地字が多く、また、一乗谷古絵図にもこれらの名前と関連する地名が記載されている。
・本エリアには「当主館地区」、「武家屋敷(西部)地区」、「寺院･町屋地区」、「武家屋敷(東部)地区」、「上城戸地区」、「下城戸地区」、「山城地区」がある。

#### 2　城戸の外部エリアの概要

・城戸に接したエリアであり、特に重要な遺構を確認し、遺跡整備が必要性な範囲を指す。
・戦国期には一乗谷と外界との結節機能を有するエリアであり、朝倉街道や美濃街道、さらに足羽川の水運により各地に繋がっていた。特に下城戸の外部では物資の集散地として市町が発達した。
・本エリアには「下城戸外部地区」、「上城戸外部地区」がある。

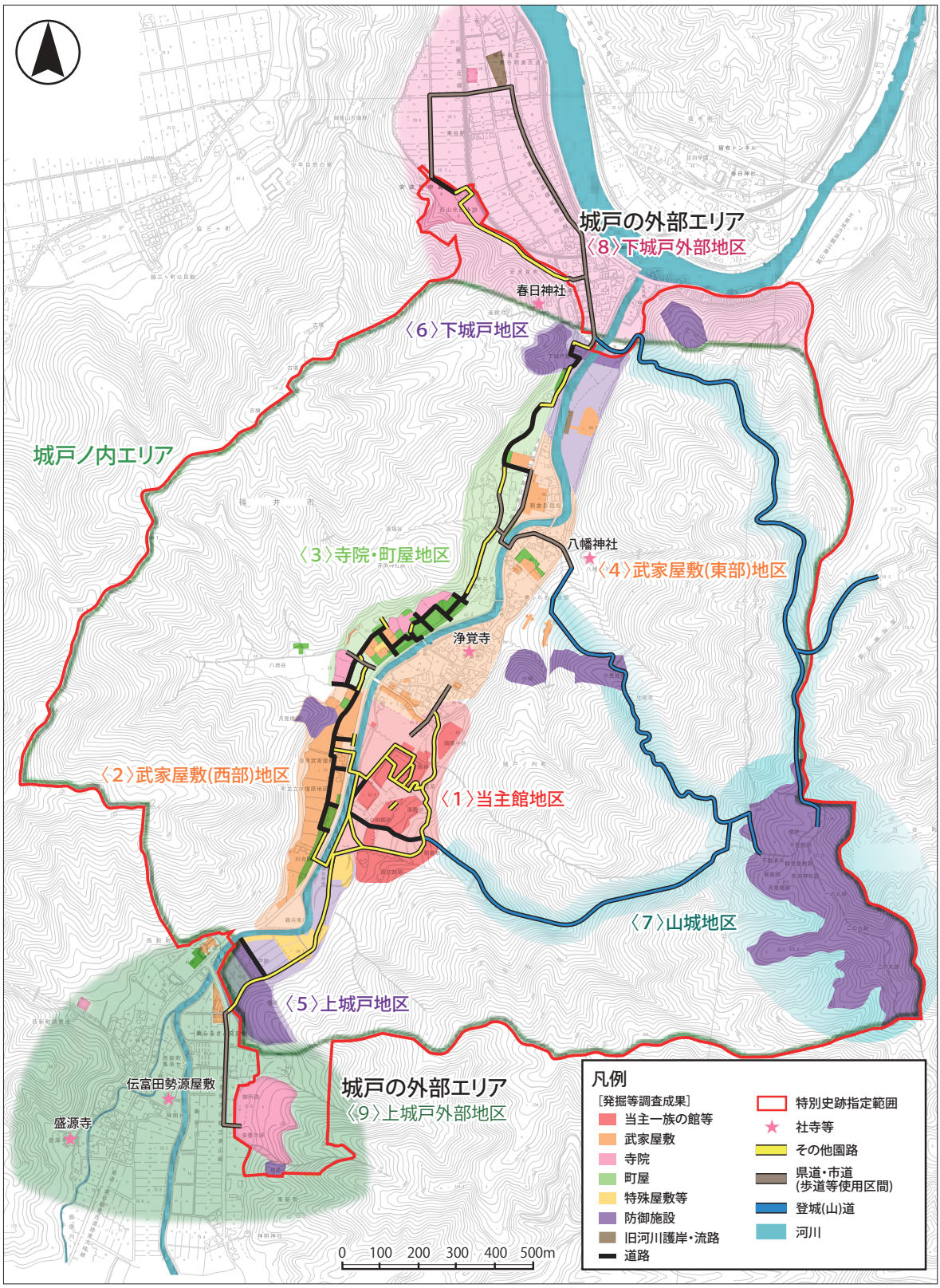
城戸の外部エリア
〈8〉下城戸外部地区
春日神社
〈6〉下城戸地区
城戸ノ内エリア
〈3〉寺院・町屋地区
八幡神社
〈4〉武家屋敷(東部)地区
浄覚寺
〈2〉武家屋敷(西部)地区
〈1〉当主館地区
〈7〉山城地区
〈5〉上城戸地区
城戸の外部エリア
〈9〉上城戸外部地区
伝富田勢源屋敷
盛源寺
凡例
[発掘等調査成果]
当主一族の館等
武家屋敷
寺院
町屋
特殊屋敷等
防御施設
旧河川護岸・流路
道路
特別史跡指定範囲
社寺等
その他園路
県道・市道
(歩道等使用区間)
登城(山)道
河川
0 100 200 300 400 500m

図６　エリア・地区区分図

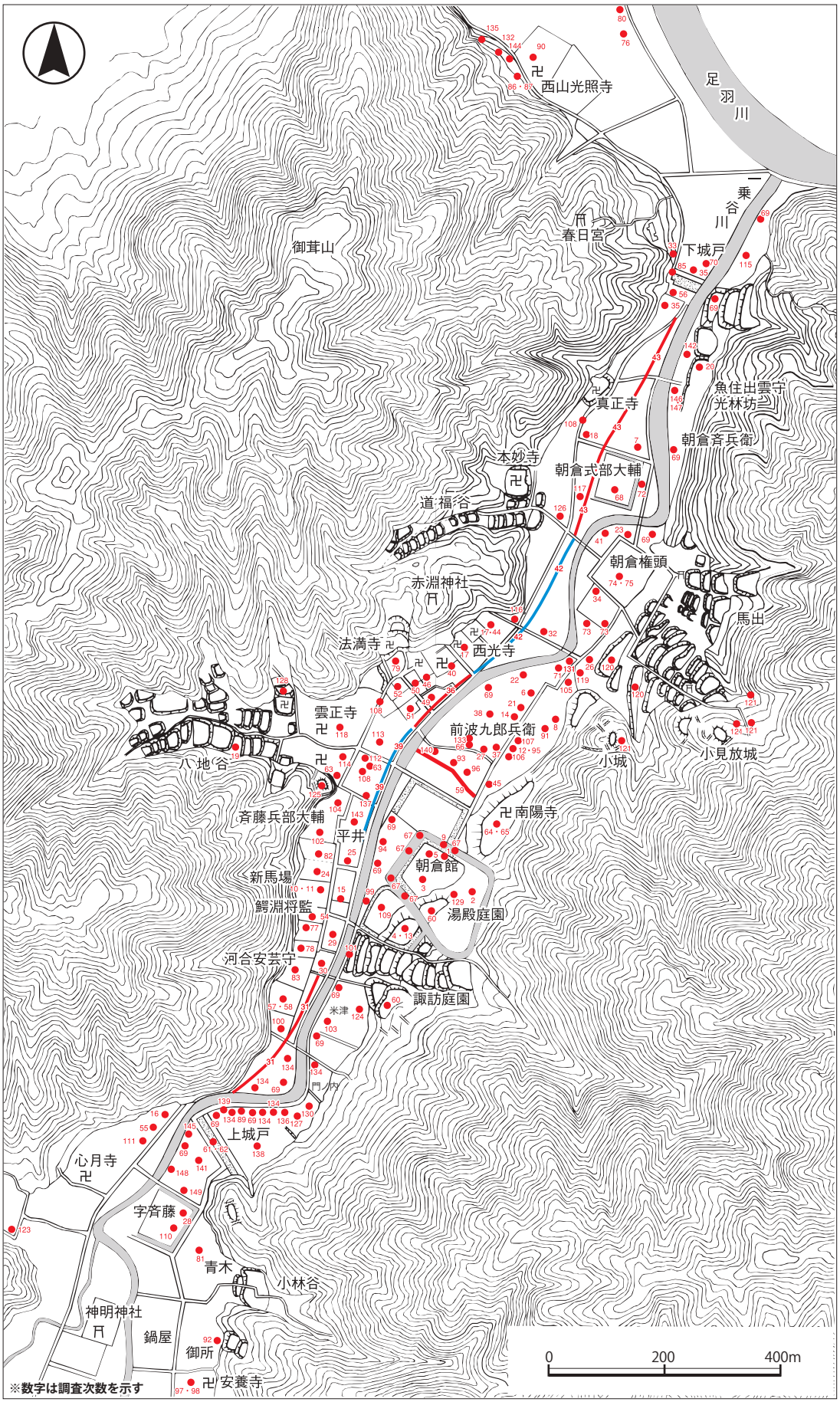
西山光照寺
足羽川
一乗谷川
春日宮
御茸山
下城戸
魚住出雲守
(光林坊)
真正寺
朝倉斉兵衛
本妙寺
朝倉式部大輔
道福谷
朝倉権頭
赤淵神社
馬出
法満寺
西光寺
雲正寺
前波九郎兵衛
小城
小見放城
八地谷
斉藤兵部大輔
南陽寺
平井
朝倉館
新馬場
湯殿庭園
鰐淵将監
河合安芸守
諏訪庭園
米津
門内
上城戸
心月寺
字斉藤
青木
小林谷
神明神社
鍋屋
御所
安養寺
0
200
400m
※数字は調査次数を示す

図７　発掘調査地点図

図８　一乗谷古絵図（江戸時代　春日神社蔵）

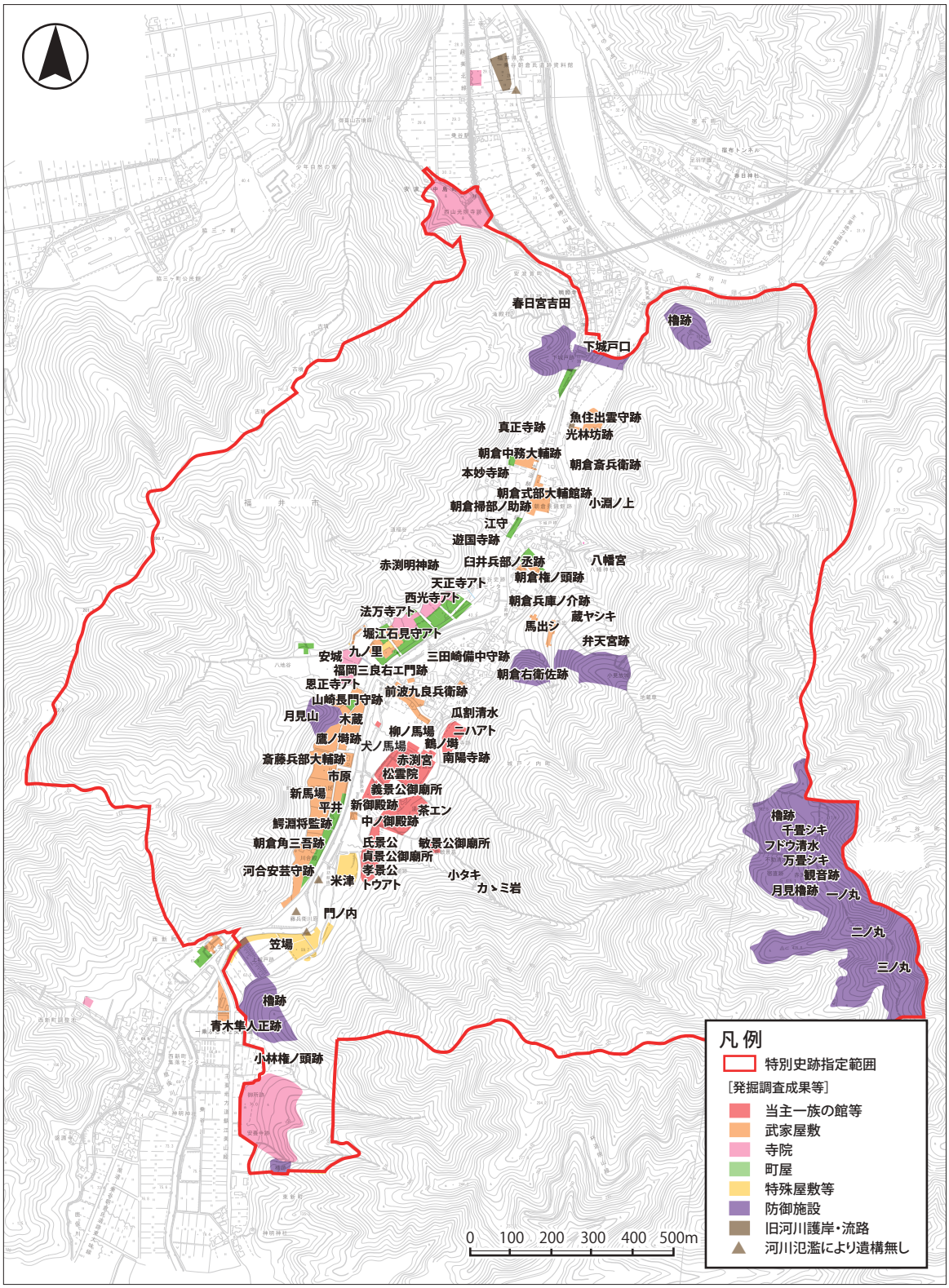


図９　一乗谷古絵図記載地名図

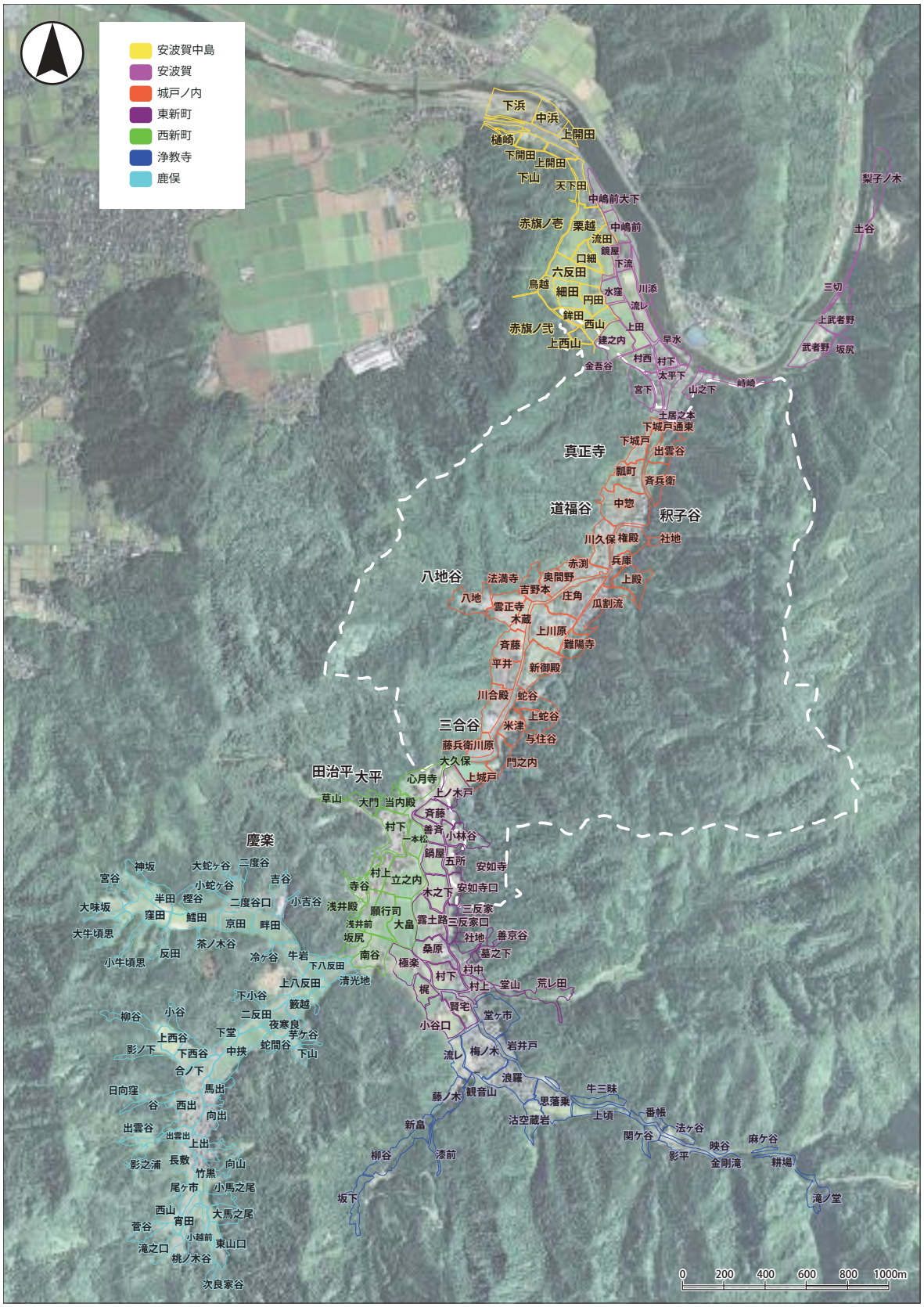
安波賀中島
安波賀
城戸ノ内
東新町
西新町
浄教寺
鹿俣
下浜
中浜
樋崎
上開田
下開田
上開田
下山
天下田
中嶋前大下
赤旗ノ壱
栗越
中嶋前
流田
鏡屋
口細
下流
六反田
烏越
細田
水窪
川添
円田
流レ
鉾田
西山
上田
赤旗ノ弐
上西山
建之内
早水
村西
村下
金吾谷
太平下
宮下
山之下
崎崎
梨子ノ木
土谷
三切
上武者野
武者野
坂尻
土居之本
下城戸通東
下城戸
出雲谷
真正寺
瓢町
斉兵衛
道福谷
中惣
釈子谷
川久保
権殿
社地
赤渕
兵庫
八地谷
法満寺
奥間野
上殿
八地
吉野本
庄角
雲正寺
瓜割流
木蔵
上川原
斉藤
難陽寺
平井
新御殿
川合殿
蛇谷
上蛇谷
三合谷
米津
与住谷
藤兵衛川原
大久保
門之内
田治平
大平
心月寺
上城戸
草山
大門
当内殿
上ノ木戸
斉藤
村下
善斉
小林谷
一本松
鍋屋
五所
安如寺
慶楽
神坂
大蛇ヶ谷
二度谷
宮谷
小蛇ヶ谷
吉谷
村上
立之内
寺谷
安如寺口
大味坂
半田
樫谷
二度谷口
小吉谷
浅井殿
木之下
三反家
窪田
鱈田
京田
畔田
願行司
大畠
露土路
三反家口
大牛頃思
浅井前
社地
善京谷
茶ノ木谷
坂尻
桑原
墓之下
反田
冷ヶ谷
牛岩
南谷
極楽
小牛頃思
下八反田
村中
清光地
村下
村上
堂山
荒レ田
上八反田
梶
下小谷
籔越
賢宅
小谷
二反田
柳谷
夜寒良
堂ヶ市
小谷口
上西谷
下堂
芋ケ谷
影ノ下
下西谷
中挟
蛇間谷
下山
流レ
梅ノ木
岩井戸
合ノ下
浪羅
日向窪
馬出
牛三昧
谷
西出
観音山
藤ノ木
思藩乗
向出
沽空蔵岩
上頃
番帳
出雲谷
新畠
法ケ谷
関ケ谷
出雲出
上出
映谷
麻ケ谷
影之浦
長敷
向山
柳谷
漆前
影平
金剛滝
耕場
竹黒
尾ケ市
小馬之尾
滝ノ堂
坂下
西山
大馬之尾
宵田
菅谷
小越前
東山口
滝之口
桃ノ木谷
次良家谷
0
200
400
600
800
1000m

図10　字名図

## 第２項　各地区の現状および評価

地区ごとに特徴および整備方針を確認し、続いて整備対象ごとに表現の内容や整備手法の詳細を整理した上で、露出展示等、これまでの保存・活用手法の継続の必要性を含め策定部会において議論し、現況の評価(表５～12)を行った。評価の観点は「耐久性」、「機能性」「必要な対策」とした。耐久性の評価は管理業務に重点を置き、資材の耐久性および管理のしやすさを指標とした。一方、機能性の評価は表示の分かりやすさおよび景観性、来訪者の安全性、快適性を指標とした。耐久性と機能性の評価では、改善可能な課題がある場合は「△」、資材や手法の変更が必要な課題がある場合は「×」とし、各々の評価理由を付記した。また、必要な対策の評価では、耐久性と機能性の評価に基づき、再整備等において必要となる対策や考慮すべき点を記載した。最後に主な課題を確認した。

### １　城戸ノ内エリア

#### 〈１〉当主館地区

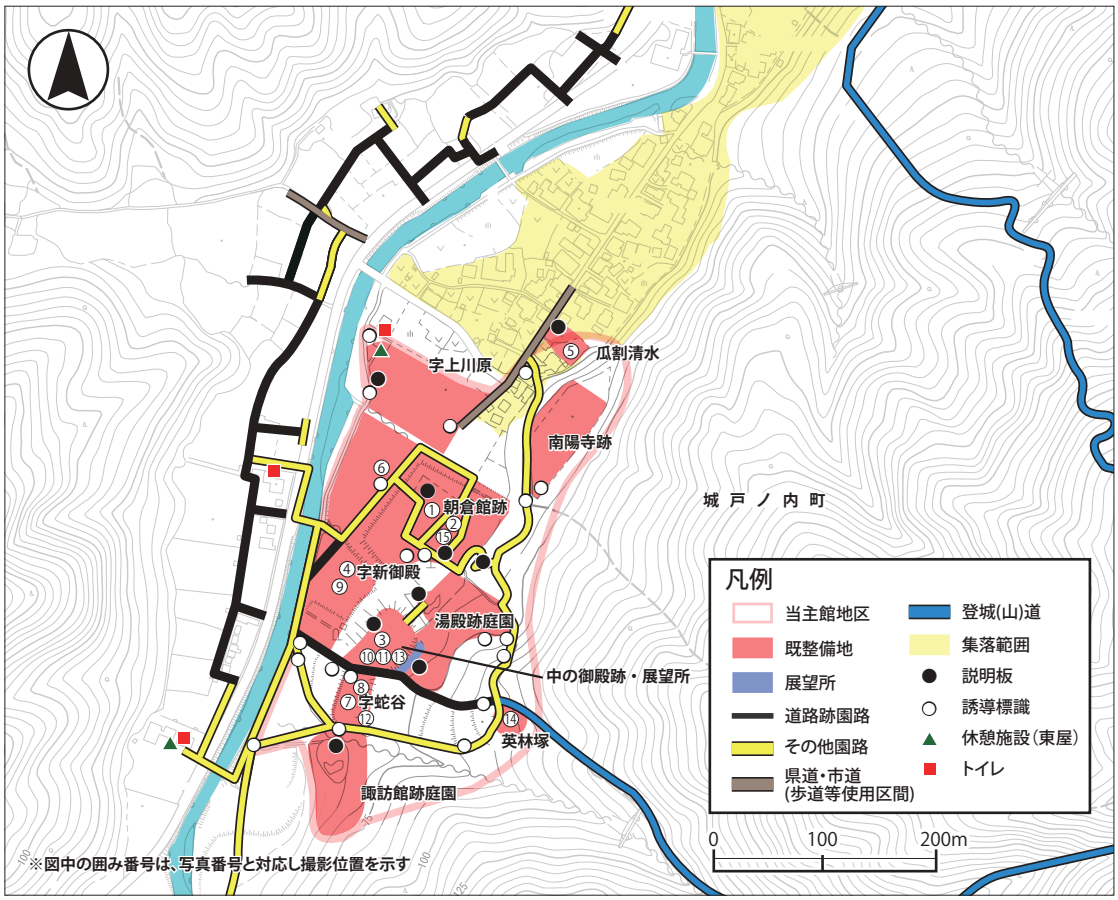


図11　当主館地区詳細図

#### （１）地区の特徴

・朝倉氏の戦国大名としての権威を象徴する当主一族関連諸施設が集中する地区である。また、本遺跡の中心部にあたり、多くの来訪者が訪れる地区でもある。

・５代当主義景の館跡である朝倉館跡は、城下町のほぼ中心に位置する。発掘調査により戦国大名居館の全容を伝える遺構を検出し、戦国大名居館の基準となる調査成果を得た。また、文献史料と遺構・遺物を重ね合わせることで、当主館の利用実態を具体的に知ることができる。

・中の御殿跡は義景の母である光徳院の館跡と伝わり、また、字瓜割流にある瓜割清水は当主の御膳水に供されたと伝わる湧水地であり、いずれも当主館との関連性が深い。
・字新御殿は朝倉館跡と南門で繋がっていたと推定される場所である。
・字蛇谷は主に中の御殿跡や特別名勝の庭園群をつなぐ動線として機能している。また、字蛇谷に所在する英林塚は初代孝景の墓所であり、湯殿跡庭園との関連性が推定される場所である。
・字上川原は朝倉館に付属する馬場であったが、現在は来訪者の憩いの場やイベント会場等として利用されている。

**（２）既整備地**

・特別名勝指定区域（朝倉館跡および朝倉館跡庭園、湯殿跡庭園、諏訪館跡庭園、南陽寺跡庭園）※
・中の御殿跡（第４次調査区・第13次調査区）
・字瓜割流（第106次調査区）
・字新御殿（第109次調査区）
・字上川原（未発掘地）
・字蛇谷（未発掘地）
・英林塚（覆屋等）
・中の御殿跡展望所

**（３）遺跡整備方針**

・戦国大名としての権威を伝えるため、当主一族に関連する諸施設が集中する空間を、遺構露出展示や修景により一体的に整備した。
・朝倉館跡では、戦国大名館の格式や文化力等を読み取れる遺構を公開するため、全面的に遺構露出展示を実施し、遺構表示により建物規模等を補足した。
・中の御殿跡においては、巨石を使用した石垣跡や建物跡の遺構露出展示等を実施した。
・字瓜割流および字新御殿では遺構の残存状況を踏まえ、本地区の散策における快適な緑地景観の形成を目的として修景を主に実施した。
・字上川原および字蛇谷では、発掘調査を行わずに広場としての機能を優先し、修景を実施した。
・朝倉館跡や中の御殿跡等の高台を活用し、当主館や城下町全体が見渡せる眺望地点を整備した。

**（４）現状の主な課題**

・露出展示遺構の大部分に劣化しやすい山石が使われており、また脆弱な笏谷石の石造物もあることから、それらの劣化に対応し確実な保存を図る必要がある。
・動線の一部が自由動線になっており、また遺構を保護する囲いさくの設置が不十分な箇所がある。遺構保存をより確実とする動線経路の再設定が必要である。
・戦国期の庭園鑑賞により近い体験を行えるよう、一体的に出土した庭園跡と庭園を鑑賞した建物跡を活かした施設整備が必要である。
・園路脇の土塁跡等の法面が崩落しており、来訪者の安全確保とともに、遺構保存

を図る必要がある。

・眺望地点から戦国期の当主館や城下町全体の遺跡景観をより分かりやすく伝えるため、遺構露出展示等に加えて新たな見学ツールが必要である。

・段差の解消が部分的であり、バリアフリー等に配慮した経路の設定が必要である。

・南陽寺跡への来訪者が少なく、積極的な誘導が必要である。

・字上川原の馬場跡および湯殿跡庭園の観音山の詳細は未解明であり、それらを顕在化するための調査・研究が必要である。

※特別名勝指定区域の現状の詳細は『保存活用計画』に詳述している。

写真中の番号は図11参照

図12　当主館地区の整備完了時と現状の比較　（①朝倉館跡（東から）、②朝倉館跡（南から）、③中の御殿跡（南から））

図13　当主館地区の整備完了時と現状の比較－２（④字新御殿（南から）、⑤字瓜割流（東から）、⑥字上川原（北から）、⑦字蛇谷（北から））

図14　当主館地区の現状　（⑧字蛇谷（保護材により比較的健全な張芝）、⑨字新御殿（獣害により損傷した斜面と張芝）、⑩中の御殿跡（一部崩落した斜面部）、⑪中の御殿跡（一部破損した金網張り）、⑫字蛇谷（落石防除が必要な斜面部）、⑬中の御殿跡（苔等が侵食した舗装）、⑭英林塚（覆屋）、⑮朝倉館跡（遺構展示の間を通る動線））

表５　当主館地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法／材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 当主館地区 | 地区全体 | 植栽 | 転落防止・斜面安定化<br>修景 | 植栽 | 戦国期に日本国内で植えられていた樹種を選定し植栽した。 | △ | 一部が枯死している。 | △ | 一部が枯死し、転落防止等の機能を果たしていない。 | 転落防止の処置が必要。 |
| | 朝倉館跡 | 敷地 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示／砂利敷舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、砂利敷とした。 | △ | 比較的良好だが、防草シートを敷設しておらず、草地化が進行しやすい。 | × | 径が大きな砂利を利用しているため歩きにくい。 | より管理が容易で歩きやすい資材への変更が必要。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡<br>字新御殿 | | 敷地の形状と規模 | 遺構表示／張芝 | 遺構の残存状況が良くなかったため、遺構面を山砂等で保護し張芝とした。 | △ | 比較的良好だが、部分的に獣害が発生している。遺構表示の舗装の一部に張芝が侵食している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。また、芝が他の舗装へ侵食しないよう対策が必要。 |
| | 字瓜割流 | | 敷地の形状と規模<br>遺構に近い景観 | 遺構表示／土系舗装・張芝 | 小公園として利用できるよう、土系舗装と張芝を用いた広場とした。土系舗装は山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した。 | × | 舗装の劣化が著しく張芝とほぼ同化した状況にある。 | × | 舗装と張芝が同化してしまい景観性の機能を果たしていない。 | 耐久性が高く、かつ機能性や景観性に優れた手法への更が必要。 |
| | 字蛇谷 | | 敷地の形状と規模<br>快適な緑地景観の形成 | 暗渠排水、張芝・種子吹付、植栽 | 未発掘地であることから、階段状の屋敷跡を眺望する際障害となる樹木もしくは斜面に生育し石垣を崩壊させる恐れのある樹木を伐根除去した。各屋敷跡の斜面部の石垣は修復施工し、石垣の無い法面には種子吹付緑化工を行った。平坦部は雑木等を伐開、除根し、山土を盛土整地してポラコン集水管の敷設とコウライシバを植栽した。 | △ | 芝生保護材を一部に資か敷設しておらず、部分的に獣害被害が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を整形している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 字上川原 | 休養広場 | 快適な緑地景観の形成<br>静的レクリエーションの場 | 排水暗渠、盛土・張芝 | 館跡正面の美化と静的レクリエーションの用に供するため、芝生の休養広場を設けた。未発掘地であることから畔の石垣はそのままにし、上部の畔土を削平しならした。ポラコン排水暗渠は高度のみを掘削して施工し、フィルター財には砂を用いた。施工地区には山土を盛土整地し、コウライシバを植栽した。 | △ | 芝生保護材を敷設しておらず、部分的に獣害被害が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 朝倉館跡 | SA<br>(北土塁) | 館外構の形状と規模 | 遺構露出展示／遺構石・樹脂・薬液・セメントミルク | 北門以東で崩壊寸前の約10mは石を積み直し目地を樹脂で補強した。門より西は石積み補強のため、グラウト注入作業を行った。門から19.2mは薬液(珪酸ソーダ、水、セメント、ベントナイトの混合液)、それ以西はセメントミルクを石垣天端より加圧注入した。 | △ | 石に割れや剥離等の劣化が生じている。また、一部に石垣の崩落が見られる。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構露出露出展示／合成樹脂 | 土塁東寄りの石垣のない部分のうち約15mについて、エポキシ系樹脂を内径0mmのアルミパイプを通して注入し、土留めを部分的に固化し、これらの塊状部分をアクリル系合成樹脂でバインドし、さらに注入口をエポキシ系樹脂に着色剤を添加したものを充填し、土表面の色に似せた。 | △ | 盛土の表層の土が雨水や劣化により流出したことで、樹脂により固化した塊状部分が抜け落ちる等といった状況が見られる。 | △ | 樹脂により固化した塊状部分が目立っている。 | 土塁の崩落や崩れへの対策が必要。また、保存のための処置が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示／張芝 | 法面には張芝を行った。 | △ | 一部に経年劣化や獣害被害による崩落、雨水等の表流水による洗掘等が生じている。 | ○ | 健全な範囲は快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。また、崩落や崩れへの対策が必要。 |
| | | | | 園路／砂利敷舗装 | 北門より西側の石垣上面に幅１mの砂利敷園路を造成した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 安全性や遺構保存のため、園路として利用していない。 | 必要性の再検討が必要。 |
| | | SA(西・南土塁) | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石垣、階段とも石の欠損している箇所は補充し、崩壊している所は積み直した。唐門以北は石垣が欠損しているため石垣を復元した。 | △ | 石に割れや剥離等の劣化が生じている。また、一部に石垣の崩落が見られる。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示／盛土・張芝 | 犬走は盛土張芝を行いその規模を示した。 | △ | 一部に経年劣化や獣害被害による崩れ等が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。<br>崩落や崩れへの対策が必要。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当麻館地区 | 朝倉館跡 | SA（西・南土塁） | 館外構の形状と規模 | 遺構露出展示／張芝 | 南土塁は土塁中央に門が設けられ、それ以東湯殿跡に至る間が急勾配で園路としての利用が困難なため全面張芝とした。 | △ | 比較的健全な状況だが、芝生保護材を敷設しておらず獣害被害を受ける可能性がある。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | | | | 溜桝・ヒューム管 | 暗渠には泥溜のための溜桝を設け、一部崩壊していた暗渠取り入れ部の石組のため径30㎝のヒューム管を３m敷設した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 十分に機能を果たしている。 | |
| | | | | 植栽 | 南側斜面は灌木(サツキ、ツツジ、アセビ等)を３本／㎡で植栽した。 | △ | 一部が枯死している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | | | | 階段様施設 | 西土塁より西南隅櫓に登る勾配が急峻なため、玉石を埋め込み階段様の施設を造成した。 | △ | 劣化が生じている。 | △ | 安全性や遺構保存のため、隅櫓へ登る階段として利用していない。 | 必要性の再検討が必要。 |
| | | | | 園路／砂利敷舗装・コンクリート縁石 | 土塁の唐門以南は石垣上面を、コンクリート縁石を持つ幅１mの砂利敷園路とした。 | △ | 若干草本が侵入している。 | △ | 安全性や遺構保存のため、園路として利用していない。 | |
| | 中の御殿跡 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石垣は遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 山石を用いた石積みに、割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示／盛土・金網張り・種子吹付け等 | 金網張りと張芝または種子吹付により斜面部の安定化を図るとともに修景を施した。 | △ | 金網張りの一部が破損し、また獣害による損傷を発端とした崩れが生じている。 | × | 石の転落が危惧されるなど、本来の機能を果たしていない。 | 獣害対策が必要。また、より長寿命化が図れる手法の選定が必要。 |
| | 朝倉館跡 | SA（障壁） | 屋敷内の構成 | 遺構表示／陶管・砂 | 掘立柱穴には陶管を敷設し中に砂を詰めた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 解説が無いと柱穴表示と理解しにくい。また他地区と表示の統一がとれていない。 | 用途を分かりやすく伝える工夫が必要。 |
| | | | | 遺構表示／ヒューム管 | 保存と表示を兼ねて穴の径に合わせたヒューム管を敷設した。 | | | | | |
| | 朝倉館跡 | SB（礎石建物） | 館内の構成<br>礎石建物と掘立柱建物の区別 | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 礎石に保存科学的処置を行い遺構露出展示とした。また、欠失している礎石を補充した。 | △ | 石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | 中の御殿跡 | | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 遺構石は遺構露出展示とし、礎石があったと推定できる場所には補充石を据えた。舗装と縁取りによる規模の平面表示は行わず、敷地表示の張芝のままとした。 | △ | 山石に割れや剥離などの劣化が生じている。 | △ | 説明板では推定ラインの記載がある一方で、平面表示がなく、他地区と表示の統一がとれていない。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、規模の平面表示の追加が必要。 |
| | 朝倉館跡 | | | 遺構表示／アスファルト舗装・レンガ縁石 | 積雪や雨に強く、将来の調査の結果によっては改変可能な材料であること、礎石を引き立たせるものであること等の理由でアスファルト舗装(厚５㎝)とし、レンガを界線に用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | | | 遺構表示／砂利敷舗装 | 井戸屋形の部分を区別する意味でアスファルトとは異なる資材として砂利敷舗装とした。 | △ | 砂利が移動している。 | △ | 解説が無いため、井戸屋形であることがわかりにくい。 | 井戸屋形であることを伝える工夫が必要。 |
| | | | | 遺構表示／三和土舗装 | 当初路次と判断したので下塗厚４㎝（土４：石灰１：セメント1/2：スサ1.5kg ／坪）、上塗厚２㎝（山砂利３：消石灰１：セメント1／3～1／2：オズサ0.7kg ／坪）の三和土舗装とした。 | △ | 経年劣化が生じ、表面に凹凸ができている。 | △ | 周りと舗装材料が異なる理由がわかりにくい。 | より耐久性と機能性の高い手法に変更が必要。 |
| | | | | 遺構表示／盛土・張芝 | 小さな石が多く露出して保存することが困難なため、建物の形に盛土して張芝で平面を表示するにとどめた。 | △ | 比較的良好な状況であるが、維持管理が困難である。 | △ | 建物表示であることがわかりにくく、また、建物表示であることがわかりにくい。 | 維持管理を比較的容易に行え、建物表示であることが分かりやすい手法への変更が必要。 |
| | 中の御殿跡 | SB（掘立柱建物） | | 遺構表示／モルタル舗装 | 掘立柱表示にモルタル舗装を用い、規模表示は礎石建物と同様に行わなかった。 | △ | 比較的健全な状況だが、一部では張芝が浸食し不明瞭な状況にある。 | △ | 解説が無いと柱穴表示と理解しにくい。また平面表示がなく、他地区と表示の統一がとれていない。 | 芝等が侵食しない対策が必要。解説の追加の検討が必要。 |
| | 朝倉館 | SD（溝） | 館内の構成 | 遺構露出展示／遺構石・補充石・モルタル・バラス敷 | 側石の欠失する所は補充し、溝底の浸食を防ぐためにそこにモルタルを打ち、上面バラス敷とした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。また、一部で排水不良が発生している。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、排水不良への対策が必要。 |
| | 中の御殿跡 | | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じているほか、獣害等により石積みの一部に崩れが生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平井館地区 | 中の御殿跡 | SD（溝） | 館内の構成 | 遺構表示／モルタル舗装 | 溝底面にはモルタル舗装を用いた。 | ○ | 一部に劣化が生じているが、比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | 藻類の発生への対策が必要。 |
| | 朝倉館跡 | SE（井戸） | 館内の構成 | 復元品・井戸枠 | 井戸跡から出土した井戸枠片および井戸の規模から井戸枠を推定復元し、笏谷石で作り設置した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | | SE（井戸） | 転落防止 | 竹格子 | 井戸内への転落防止のため竹格子を設置した。 | △ | 防腐処理等をしていないため劣化しやすい。 | × | 安全性に乏しい。 | より安全性が高く、耐久性の高い材料への変更が必要。 |
| | 字新御殿 | | 館内の構成 | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いため用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | | | | 遺構表示／砂利敷舗装 | 内部は大部分を埋め戻し、水はけを考慮し砂利を敷いた。 | △ | 比較的健全な状況である。 | | | |
| | 朝倉館跡 | SG（庭園） | 館内の構成<br>戦国期の庭園および庭石の景観 | 遺構露出展示／遺構石 | 池の護岸石組のうち倒れているものは起こし、欠失している部分は旧位置の不明な石で補った。池底は依存状況が良好なため補修は一切行わなかった。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じているほか、獣害等により一部に崩れが生じている。また、池底に泥が溜まった状態になっている。 | △ | 池の水量が安定しておらず、庭園本来の姿を常時伝えられていない。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。また、安定した水量を維持する対策が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示／遺構石 | 滝石組は土圧により崩れていたため、石を組み直し復元した。 | | | | | |
| | | | | 遺構露出展示／遺構石・モルタル | 庭園上部平坦地で護岸と底石を利用して貯水池よりの導水路とするため補修し20m延長した。また、それに続く階段状の水路の護岸、底石および笏谷石の切石護岸の位置のずれを復旧し、崩壊を防ぐためモルタルで目地をつめた。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。また、経年劣化等により、転石や漏水が見られる。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。また、漏水対策が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示／遺構石・砂利敷 | 池北よりの石橋から、池の後方をまわり南下方の石垣に沿った石段に至る飛石のうち、位置がずれているものは復旧し、欠失したと考えられる箇所は砂利敷とした。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 砂利があるべき場所から移動している。また、庭園の園路であることが伝わりにくい。 | 適切な維持管理が必要。また、解説の追加等が必要。 |
| | | | | 植栽 | 根じめとしてサツキ、ツツジをできるだけ控えめに植栽し、中段石垣上部の緩傾斜地には椿、サツキ、ツツジなどを植栽し、他の地被は全てコケとした。 | △ | 整備から約50年経ったことで植栽が成長しているが、地下遺構への影響が未確認である。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 植栽の遺構への影響の確認が必要。 |
| | 中の御殿跡 | | | 遺構露出展示／遺構石 | 遺構石の遺構露出展示とした。 | △ | 一部の石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示／砂利敷舗装 | 池の表現として、雑草の繁茂を防ぐため捨てコンクリートを施工した上で砂利を敷いた。 | △ | 砂利敷に周囲から芝等が侵食している。 | △ | 水面に近い表現となっているが、解説が無いと池の表示と伝わりにくい。 | 芝等が侵食しない対策が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 朝倉館跡 | SI（北門） | 館外構の構成 | 遺構表示／三和土舗装・玉石・砂利 | 排水を考慮し、遺構の小石敷の上に三和土舗装を行い、その上に径10cm内の玉石を敷き詰め、さらに化粧砂利を敷いた。玉石を敷き詰めたのは、遺構面にかなりの勾配があり、化粧砂利が流れるのを防ぐためである。 | △ | 化粧砂利がほぼ全て流れてしまい、玉石と三和土が露出している。 | △ | 玉石が大きく歩きづらい。 | より長寿命化を図れる、歩行性の良い手法への変更が必要。 |
| | | SI（南門） | | 遺構表示／砂利敷舗装 | 他と区別する意味で砂利敷とし、柱位置にヒューム管を敷設した。築地に接する櫓は法裾に玉石をまわして土塁とし、建物の範囲を人造石で仕切り、外と区別する意味で内部は砂利敷とした。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 砂利があるべき場所から移動している。また、解説が無いと柱穴表示と理解しにくい。また他地区と表示の統一がとれていない。 | 適切な維持管理が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 中の御殿跡 | SI（門） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 礎石の遺構石は遺構露出展示とし、礎石があったと推定できる場所には補充石を据えた。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示／モルタル舗装・レンガ縁石 | 柱穴表示にモルタル舗装を用い、レンガを用いて門の規模を表示した。 | △ | 柱穴表示は比較的健全だが、レンガ縁石に劣化が生じている。 | | | 解説の追加が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当主館地区 | 朝倉館跡 | SK（土坑） | 館内の構成 | 遺構表示／ソイルセメント | 表面排水可能なため、埋め戻し後ソイルセメントで円形を表示した。 | △ | 劣化が生じている。 | △ | 平面的な表現のため戦国期の姿が伝わりにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | | SX（花壇） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石・植栽 | 縁石の一部が欠損しており、同じ石材で復元寸法350×100×977㎜５本、330×100×440㎜、350×100×535㎜のもの各１本を補充した。内部には室町時代の文献にみられる花卉にできるだけ近づくように、キク、キキョウ、ボタン、シャクヤク、ハギを植栽した。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。また、獣害被害により石列の崩れや掘り返し等が生じている。整備当初の植栽が全て無くなっている状態である。 | △ | 植栽が無いことから戦国期の姿も伝わりにくく、また、用途理解しにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。さらに、戦国期の姿や用途を伝える工夫が必要。 |
| | | SX（石敷建物） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石・エポキシ系樹脂 | 欠損している石の補充を行い雑草の侵入を防ぎ、石敷きの破壊を防ぐ等の理由で目地にエポキシ系樹脂を注入した。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 用途が理解しにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | | SX（石組施設） | | 遺構露出展示／遺構石・モルタル | 石垣を見せるため底にモルタルをうち、ある程度滞水した後南北溝に排水できるよう勾配をとった。 | △ | 福井豪雨により、遺構石が欠損している部分が見られる。 | △ | 戦国期の姿が伝わりにくく、また用途も理解しにくい。 | 欠損した遺構石の補充等が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | | SX（築地基底部） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石・合成樹脂 | 築地基底部の土の部分の流出崩壊を防ぐため、先端部にいくつか穴を開けたパイプを約10㎝間隔に打ち込みエポキシ系樹脂を加圧注入し、十分固化した後アクリル系樹脂を前面に含侵させた。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿や用途が理解しにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | | SX（垛基底部） | | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 崩壊している箇所を積み直し、欠損している石を補充して復元し、石積の崩壊を防ぐためエポキシ系樹脂を注入した。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿や用途が理解しにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | 中の御殿跡 | SX（石積施設） | 館内の構成 | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、底面においては排水不良が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | 朝倉館跡 | 貯水池 | 園池の水源池 | 貯水池 | 園地の水源池を確保するため、既存の小規模な池を整備した。 | △ | 池底に泥等が溜まり、深度が浅くなっていることが考えられる。 | △ | 庭園の池の水位を一定に保てるような水の貯め方ができていない。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | | 小広場 | 展望と休養 | 花崗岩切石敷 | 貯水池下方の小台地を、展望と休養を目的とした小広場として整備した。台地の一部は花崗岩切石敷とした。台地の西橋に法面の崩落防止と来訪者の安全性を考慮し、シガラミを組み盛土して高さ50㎝の土塁を造成した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 展望所としての機能を果たしている。 | |
| | | | | 植栽 | 修景として高木（クス、サクラ、カシ等）、低木（ツツジ、サツキ、ハギ）を植栽した。 | △ | 比較的健全な状況だが、一部が枯死している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 中の御殿跡 | 中の御殿跡展望所 | 城下の展望 | 植栽 | 土塁跡上部に転落防止のチゴザサ植栽を行い、展望所とした。 | ○ | 現時点では比較的良好な状態である。 | ○ | 展望所としての機能を果たしている。 | |
| | 朝倉館跡 | 宝篋印塔（５代義景の宝篋印塔） | — | 石造物展示 | 石製霊屋におさめられており、平成８年（1996）に積雪により折れた枝の落下で損傷し、福井市が平成10年（1998）に解体修理を行った。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。周辺の高木の伐採が進み、日射の急激な変化による劣化が懸念される。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | 経過観察の継続が必要。 |
| | | | | 覆屋／笏谷石製霊屋 | | | | | | |
| | 英林塚 | 英林塚（初代孝景の墓所） | — | 石造物展示／接着剤塗布 | 笏谷石製の石造物に接着剤を用いた保存処置を施した。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 劣化状況の調査および経過観察が必要。 |
| | | | | 覆屋／コンクリート | 石造物の保存施設として設置した。 | △ | 一部に劣化が生じている。 | △ | 保存施設の機能を果たしていない可能性がある。 | 石造物の劣化状況の調査結果により、再整備等の実施が必要。 |
| | 字蛇谷<br>字新御殿 | SS(道路) | 道路跡の復元<br>園路としての利用 | 遺構表示／砂利混じりソイルセメント舗装 | 道路跡に見た目が近い資材として選定。字蛇谷では基礎（砕石）の下部にポラコン集水管を埋設し、４か所に雨水桝を併置して排水を処理した。 | × | ソイルセメントが劣化し、砂利が外れている。また、部分的に舗装面が剥がれている。 | × | 滑りやすく、また、劣化により躓きやすい状態となり、安全性や歩行性に支障が出ている。 | 耐久性が高く、歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 朝倉館跡 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／砂利敷舗装 | 遺構保存のためと、他の庭園等への誘導を兼ねて館内を周遊する園路を設けた。園路は幅員2mを原則とした。園路の側溝は新設であるため人造石の割石を用いた。園路には焼き丸太を２m間隔にうちシュロ縄を通した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | × | 粒径が大きいため歩きにくく、車椅子での通行も難しい。また、管理によりシュロ縄が彩度の高いロープに交換され、遺跡景観と調和していない。 | 歩行性の高い手法への変更が必要。また、遺跡中心部にあたることから、車椅子でも通行が容易となる対策が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当主館地区 | 朝倉館跡空堀 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／盛土（舗装なし） | 諏訪館から南陽寺まで、延長577.5m、幅員２mの見学路の整備を実施した。南陽寺から英林塚を経て林道に至る356.2mは両側に30㎝幅の玉石溝を設け、それ以外は両側玉石縁石とした。また急勾配の３箇所には４～25段の玉石階段を設けた。当初整備では一部砂利敷としていたが、平成16年の福井豪雨後の園路復旧の際に盛土舗装とした。 | × | 園路表面に盛土した土が人の歩行や雨水等により流れており、空堀底の遺構保存への影響が懸念される。 | × | 雨天時等は滑りやすく、安全性および歩行性に支障がある。 | 遺構の保存を図った上で、安全性および歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 朝倉館前広場 | | | 自然土舗装 | 朝倉館北門から唐門前を通り、字新御殿に向かう園路で使用。幅２m、５㎝厚とした。 | △ | 表面がすり減っている箇所が見られる。 | △ | 雨天時等、濡れた状態では滑りやすい。 | より耐久性が高く、歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 諏訪川沿い | | | 園路／砕石敷舗装 | 管理用車両が通行するため、敷きならした砕石舗装とした。 | ○ | 比較的健全な状況。 | △ | 遺跡景観と調和していない。 | 遺跡景観と調和した、管理用車両が通行可能な手法への変更が必要。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡<br>字瓜割流 | サイン（説明板（本体）） | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、高さを抑えられる平置型を選定し、笏谷石や別畑石を使用した。 | ○ | ひびや欠けが見られるものもあるが、比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。説明板の内容と整備地等を見比べやすい。 | |
| | 朝倉館跡<br>湯殿跡庭園<br>諏訪館跡庭園<br>南陽寺跡<br>字上川原 | | | 立置型／木材 | 設置場所の諸条件により小規模で立ち上がる仕様が求められる場合に選定。主に特別名勝指定範囲にて使用。 | △ | 設置年代が古いものは、腐朽等の経年劣化が見られる。腐朽した場合は修繕では対応不可能となる。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、説明板の内容と遺構露出展示等が見比べにくい。 | 耐久性の高い材料への変更が必要。 |
| | 中の御殿跡展望所 | | | 平置型／金属 | 発掘調査をしておらず仮設置となること、また設置範囲が狭いために選定した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 湯殿跡庭園<br>諏訪館跡庭園<br>南陽寺跡 | サイン（説明板（板面）） | — | アルフォト板 | 当初整備の際に選定。 | × | この資材を使用したサインは全て板面を修理しており、その際他の資材を使用している。他の資材に比べて耐久性が低かったことが考えられる。特別名勝範囲のものは樹脂シートを上から張り付け内容等を更新している。 | — | この資材を用いたサインが現在は遺跡内に無いため評価できない。また、アルフォト板は現在流通していない。 | より耐久性が高く入手しやすい材料の選定が必要。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | | | 銅板 | 当初整備の際に選定。 | × | | — | この資材を用いたサインが現在は遺跡内に無いため評価できない。 | |
| | 字瓜割流 | | | シルクスクリーン印刷アルミ板 | 当初整備の際に選定。 | × | 施工から５年で修理を実施した。 | △ | 板面を修理している為評価できない。 | |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | サイン（遺構標識） | — | 石製（花崗岩） | 遺構露出展示を実施している既整備地で使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、一部整備当初から見学経路が変更され、本来の機能を果たせない状態のものがある。 | 本来の機能を果たせるように再設置が必要。 |
| | 園路（見学動線）沿い | サイン（誘導標識） | — | 石製 | 園路の分岐点等に設置。 | ○ | 地衣類の付着が一部見られるが、比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、文字を彫り込んでいるため情報の追加ができず、すぐ横に新しい誘導標識が立てられているものもある。 | 配置計画や設置基準に基づく再整備等が必要。 |
| | | | | 木製 | | △ | 石製と比較し経年劣化が見られる。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、経年劣化により情報が見づらい状況のものがある。 | |

## 〈２〉武家屋敷(西部)地区

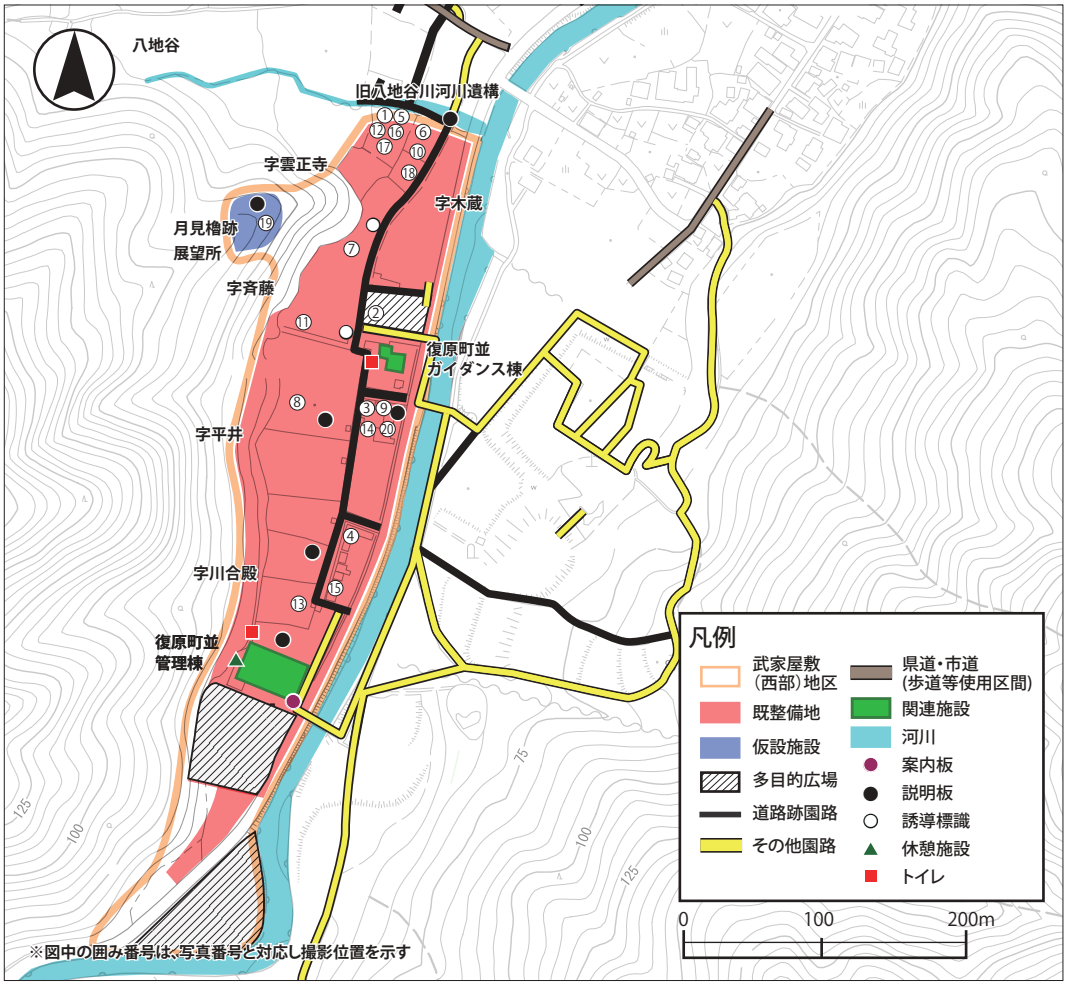


図15　武家屋敷(西部)地区詳細図

### (１)地区の特徴

・計画的に配置された戦国期の道路沿いに、大規模な武家屋敷や町屋が整然と並ぶ地区である。

・一乗谷川の左岸側の平地部のうち、八地谷川から字河合殿までの区域からなる。

・「一乗谷古絵図」に朝倉氏の有力家臣の名前が多くみられる地区であり、発掘調査においても、道路跡に沿って整然と配置された大規模な武家屋敷群等を確認した。

### (２)既整備地

・字雲正寺(第112次調査区、第114次調査区)

・字斉藤(第102次調査区、第104次調査区、第82次調査区)

・字木蔵(第137次調査区)

・字平井(第10・11次調査区、第15次調査区、第24・25次調査区、第54次調査区)

・字平井・字川合殿(第29・30次調査区)

・字川合殿(第77・78次調査区、第83次調査区、第100次調査区)

### (３)関連施設

・復原町並ガイダンス棟

・復原町並管理棟
・月見櫓跡展望所

**（４）遺構整備方針**

・武家屋敷等が面的に広がる戦国期の町並を全面的に見せることを目的に、平面的な遺構露出展示や復元展示等、様々な手法で整備を実施した。
・字平井および字川合殿では分かりやすく戦国期の町並に親しめるよう、戦国期の景観の復元を目的に武家屋敷および町屋の建物とともに、土塀や門などの武家屋敷の道路沿いの外構を約200mにわたり復元展示を実施した（復原町並）。
・復元建物内には、戦国期の生活場面を設定し、出土遺物に基づく復元品や人形等を用いた生活復元展示を実施した。

**（５）現状の主な課題**

・特に武家屋敷の露出展示遺構は山石が多く劣化が進行しており、保存を確実に図る必要がある。
・発掘調査報告書の刊行前に遺跡整備を実施した調査区においては、発掘報告書に基づき再整備等を実施し、各調査区の特徴を伝える必要がある。
・月見櫓跡は私有地であるため、発掘調査を実施せずに仮設の展望所を設置しており、また、利用者の利便性が課題である。
・中規模武家屋敷の復元展示がある一方で、大規模武家屋敷は平面的な遺構露出展示等に留めているため、全体像を伝える必要がある。
・現状の復元建物は展示物として制作したため、戦国期の生活を疑似体験できるような施設が必要である。
・段差の解消が部分的であり、バリアフリー等に配慮した経路の設定が必要である。
・復原町並では戦国期の生活により近い体験ができるよう、構造物や展示物等の内容を見直す必要がある。
・当主館地区等の高台からの眺望景観を改善するため、復原町並南北の多目的広場（仮駐車場）の位置づけを再検討する必要がある。

写真中の番号は図15参照

図16　武家屋敷(西部)地区の整備完了時と現状の比較　（①字雲正寺（北から）、②字斉藤（東から）、③字平井（西から）、④字平井（北から））

図17　武家屋敷(西部)地区の現状　（⑤字雲正寺（比較的健全な砂利敷舗装）、⑥字雲正寺（劣化した自然土舗装）、⑦字斉藤（劣化した山土舗装）、⑧字平井（水没した敷地表示）、⑨字平井（雨染みが残る復元土塀）、⑩字雲正寺（獣害により損傷した土塁跡）、⑪字斉藤（比較的健全なアスファルト系舗装）、⑫字雲正寺（比較的健全な自然土舗装））

図18　武家屋敷(西部)地区の現状－２　（⑬字平井（苔等が侵食したアスファルト系舗装）、⑭字平井（劣化した復元建物の屋根材）、⑮字平井（比較的健全な復元建物の壁）、⑯字雲正寺（比較的健全な溝跡の透水性舗装）、⑰字雲正寺（不安定化が生じている溝跡）、⑱字雲正寺（舗装の劣化等により一部の崩落した石積み）、⑲月見櫓跡、⑳字平井（地下遺構への影響が懸念される植栽））

表6　武家屋敷(西部)地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 武家屋敷(西部)地区 | 地区全体 | 植栽 | 修景 | 植栽 | 盛土のうえ植栽を実施した。 | △ | 植生および植栽の地下遺構への影響が未確認の状態である。 | △ | 植栽の一部が枯死しているほか、強剪定により樹形が一部乱れている。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 字雲正寺<br>復原町並 | 敷地 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、砂利敷舗装とした。 | △ | 防草シートがあると比較的健全だが、ないと草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を生みやすく、粒径が大きく歩きにくい。 | 草地化の進への対策が必要。また、歩行性の向上が必要。 |
| | 復原町並 | | | 遺構表示/砕石敷舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、隣接する屋敷と区別するため砕石敷舗装とした。 | △ | 離接する屋敷の舗装である砂利と混在してしまっている。 | × | 人工的な印象が強く、遺跡景観に相応しくない。 | 遺跡景観に配慮した手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺<br>復原町並 | | 敷地の形状と規模<br>遺構に近い景観 | 遺構表示/土系舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 整備年代に関係なく劣化が著しい。 | △ | 劣化により景観性の機能を果たせていない。 | より長寿命化を図れる手法への変更が必要。 |
| | 字斉藤 | | | 遺構表示/山土舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、山土を敷き均し転圧した。 | × | 草地化が進行している。 | × | 滞水しやすく来訪者の安全性や快適性に支障がある。 | より耐久性と機能性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>復原町並 | | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/盛土・張芝 | 遺構残存状況の悪い場所では、遺構面を山砂等で保護し、張芝とした。 | △ | 芝生保護材を用いておらず、一部で獣害が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 復原町並 | SA（土塁・塀・柵等）<br>SV（石列・石積み） | 屋敷外構の形状と規模<br>戦国期の全体像 | 復元展示 | 土塀基礎の石垣の露出展示遺構を活かして構造物の復元を行った。 | △ | 強風により一部の屋根材が失われ、土壁表面の剥離が見られる。また、土壁内部の木部の腐食が推定される。 | △ | 復原町並と字斉藤の境では展示手法が変わるため、城下町の連続性が分かりにくい。 | 適宜修繕が必要。 |
| | 字雲正寺<br>字斉藤・字木蔵 | | 屋敷外構の形状と規模 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積は遺構石と補充石の空積みとし、推定天端高まで復元した。 | △ | 一部で獣害被害が発生し、また山石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字斉藤 | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積は遺構石と補充石の空積みとし、復元せずに検出状況の高さに留めた。 | △ | 推定天端高まで復元していないため、構造が不安定であり、また山石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿と誤解を与えやすい。 | 構造の安定化や、遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/盛土・張芝 | 盛土部は張芝により、斜面部の安定化と修景を図った。 | △ | 一部で獣害や経年劣化による崩落が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策や崩落への対策が必要。 |
| | 復原町並 | SB（礎石建物） | 戦国期の外観と内部構造 | 復元展示 | 隣接する溝跡等の露出展示遺構を活かして建物を復元した。 | △ | 雨漏りや壁土の剥落等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 適宜修繕が必要。 |
| | 字雲正寺・字斉藤<br>復原町並 | | 屋敷内の構成<br>礎石建物と掘立柱建物の区別 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構石を遺構露出展示とし、礎石があったと推定できる場合は補充石を据えた。 | △ | 大半が川石のため健全な状況だが、一部の山石には割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/アスファルト舗装 | アスファルト舗装で規模を表示した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 自然な風合いとなっている。 | |
| | 字斉藤 | SB（掘立柱建物） | | 遺構表示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装で規模を表示した。 | × | 舗装の劣化が進行している。 | △ | 解説が無いと礎石建物との区別が伝わりにくい。 | より長寿命化を図った手法への変更が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/透水性舗装 | 山砂1,452kg:セメント219kg:ベスミル20kgで混合した土系舗装の製品を用いて規模を表示した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 自然な風合いだが、解説が無いと礎石建物との区別が伝わりにくい。 | 解説の追加の検討が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/角柱 | 栗角柱により掘立柱を模した立体表示を行った。 | × | 表示の大半が消失している箇所と、比較的健全な箇所がある。 | △ | 解説が無いと柱だと理解しにくい。 | より長寿命化を図れる処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字斉藤 | SB（礎石建物・掘立柱建物の縁石） | | 遺構表示/アスファルトブロック | 建物範囲の舗装の縁石として使用し、礎石建物と掘立柱建物で色を変えた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/越前瓦 | | | | | | |
| | 字斉藤<br>復原町並 | SD（溝） | 城下町の区画と屋敷内の構成（排水溝としても活用） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 遺構石の割れや剥離等の劣化が生じ、また獣害により石積みの一部が崩れている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字木蔵 | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 最下段の溝石を埋め戻し、天端を一律に補充石で積み足した。 | ○ | 天端の補充石が溝跡脇の道路跡の舗装へ固定されているため、安定化が図られ、比較的健全な状況である。 | △ | 補充石が増えることで真実性が損なわれる。 | 真実性の考え方の整理が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地区武家屋敷(西部)地区 | 字斉藤・字木蔵復原町並 | SD（溝底面） | 城下町の区画と屋敷内の構成(排水溝としても活用) | 遺構表示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 劣化が生じ、一部で排水不良が生じている。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | 排水性が良く、より長寿命化を図れる手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺 | SD（溝底面） | 城下町の区画と屋敷内の構成(排水溝としても活用) | 遺構表示/透水性舗装 | 山砂1,452kg:セメント219kg:ベスミル20kgで混合した土系舗装の製品を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/モルタル舗装 | モルタル舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 復原町並 | SE（井戸） | 屋敷内の構成<br>戦国期の景観と用途 | 復元展示／補充石・石製井戸枠・釣瓶等 | 笏谷石製井戸枠に釣瓶を据え付けた井戸を復元した。 | △ | 一部の木部の劣化が進行している。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 適宜修繕が必要。 |
| | 復原町並 | | 屋敷内の構成 | 復元品展示 | 笏谷石で井戸枠を復元し設置した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 井戸枠を設置していない井戸が一部あり、表現の統一ができていない。 | 表現の統一が必要。 |
| | 字雲正寺・字斉藤復原町並 | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 底面に砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 滞水もなく比較的健全な状況である。 | ○ | 水面により近い表現となり、排水性にも有効である。 | |
| | 字斉藤復原町並 | | | 遺構表示/土系舗装 | 底面に山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | × | 水面を想起させない。 | より水面を想起しやすく、排水性の高い手法への変更が必要。 |
| | 復原町並 | SF（石積施設） | 屋敷内の構成<br>戦国期の景観と用途 | 復元展示／補充石・木製構造物等 | 覆屋をかけた石積施設を復元した。 | △ | 一部の木部の劣化が進行している。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 適宜修繕が必要。 |
| | 字雲正寺・字斉藤復原町並 | | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、獣害等により石積みの一部が崩れている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 底面に砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を与えやすい。 | 誤解を与えないよう対策が必要。 |
| | 字斉藤復原町並 | | | 遺構表示/土系舗装 | 底面に山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | ○ | 土様の外観が戦国期に近いが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 滞水への対策が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 復原町並 | SI（四脚門・棟門） | 屋敷外構の構成<br>戦国期の景観 | 復元展示 | 隣接する土塀等の露出展示遺構を活かして構造物を復元した。 | △ | 台風等の強風によって一部の屋根材が失われることがある。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 適宜修繕が必要。 |
| | 字斉藤復原町並 | SI（四脚門） | 屋敷外構の構成 | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 平面表示により規模等を表示した。土系舗装は山砂0.15㎥：セメント20kgを水練り混合した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 解説が無いと礎石建物との区別や用途が伝わりにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | 復原町並 | SI（棟門） | | 遺構表示/土系舗装 | | × | 劣化が著しい。 | | | より長寿命化を図った手法への変更が必要。 |
| | 字斉藤 | SX（蔵跡） | 屋敷内の構成 | 遺構表示/補充石 | 補充石を敷き詰めた。 | ○ | ほぼ健全な状況。 | △ | 解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | 字斉藤 | SX（窯跡） | 屋敷内の構成 | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 平面表示により規模等を表示した。土系舗装は山砂0.15㎥：セメント20kgを水練り混合した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | 字斉藤 | | | 遺構表示/土系舗装 | | × | 劣化が著しい。 | | | より長寿命化を図った手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺 | SX（甕跡） | 屋敷内の構成 | 遺構表示/透水性舗装 | 山砂1,452kg:セメント219kg:ベスミル20kgで混合した透水性舗装の製品を用いた。 | △ | 苔が生えやすい状況にある。 | △ | 解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | 字雲正寺・復原町並 | SX（石橋・踏石） | 屋敷外構の構成 | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構石を一部補修して用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | 八地谷川 | SX（護岸・河床） | 城下町の区画(排水溝としても活用) | 遺構表示/補充石 | 補充石で構成される。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | 第24次調査区・第102次調査区 | SX（庭園跡） | 館内の構成<br>戦国期の庭石の景観 | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地区武家屋敷(西部)地区 | 第15次調査区<br>第102次調査区 | SX<br>(庭園跡) | 館内の構成<br>戦国期に近い庭の景観 | 遺構表示/珪石 | 珪石敷きで平庭の砂を表現した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | 第24次調査区・<br>第102次調査区 | | | 植栽 | | △ | 一部が枯死している。 | △ | 植栽が成長し、庭石との大きさのバランスが崩れている。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 復原町並 | SX<br>(大甕) | 屋敷内の構成<br>戦国期の景観 | 復元品展示 | 屋外と屋内の出土地点に越前焼製大甕の復元品を展示した。 | △ | 建物内の復元品は健全だが、露天下のものは一部劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 解説の追加の検討が必要。 |
| | 字斉藤 | 性格不明の遺構石 | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石 | | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の機能がわかっていない。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。また、発掘調査報告書に基づき、整理が必要。 |
| | 復原町並 | SS(道路) | 城下町の区画<br>道路の復元<br>園路としての利用 | 遺構表示／透水性舗装 | 砂利と透水性自然舗装剤による硬化舗装を実施した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 舗装表面の高さが溝等の遺構露出展示の天端よりも高く、来訪者に誤解を与えやすい。 | より戦国期に近い姿となるよう、遺構露出展示と道路の遺構表示の高さの調整等が必要。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤 | | | 遺構表示／豆砂利洗い出し舗装 | 道路跡と見た目が近く、耐久性の高い手法として選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。また、経年により落ち着いた風合いとなっている。 | |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示／砂利混じりソイルセメント舗装 | 道路跡と見た目が近い資材として選定。舗装厚さは5㎝程度。山砂0.15㎥あたりセメント40kg、砂利0.15㎥。 | × | ソイルセメントが粉状に劣化し、砂利が外れた状態となっている。 | △ | 戦国期に近い姿を伝えられているが、粒径が大きく歩きにくい。 | 耐久性が高く、歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／コンクリート舗装 | 道路跡を利用した園路とは異なる見た目の資材として選定。茶系色粉を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 車椅子でも通行でき歩行性も良いが、クッション性が無いため長時間の歩行に向いていない。 | よりクッション性の高い手法への変更が必要。 |
| | 復原町並 | | | 園路／砂利混じり赤土舗装 | 発掘の排土を利用し、生業対策として発掘調査作業員の雨仕事として設置。盛土の上転圧整形し、砂利と山土の配合土により10㎝厚の舗装面を設けた。 | △ | 草地化しやすい。 | △ | 土塁跡の遺構露出展示と誤解しやすい。 | より維持管理の手間がかからず、誤解を与えない手法に変更が必要。 |
| | 字斉藤 | | | 園路／粉砕瓦舗装 | 月見櫓跡展望所に続く園路の一部に利用。 | × | 歩行により粉砕瓦が移動しやすい。 | △ | 歩行性は悪くないが、遺跡景観に調和していない。 | より耐久性が高く、遺跡景観と調和する手法への変更が必要。 |
| | | | | 園路／木チップ舗装 | | × | 歩行により飛散しやすい。 | △ | 他の資材に比べ滑りやすい。 | より耐久性が高く歩行性に優れた手法への変更が必要。 |
| | 復原町並管理棟前 | サイン<br>(案内板<br>(本体)) | — | 平置型／金属 | 一度に多くの人が見られるよう平置型を選定している。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 十分に機能を果たしている。 | |
| | 復原町並 | サイン<br>(説明板<br>(本体)) | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。 | ○ | ひびが見られるものもあるが、比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 復原町並 | | | 立置型／木材 | 設置場所の諸条件により小規模で立ち上がる仕様を選定。「復原武家屋敷」の説明板にて使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 月見櫓跡展望所 | | | 平置型／金属 | 発掘調査をしておらず仮設置であり、設置範囲が狭い等の理由により選定。「月見櫓跡展望所」で使用。 | △ | 表面に汚れが目立つ。 | △ | 汚れにより内容が見えづらい状態になっている。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 字雲正寺<br>字斉藤<br>復原町並 | サイン(遺構標識) | — | 石製(花崗岩) | 遺構露出展示を実施している既整備地で使用。 | ○ | ひびが見られるものや、欠けを修復したものも見られるが、比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、獣害等により、本来の位置から動いて本来の機能を果たせない状態のものがある。 | 獣害対策が必要。 |
| | 字雲正寺 | サイン(誘導標識) | — | 木製 | 遊歩道沿いに設置。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 土塁の遺構露出展示の盛土部分に設置されているものがあり、土塁の戦国期の姿を誤解される可能性がある。 | 誘導標識の設置基準の設定が必要。 |

## 〈３〉寺院・町屋地区

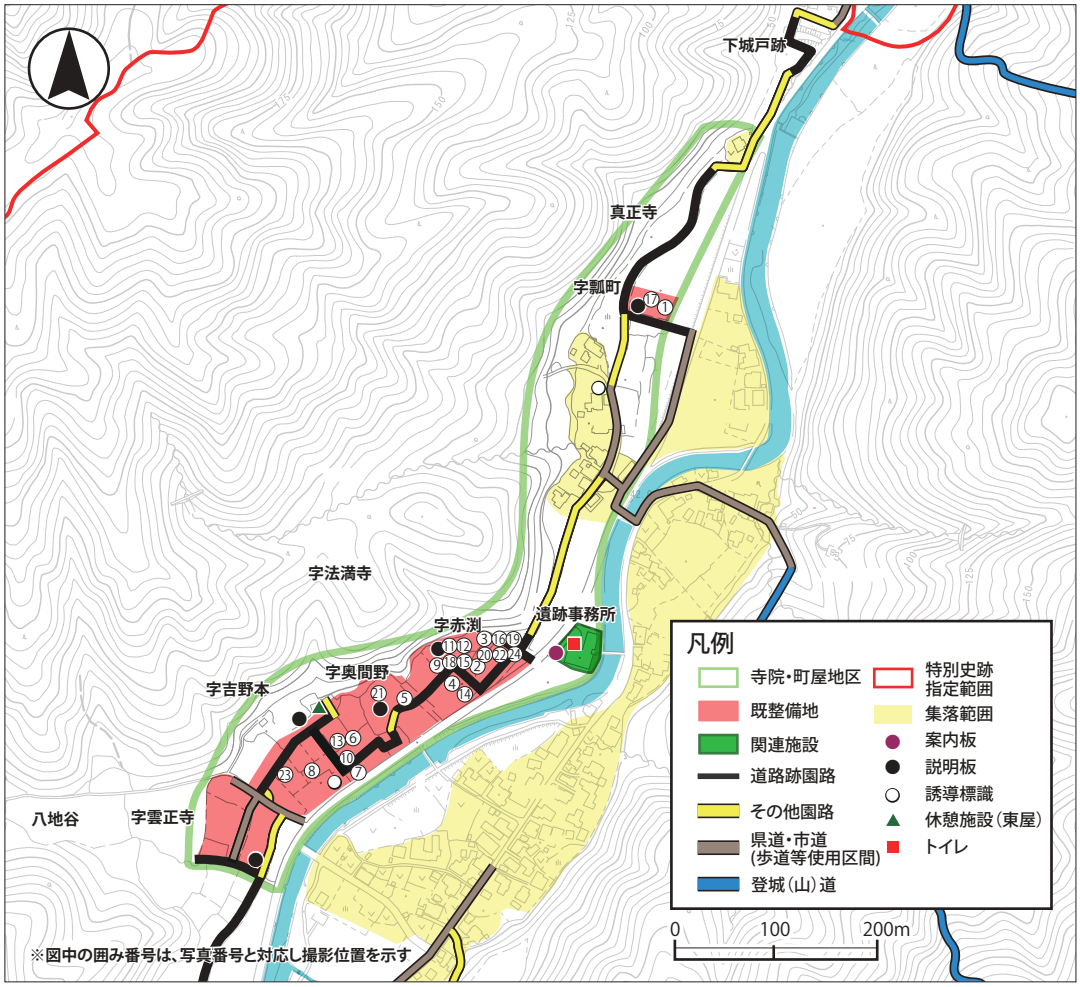


図19　寺院・町屋地区詳細図

### （１）地区の特徴

・戦国期の幹線道路沿いに職人町屋が並び、奥の山際には寺院等が並ぶ地区である。
・一乗谷川の左岸側の平地部のうち、下城戸跡の内側から八地谷川までの区域で、城下町の中でも賑わいのある空間が広がっていた。
・幅8.0mを測る南北幹線道路を軸として、道路沿いに職種が特定できる職人の屋敷群、山裾に寺町的な地区の様相を伝える寺院群などの遺構が広がり、帯状に都市を構成していたことが分かる地区である。
・商職人等の町屋跡や寺院跡など、本地区のみで検出した遺構が数多く存在する。
・足利義昭の御成時の記録に見られる「上殿ノ橋ノ通リ」と特定できる道路跡も検出しており、個別に紹介すべき成果が多い。
・字瓢町は戦国期の道路跡を活かした動線沿いにあり、土器づくりの職人の屋敷跡を検出した。
・字赤渕、字奥間野、字吉野本は城下町の様子を最も良く伝える区画であり、遺構露出展示の密度が高い。
・字雲正寺では寺院に関連する遺物と、多くの掘立柱建物跡を検出している。

・一乗谷古絵図では山際に沿って「遊楽寺」「西光寺」「法万寺」等の寺院名が見られ、この山裾が近世における寺町的な地区に該当する。
・本地区は博物館の巨大ジオラマの対象地も含まれる。
・本地区の中央部には特別史跡に指定される以前からの居住地がある。

**（２）既整備地**

・字瓢町（第18次調査区）
・字赤渕（第17次調査区、第36次調査区、第44次調査区）
・字奥間野（第40次調査区、第46次調査区、第49・50次調査区）
・字吉野本（第51・52次調査区）
・字雲正寺（第113次調査区、第118次調査区）

**（３）関連施設**

・遺跡事務所（一乗谷史跡公園センター）

**（４）遺構整備方針**

・寺院や町屋等が面的に広がる戦国期の町並を全面的に見せることを目的に、遺構露出展示や遺構表示等の統一的な手法を用いて整備を実施した。
・遺構の残存状況が良好な場合が多く、建物の規模や掘立柱、仕切塀の柱など、平面表示および立体表示を多数用いたほか、越前焼大甕や井戸枠、踏石等の複製品や復元品を展示した。
・字瓢町は土器づくりの職人の屋敷以外の遺構は残りが悪く、修景に留めた。

**（５）現状の主な課題**

・手法のみならず資材も統一し、より分かりやすい遺構表現とする必要がある。
・山からの谷水の集中等により、遺構露出展示の溝跡のみでは排水が追い付かず、排水不良が生じている。また、石積施設跡等に雨水が溜まり、排水不良により裏込め土を流失させており、露出展示遺構の保存を確実に図る必要がある。
・遺構露出展示を実施した溝跡に来訪者が足をかけてしまう事例があり、遺構保存に影響を与えないよう動線を変更する必要がある。
・自由動線のため散策経路が不明瞭であり、見どころの伝え方を改善する必要がある。
・計画的に配置された城下町のつくりや各町屋の職種等の特徴を伝えるとともに、博物館にて公開予定の巨大ジオラマと遺跡現地とを一体的に楽しめる仕組みを整備する必要がある。
・既整備地が集落の居住地に隣接しており、住民生活への配慮が必要である。

写真中の番号は図19参照

図20　寺院・町屋地区の整備完了時と現状の比較（①字瓢町（西から）、②字赤渕（東から）、③字赤渕（南から）、④字奥間野（東から））

図21　寺院・町屋地区の整備完了時と現状の比較－２　（⑤字奥間野（南から）、⑥字奥間野（東から）、⑦字奥間野（南から）、⑧字吉野本（東から））

図22　寺院・町屋地区の現状　（⑨字奥間野（劣化したソイルセメント系舗装）、⑩字奥間野（劣化したソイルセメント系舗装－２）、⑪字赤渕（排水不良に伴う水没）、⑫字赤渕（一部崩落した土塁跡）、⑬字奥間野（劣化した立体表示）、⑭字奥間野（健全な建物跡表示）、⑮字赤渕（排水不良に伴い劣化した建物跡表示）、⑯字赤渕（縁取りが外れた建物跡表示））

図23　寺院・町屋地区の現状－２　（⑰字瓢町（獣害により損傷した溝跡）、⑱字赤渕（獣害により損傷した溝跡）、⑲字赤渕（側板が外れた井戸枠の復元品）、⑳字赤渕（安全対策が必要な井戸跡）、㉑字奥間野（排水不良の石積施設跡）、㉒字奥間野（台風倒木で崩落した石垣跡）、㉓字奥間野（遺構保存への影響が懸念される成長した植栽）、㉔字赤渕（経年劣化した甕複製品））

表７　寺院・町屋地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 寺院・町屋地区 | 地区全体 | 植栽 | 修景 | 植栽 | 盛土のうえ植栽を実施した。 | △ | 植生および植栽の地下遺構への影響が未確認の状態である。 | △ | 植栽の一部か枯死しているほか、強剪定により樹形が一部乱れている。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 字赤渕<br>字雲正寺 | 敷地 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/砂利敷・砕石敷舗装 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、砂利敷または砕石敷舗装を用いた。 | △ | 防草シートを敷いた砂利敷舗装は比較的健全だが、防草シートがない場合には、草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷または砕石敷であったとの誤解を生みやすく、粒径が大きい箇所は歩きにくい。 | 草地化の進行を防ぐ処置等が必要。また、歩行性の向上が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 敷地の形状と規模<br>戦国期に近い景観 | 遺構表示/土系舗装 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 整備年代に関係なく劣化が著しい。 | △ | 戦国期の地面に近い表現だが、劣化すると滞水しやすく歩行性および安全性に支障がある。 | より長寿命化を図れる、機能性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字奥間野<br>字吉野本 | | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/赤土舗装 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、赤土を敷き均し転圧した。 | × | 草地化等の劣化が生じている。 | × | 滞水しやすく歩行性および安全性に支障がある。 | より長寿命化を図れる、機能性の高い手法に変更が必要。 |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字雲正寺 | | | 遺構表示/張芝 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、張芝を用いた。 | △ | 芝生保護材を用いておらず、獣害が発生している。 | △ | 草地化が進み、露出展示遺構が認識しづらい。 | 獣害対策が必要。また、適切な維持管理が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | 屋敷外構の形状と規模 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積は遺構石と補充石の空積みとし、推定天端高まで復元した。 | △ | 比較的良好な状況だが一部で獣害被害が発生し、また山石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本 | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積は遺構石と補充石の空積みとし、復元せずに検出状況の高さに留めた。 | △ | 推定天端高まで復元していないため、構造が不安定であり、また山石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿と誤解を与えやすい。 | 構造の安定化や、遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | | 遺構露出展示/盛土・張芝 | 盛土部は張芝により、斜面部の安定化と修景を施した。 | △ | 一部に経年劣化や獣害被害による崩落が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。また、崩落への対策が必要。 |
| | 字奥間野 | SV（塀） | 屋敷内の構成 | 遺構表示/丸柱 | 栗丸柱を用い、塀の掘立柱を模した立体表示を施した。 | × | 劣化が進行し、多くが消失している。 | × | 塀の表示と認識しづらい。 | より長寿命化を図れる手法への変更が必要。あわせて、解説の追加が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SB<br>（礎石建物） | 屋敷内の構成<br>礎石建物と掘立柱建物の区別 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 礎石は遺構石と補充石で構成される。 | △ | 大半が川石のため健全な状況だが、一部の山石を用いた礎石には割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本 | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 礎石建物の平面表示にはアスファルト系舗装を用いた。 | △ | 大半は健全な状況だが、一部排水不良により劣化が生じている。 | ○ | 経年変化により整備当初よりも自然な風合いとなっている。 | 排水不良への対策が必要。 |
| | 字奥間野<br>字雲正寺 | SB<br>（掘立柱建物） | | 遺構表示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装により規模表示を行った。 | × | 施工年代に関係なく劣化が著しい。 | △ | 解説が無いと礎石建物との区別が伝わりにくい。 | より長寿命化を図れる手法への変更が必要。解説の追加が必要。 |
| | 字赤渕<br>字奥間野 | SB（下層建物） | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 下層建物の平面表示には砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を与えやすい。 | 誤解を与えない手法への変更が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本 | SB（礎石建物・掘立柱建物の縁石） | | 遺構表示/アスファルトブロック | 建物範囲の舗装の縁石として使用した。 | △ | 埋め込みが浅いものは倒れている。 | △ | 建物範囲が認識しづらい。 | 埋め込みが浅くても外れないよう対策が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示/越前瓦 | | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 字奥間野<br>字雲正寺 | SB（掘立柱建物の柱表示） | | 遺構表示/角柱 | 栗角柱により掘立柱を模した立体表示を施した。 | △ | 一部は劣化が生じているが、字雲正寺においては比較的健全な状況である。 | △ | 解説が無いと掘立柱の表示と理解しにくい。 | より長寿命化を図れる手法への変更が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SD（溝） | 城下町の区画と屋敷内の構成（排水溝としても活用） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、また獣害等により石積みの一部に崩れが生じており、特に一石積みの溝跡への被害が著しい。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SD（溝底面） | | 遺構露出展示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | △ | 劣化が生じ、一部で排水不良が生じている。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | 排水不良への対策が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構露出展示/透水性舗装 | 透水性舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SE<br>（井戸） | 屋敷内の構成 | 復元品展示 | 笏谷石で復元した井戸枠を設置した。 | △ | 井戸枠が倒壊し、ロープで仮止めしている場合がある。 | △ | 井戸枠を設置していない井戸が一部あり、表現の統一ができていない。 | 表現の統一が必要。また、適宜修繕が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構石または補充石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字奥間野・字雲正寺 | | | 遺構露出展示/砂利敷舗装 | 底面に砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 水面により近い表現となる。 | |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本 | | | 遺構露出展示/舗装なし | | × | 滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | × | 水面を想起させない。 | 排水性が良く、水面を想起させる手法への変更が必要。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 寺院・町屋地区 | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字吉野本 | SE<br>（井戸） | 井戸内への転落防止 | 竹格子 | 井戸内への転落防止のために竹格子を設置した。 | △ | 竹格子が劣化している。 | × | 安全性に乏しい。 | より安全性が高く、耐久性の高い材料への変更が必要。 |
| | 字瓢町 | SF（石積施設） | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、獣害等により石積みの一部に崩れが生じている。 | △ | 解説が無いと用途が伝わりにくい。円形の石積施設と井戸の差が明確でなく、井戸と誤解されることがある。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 底面は山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装とした。 | × | 滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | △ | 土様の外観が戦国期に近いが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 排水性の高い良い手法への変更が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | 字赤渕 | SG（中庭） | 屋敷内の構成 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 砂利敷舗装により範囲を平面表示した。 | △ | 防草シートがなく、草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったとの誤解を生みやすい。 | 草地化の進行への対策が必要。また、誤解を与えない手法への変更が必要。 |
| | 字奥間野 | SX（墓地跡） | 城下町の構成 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 砂利敷舗装により範囲を平面表示した。 | △ | 防草シートがなく、草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったとの誤解を生みやすい。 | |
| | 字赤渕 | SI（門） | 屋敷外構の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構石と補充石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 門の平面表示には砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 解説が無いと門の表示と理解しにくい。 | 解説の追加が必要。 |
| | 字吉野本 | SG<br>（庭園） | 屋敷内の構成<br>戦国期の庭石の景観 | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 遺構石の保存のための処置等が必要。 |
| | 字雲正寺 | SX<br>（階段） | 屋敷外構の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構石と補充石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 踏面は山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装とした。 | × | 劣化が進行している。 | △ | 土様の外観が戦国期に近いが、劣化すると歩行性および安全性に影響がある。 | より長寿命化を図れる手法への変更が必要。 |
| | 字赤渕 | SX<br>（大甕） | 屋敷内の構成 | 複製品展示 | 出土状況の複製品を展示することで越前焼大甕の高さを抑え、周辺環境と馴染むよう意図した。 | × | 出土時に近い割れた形状で展示したため、より劣化が生じやすく、また水が溜まると自然排水されない。 | × | 割れた形状が戦国期の姿と誤解されやすい。 | 戦国期の姿が伝わりやすく、より長寿命化を図れる手法への変更が必要。 |
| | 字瓢町 | SX<br>（大甕・石鉢） | 屋敷内の構成 | 復元品展示 | 職人の存在を示す特徴的な遺構として、越前焼甕と笏谷石製鉢の復元品を出土地点に展示した。 | △ | 敷地舗装の草地化に伴い不明瞭な状況である。 | △ | 解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 適切な維持管理が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本 | SX（階段・炉・踏石） | 屋敷外構の構成<br>屋敷内の構成 | 復元品展示 | 笏谷石を用いて復元品を出土地点に展示した。 | △ | 石材の性質が脆弱で割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期と同様の使い方をするため、往時の姿や用途が伝わりやすい。 | 劣化への対応が必要。 |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字吉野本 | SS<br>（道路） | 城下町の区画<br>園路としての利用 | 遺構表示／洗い出しコンクリート舗装 | 中山間地域総合事業にて整備した。染料により色付けをした。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 戦国期の姿が他の資材と比べて伝わりにくい。 | 戦国期の姿がより伝わりやすい手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 遺構表示／豆砂利洗い出し舗装 | 道路跡と見た目が高く耐久性の高い材料として選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 経年により自然な風合いとなり戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | | | | 遺構表示／砂利混じりソイルセメント舗装 | 道路跡と見た目が近い資材として選定。 | × | ソイルセメントが粉状に劣化し、砂利敷のような状態となっている。 | △ | 戦国期に近い見た目を伝えているが、歩きにくい。 | より耐久性と歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字瓢町～字吉野本 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／土壌硬化舗装 | 中山間地域総合事業にて整備した。 | × | 表面が砂状に劣化し、またひび割れも見られる。 | △ | 劣化により滑りやすい状況となっている。 | より耐久性と歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字雲正寺 | | | 園路／コンクリート舗装 | 道路跡を利用した園路とは異なる見た目の資材として選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | クッション性が無いため長時間の歩行に向いていない。 | よりクッション性が高い手法への変更が必要。 |
| | 公園センター | サイン（案内板（本体）） | — | 立置型／笏谷石 | 周辺の環境を考慮し、本遺跡で多量に使用されている笏谷石を主材料とした立置型を選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字雲正寺 | サイン（説明板（本体）） | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。笏谷石や白御影石を使用。 | ○ | ひびや欠けが見られるものもあるが、比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 字赤渕<br>字奥間野 | サイン（説明板（板面）） | — | アルフォト板 | 当初整備の際に選定。 | △ | 一部は修理により樹脂シートで内容を更新している。 | △ | 白黒で表示されており、内容がつたわりにくい。また、板面の色が銀色で文字が黒のため、文字が読みづらい。 | 耐久性が高く、内容を伝えやすい手法への変更が必要。 |
| | 字瓢町 | | | アルマイト板 | 当初整備の際に選定。 | △ | 修理により樹脂シートで内容を更新している。修理前は汚れ等がみられた。 | △ | | |
| | 字雲正寺 | | | ステンレスホーロー | 当初整備の際に選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | カラー印刷のため内容が伝わりやすい。 | |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字吉野本<br>字雲正寺 | サイン<br>（遺構標識） | — | 石製（花崗岩） | 遺構露出展示を実施している既整備地で使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、獣害等により、本来の位置から動いて本来の機能を果たせない状態のものがある。 | 獣害対策が必要。 |
| | 字雲正寺 | サイン<br>（誘導標識） | — | 木材・金属 | 見学動線が分岐する部分に設置。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 他の地区の誘導標識と仕様が異なる。 | 誘導標識の設置基準の設定が必要。 |

## 〈４〉武家屋敷(東部)地区

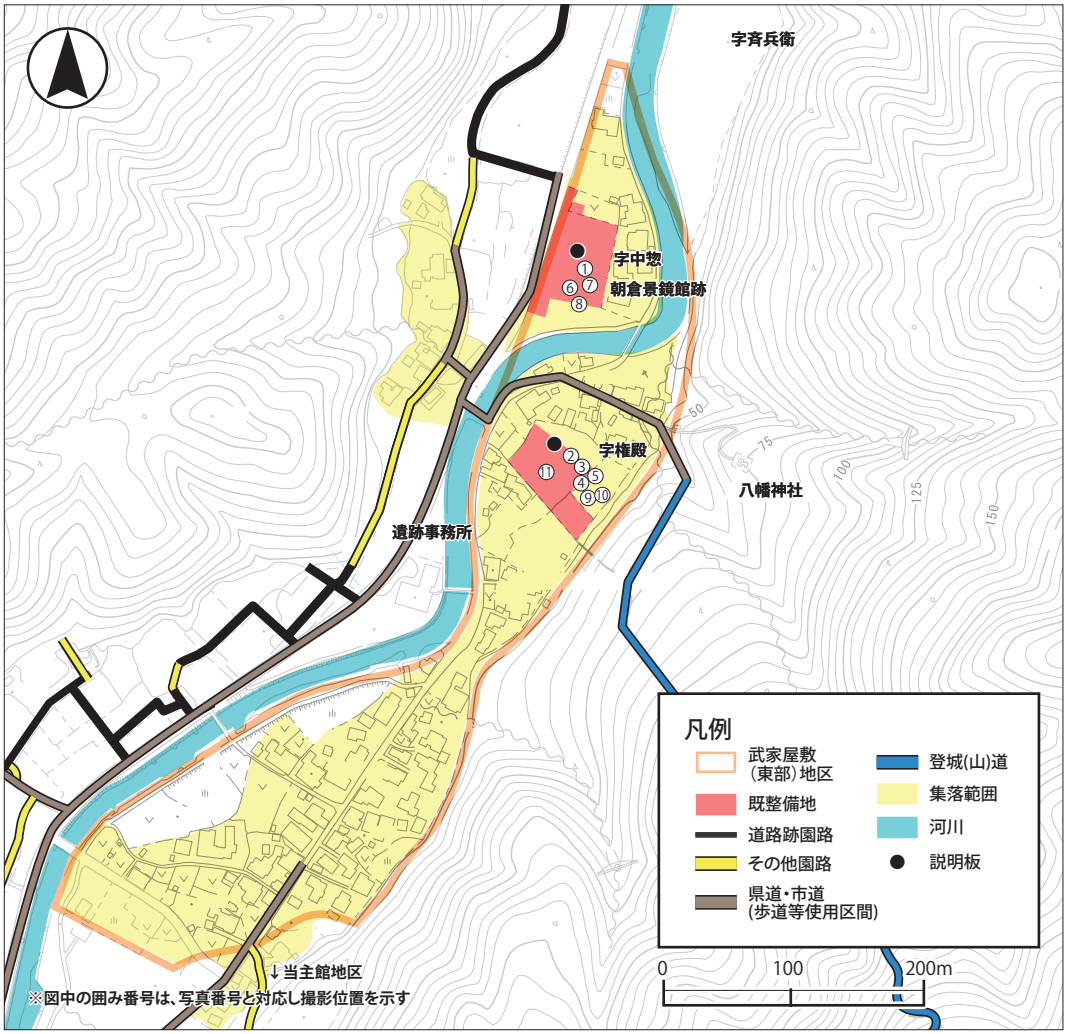


図24　武家屋敷(東部)地区詳細図

### （１）地区の特徴

・城下町全体の様相をつかむため、一乗谷古絵図等を参考として対象とする大規模な武家屋敷を選定し、発掘調査および遺跡整備を進めた地区である。

・一乗谷川右岸側の平地部のうち、字斉兵衛から当主館地区以北の区域からなる。

・一乗谷古絵図には朝倉氏の有力家臣の名前が多く記載されており、発掘調査においても大規模な武家屋敷等を確認した。

・字中惣は５代義景の従兄弟景鏡の館跡と推定されている。濠跡や土塁跡などの屋敷割りは良好なものの、東の川側は河川の氾濫により削られているため屋敷の全体像が不明確であった。また、屋敷の一部の遺構は県道の下に位置している。

・既整備地以外の大部分が、特別史跡に指定される以前からの居住地である。

### （２）既整備地

・字中惣（第68次調査区）

・字権殿（第74・75次調査区）

### （３）遺構整備方針

・字中惣および字権殿はいずれも遺構の残存状況が悪く、修景に留めた。

### （４）現状の主な課題

・発掘調査報告書の刊行前に遺跡整備を実施しており、遺構の性格等を明らかにした上で再整備等を実施する必要がある。

・既整備地が集落の居住地に隣接しており、住民の生活への配慮が必要である。

写真中の番号は図24参照

図25　武家屋敷(東部)地区の整備完了時と現状の比較　（①字中惣（南から）、②字権殿（西から）、③字権殿の土塁跡（西から））

図26　武家屋敷(東部)地区の現状　（④字権殿（獣害後の張芝）、⑤字権殿（草刈り後の敷地表示）、⑥字中惣（比較的健全なアスファルト系舗装と伐採後の植栽）、⑦字中惣（劣化したソイルセメント系舗装）、⑧字中惣（一部崩落した法面）、⑨字権殿（獣害により破損した水路）、⑩（山際の状況）、⑪字権殿（芝が侵入したソイルセメント系舗装））

表８　武家屋敷(東部)地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 武家屋敷(東部)地区 | 地区全体 | 植栽 | 修景 | 植栽 | 盛土のうえ植栽を実施した。 | △ | 植生および植栽の地下遺構への影響が未確認の状態である。 | △ | 植栽の一部か枯死しているほか、強剪定により樹形が一部乱れている。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 字権殿 | 敷地 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/山土舗装 | 遺構面を山砂等で保護し、山土を敷き均し転圧した。 | × | 草地化が進行している。 | × | 滞水しやすく来訪者の安全性や快適性に支障がある。 | より耐久性と機能性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字中惣<br>字権殿 | | | 遺構表示/盛土・張芝 | 遺構残存状況の悪い場所では、遺構面を山砂等で保護し、張芝とした。 | △ | 芝生保護材を用いておらず、一部で獣害が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 字中惣 | SA(土塁)<br>SV(石垣) | 屋敷外構の形状と規模 | 遺構表示/盛土・張芝 | 盛土部は張芝により、斜面部の安定化と修景を図った。 | △ | 一部で獣害や経年劣化による崩落が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策や崩落への対策が必要。 |
| | 字権殿 | | | 遺構表示/盛土・張芝 | 石積みを埋め戻し、盛土のみの立体表示とした。 | △ | 一部で獣害や経年劣化による崩落が発生している。 | △ | 快適な緑地景観を形成しているが、戦国期の姿が伝わりにくい。 | 獣害対策や崩落への対策が必要。 |
| | 字中惣 | SB(礎石建物) | 屋敷内の構成<br>礎石建物と掘立柱建物の区別 | 遺構露出展示/<br>遺構石・補充石 | 遺構石を遺構露出展示とし、礎石があったと推定できる場合は補充石を据えた。 | △ | 大半が川石のため健全な状況だが、一部の山石には割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | SB(礎石建物・掘立柱建物の縁石) | | 遺構表示/アスファルトブロック | 建物範囲の舗装の縁石として使用し、礎石建物と掘立柱建物で色を変えた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | 字権殿 | SD(溝) | 城下町の区画と屋敷内の構成(排水溝としても活用) | 遺構露出展示/<br>遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 遺構石の割れや剥離等の劣化が生じ、また獣害により石積みの一部が崩れている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。 |
| | | SD(溝底面) | 城下町の区画と屋敷内の構成(排水溝としても活用) | 遺構表示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 劣化が生じ、一部で排水不良が生じている。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | 排水性が良く、より長寿命化を図れる手法への変更が必要。 |
| | 字中惣 | SD(濠) | 館外構の規模 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 導排水が困難なため、砂利敷舗装による平面表示に留めた。 | △ | 比較的健全な状況だが、防草シートを敷設しておらず維持管理の手間がかかる。 | △ | 白色に限った砂利ではないため、水を想起しにくく、平面的なため濠跡と認識しにくい。 | より水面を想起しやすく、管理の手間がかからない手法への変更が必要。 |
| | 字権殿 | SS(道路) | 城下町の区画<br>園路としての利用 | 遺構表示／<br>礫混じりソイルセメント | 埋め戻し礫混じりソイルセメント舗装とした。 | × | 芝が侵入している。また、劣化が著しい。 | △ | 芝が侵入したことにより十分に機能を果たしていない。 | 芝の侵入対策が必要。また、より耐久性が高い手法への変更が必要。 |
| | | 園路 | 見学動線 | 園路／ソイルセメント舗装 | 幅1.8m、延長25mを縁石を設けずソイルセメント舗装で造成した。 | × | 縁石を設けなかったため芝が侵入している。また、劣化が著しい。 | △ | クッション性が無いため長時間歩くことに向いていない。 | 芝の侵入対策が必要。また、より耐久性が高く、歩行性優れた手法への変更が必要。 |
| | 字中惣<br>字権殿 | サイン(説明板(本体)) | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。別畑石を使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。説明板の内容と整備地を見比べやすい。 | |
| | | サイン(説明板(板面)) | — | シルクスクリーン印刷アルミ板 | 当初整備の際に選定。 | △ | 施工後５年程度で修理をしている。 | △ | 板面が銀色のため内容が見づらい。 | 板面がより見やすい手法への変更が必要。 |
| | | サイン(遺構標識) | — | 石製(花崗岩) | 遺構露出展示を実施している既整備地で使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |

## 〈５〉上城戸地区

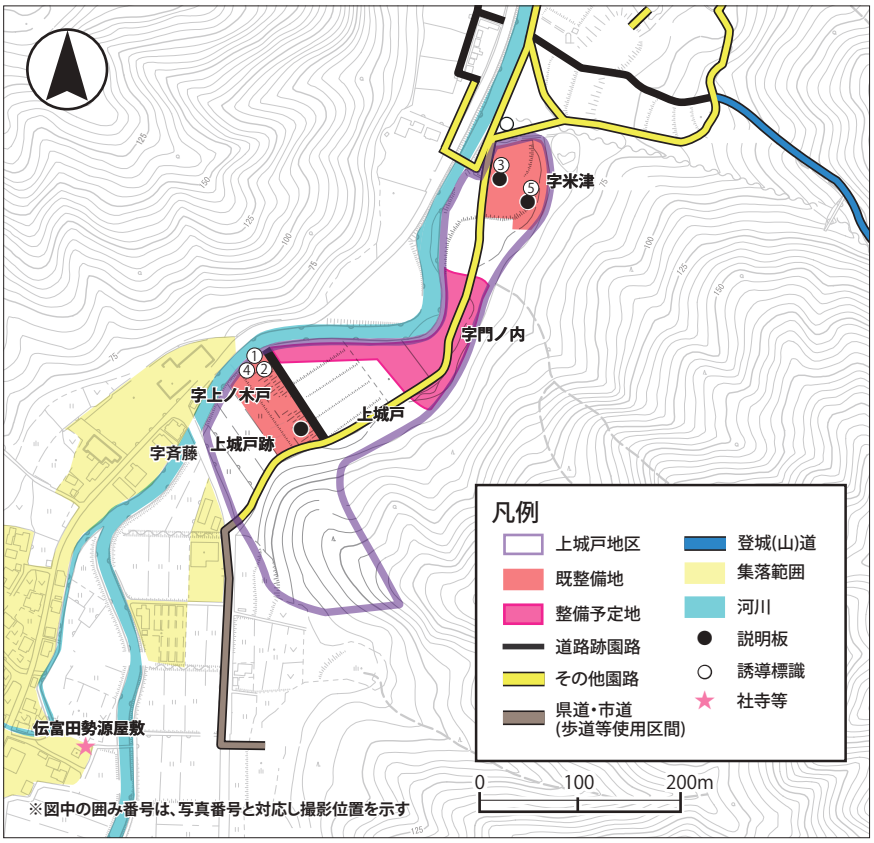


図27　上城戸地区詳細図

### （１）地区の特徴

・巨大な土塁と濠を伴う防御施設である城戸および櫓を配置した、戦国期の城下町の出入口にあたる地区である。

・字米津では金工品、字門ノ内ではガラス玉の製作等、特殊な技能を有する職人の工房を伴う、職人町屋より広い屋敷跡が連続する区画を検出した。

・本地区には未発掘地が多く、字門ノ内は上城戸周辺の戦国期の様相を明らかにするため、発掘調査を進めている段階である。

### （２）既整備地

・上城戸跡（第61・62次調査区）

・字米津（第124次調査区）

### （３）整備予定地

・字上城戸・上ノ木戸（第136次調査区・138次調査区・141次調査区）

・字門ノ内（第127次調査区・第130次調査区等）

### （４）遺跡整備方針

・上城戸跡では、主に土塁跡の立体的な遺構表示や石垣跡の遺構露出展示により、大規模な城戸等による防御空間を表現した。

・上城戸の昇降路を復元的に設置し、城戸跡から谷を一望できる場所とした。

・字米津では遺構の検出状況が部分的であったため、屋敷を区画する遺構の立体表示等に留め、張芝による修景を主に実施した。

### （５）現状の主な課題

・上城戸跡の土塁法面および昇降路が大きく崩落しており、対応が必要である。

・戦国期の上城戸周辺の様相を明らかにし、遺跡整備を本格化する必要がある。

写真中の番号は図27参照

図28　上城戸地区の整備完了時と現状の比較　（①上城戸跡（西から）、②上城戸跡の昇降階段（北から）、③字米津（南から））

図29　上城戸地区の現状等　（④上城戸跡（集中豪雨による崩落後の復旧状況）、⑤字米津（法面崩落に伴い設置した排水路））

表９　上城戸地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 上城戸地区 | 地区全体 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／ソイルセメント舗装 | 道路跡を利用した園路とは異なる見た目の資材として選定。 | △ | 他地区よりは健全な状況だが、ひび割れ等が見られる。 | △ | クッション性が無いため長時間歩くことに向いていない。 | より耐久性と歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字米津 | 敷地表示 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/張芝 | 一部の遺構の残存状況が良くなかったため、全体的に遺構面を山砂等で保護して埋め戻し、張芝とした。 | △ | 芝生保護材を敷設しておらず、獣害被害が一時集中していたが、近年は被害がほぼなく、比較的健全な状況である。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害被害への対策が必要。 |
| | 上城戸跡 | SA(土塁・塀)<br>SV(石垣) | 防御施設の構造 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石垣は遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 山石を用いた石積に、割れや剥離などの劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示/張芝・盛土 | 盛土部は張芝により、斜面部の安定化と修景を施した。 | △ | 盛土部の大規模な崩落が生じている。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 盛土部の崩落への対策が必要。 |
| | | | | 遺構表示/低木植栽 | 上面には目隠し塀が想定されることから、転落防止を兼ねた目隠し塀の表示として、低木植栽を土塁上に施した。 | △ | 一部が枯死している。 | △ | 一部が枯死したことにより転落防止の機能を果たしていない状況。 | 枯死した植栽の再植栽の検討が必要。また、転落への対策が必要。 |
| | 字米津 | SA(土塁)<br>SV(石垣) | 屋敷の外構の形状と規模 | 遺構表示/張芝・盛土 | 石垣は埋め戻し、盛土部は張芝により斜面部の安定化と修景を施した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 快適な緑地景観を形成しているが、土塁石垣があったことが伝わりにくい。 | 地区全体の様相解明後、整備手法の再検討が必要。 |
| | 上城戸跡 | SX(昇降路) | 防御施設の構造 | 遺構表示/補充石 | 石列の遺構を検出した箇所に補充石を用いて昇降路を復元的に設置した。 | △ | 盛土部との活着が弱まり全体的に崩落が発生している。 | × | 崩落が発生したことにより昇降できない状況。 | 崩落への対策が必要。より耐久性の高い手法への変更が必要。 |
| | | SX(武者走) | 防御施設の構造<br>園路としての利用 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 上面には武者走りが想定されることから、砂利敷舗装により見学者の園路を兼ねた。 | △ | 防草シートを敷設しておらず、草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を与えやすい。また、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 耐久性が高く、誤解を与えない手法に変更が必要。また、解説の追加の検討が必要。 |
| | 字米津 | その他遺構 | 遺構保存 | 埋め戻し | 遺構の残存状況が比較的良い場合でも、調査区外との繋がりが不明瞭であったため、全ての遺構を埋め戻し保護した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 快適な緑地景観を形成しているが、戦国期の利用実態が伝わりにくい。 | 地区全体の様相解明後、整備手法の再検討が必要。 |
| | | 植栽 | 修景 | 植栽 | イトザクラ等を植栽した。 | ○ | 一乗谷川沿いの地下遺構のない区域の植栽は比較的健全な状況であ。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | |
| | 上城戸跡 | SS(道路) | 城下町の区画<br>園路としての利用 | 遺構表示／砂利敷舗装 | 埋め戻し道路跡と見た目が近い砂利敷舗装とした。 | △ | 防草シートを敷設しておらず草地化が進行している。 | △ | 戦国期に近い見た目を伝えられているが、用途がわかりにくい。砂利が動くため歩きにくい。 | より管理が容易で歩行性の良い手法への変更が必要。 |
| | 字米津 | サイン(説明板(本体)) | ― | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 上城戸跡 | | | 立置型／木材 | 設置場所の諸条件により小規模で立ち上がる立置型を選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 上城戸跡<br>字米津 | サイン(説明板(板面)) | ― | 樹脂シート | 整備地の説明板で使用。 | △ | 一部板面のめくれがみられるが比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | 耐久性の高い手法への変更が必要。 |
| | 字米津 | | | ステンレスホーロー | 「炉跡」の遺構説明板に使用。裏をステンレス製角形パイプで補強した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |

## 〈６〉下城戸地区

図30　下城戸地区詳細図

### （１）地区の特徴

・巨大な土塁と濠を伴う防御施設であり、巨石を用いた石垣とかね折れ状の通路で構成される城戸を配置した、上城戸と対となる戦国期の城下町の出入り口にあたる地区である。

・下城戸の内側（第43次調査区）は道路に沿って町屋が広がっている空間であったが、元は武家屋敷だった場所が町屋となったことを発掘調査により確認した。

・私有地のため発掘調査に着手していないが、現下城戸跡と対になる一乗谷川右岸側の城戸跡や濠跡の残存が確認できる。

・武家屋敷が広がっていたと推定される字出雲谷では、戦国期の一乗谷川の護岸跡を検出しており、将来的には一乗谷の見どころの一つとなる遺跡整備が期待できる場所である。

・現代においては戦国期の道路跡を活かした動線を通り、城下町散策を始めることができる起点であり、「城戸ノ内」の出入り口にあたる。

### （２）既整備地

・下城戸跡（第35次調査区、第56次調査区、第85次調査区）

・字出雲谷（第20次調査区）

### （３）整備予定地

・旧一乗谷川護岸跡（第142・146次調査区）

### （４）遺跡整備方針

・主に土塁跡および濠跡の立体的な遺構表示や石垣跡の遺構露出展示により、大規

模な城戸等による防御空間を表現した。

・下城戸跡の内側で検出した町屋跡は、緑地景観の形成を優先して埋め戻し、修景に留めた。

・字出雲谷の屋敷地は遺構の残存状況が悪く、修景に留めた。

**（５）現状の主な課題**

・下城戸の石垣跡の劣化により、露出展示遺構の一部に割れ等がみられるほか、補充石の一部崩落があり、対応が必要である。

・下城戸跡周辺の城下町構造を伝えるため、城戸の内側に町屋が連続していたことを伝える必要がある。

・戦国期の下城戸が一乗谷川の両岸にあったことを伝えるため、発掘調査等が必要である。

・下城戸跡と字出雲谷は一体的に周遊性を高める必要がある。

写真中の番号は図30参照

図31　下城戸地区の整備完了時と現状の比較　（①下城戸跡の土塁跡と石垣跡（北から）、②下城戸跡の濠跡と土塁跡（西から）、③字出雲谷（北から））

図32　下城戸地区の発掘状況と現状の比較　（④下城戸跡（南から））

図33　下城戸地区の現状　（⑤下城戸跡（劣化した石垣跡の補充石）、⑥下城戸跡（転落防止と修景を兼ねた植栽の枯死）、⑦字出雲谷（掘立柱の立体表示の高木化））

表10　下城戸地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 下城戸地区 | 字出雲谷 | 敷地 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/盛土・張芝 | 遺構残存状況の悪い場所では、遺構面を山砂等で保護し、張芝とした。 | △ | 芝生保護材を用いておらず、一部で獣害が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 下城戸跡 | SA(土塁)<br>SV(石垣) | 防御施設の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石垣は遺構石と補充石により空積みとした。 | △ | 石垣の一部に崩れが生じている。割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | 防御施設の構成 | 遺構表示/張芝・盛土 | 盛土は立体的な遺構表示とした。 | △ | 劣化による斜面部の緩みが見られる。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | 斜面部の緩みへの対策が必要。 |
| | | SA(土塁)<br>SV(石垣) | 防御施設の構成 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 建物前庇は砂利敷舗装を用いた。 | △ | 草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を与えやすい。 | 草地化対策および戦国期の姿が伝わりやすい手法への変更が必要。 |
| | | SB(建物) | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 礎石は遺構石と補充石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示/土系舗装 | 建物跡の平面表示には山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 劣化が進行している。 | △ | 他地区では一貫して礎石建物の平面表示にはアスファルト系舗装を用いているが、表現が統一できていない状況。 | 他地区と同様の手法への変更が必要。 |
| | 字出雲谷 | SB(掘立柱建物の柱表示) | 屋敷内の構成<br>礎石建物と掘立柱建物の区別 | 遺構表示/植栽 | イヌツゲを用いた掘立柱建物の立体表示を実施し、規模は表示しなかった。 | × | 樹木の生長による地下遺構への影響が危惧される。 | △ | 綿密な維持管理を行わないと柱の表示であることが理解しにくい。 | 十分な維持管理や、地下遺構の保存のための処置等が必要。 |
| | 下城戸跡 | SD(濠) | 防御施設の構成 | 遺構表示/盛土 | 濠跡は盛土により整形し、安全対策および遺構保護を意図して深さは遺構面よりも浅い水深とした。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 戦国期の姿が伝わりやすい。 | |
| | | 植栽 | 転落防止および修景 | 植栽 | 転落防止を兼ねた植栽には低木を用いた。 | △ | 一部が枯死している。 | × | 転落防止の機能が欠如している。 | 枯死した植栽の再植栽の検討が必要。また、転落防止の対策が必要。 |
| | | | 修景 | 植栽 | 修景を目的に濠跡に水生植物を植栽した。 | × | 枯死している。 | × | 『植生・植栽管理計画』に定めた、史跡指定地外とは趣が異なる景観や、夏の涼しさなどの季節感を感じられる景観の形成に至っていない。 | 『植生・植栽管理計画』に定めた景観を形成するための修景が必要。 |
| | | 土留め石積み | 山斜面の安定化 | 石積み | 山斜面を安定化させるために石積みを新設した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | SS(道路) | 城下町の区画<br>園路としての利用 | 遺構表示／洗い出しコンクリート舗装 | 中山間地域総合事業で整備を実施した。遺跡景観と調和させるため染料を混ぜ込んでいる。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、戦国期の道路の姿は伝わりにくい。歩行性は良く車椅子でも通行できる。 | 戦国期の姿が伝わりやすい手法への変更する検討が必要。 |
| | | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／土壌硬化舗装 | 中山間道路事業で整備を実施した。 | × | 粉状の劣化やひび割れ等が見られる。 | △ | 滑りやすく、安全性に支障がある。 | より耐久性が高く、歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | | サイン(案内板(本体)) | — | 立置型／笏谷石 | 周辺の環境を考慮し、本遺跡で多量に使用されている笏谷石を主材料とした立置型を選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | サイン(案内板(板面)) | — | ステンレスホーロー板 | 当初整備の際に選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | サイン(説明板(本体)) | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。<br>笏谷石を使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |

## 〈７〉山城地区

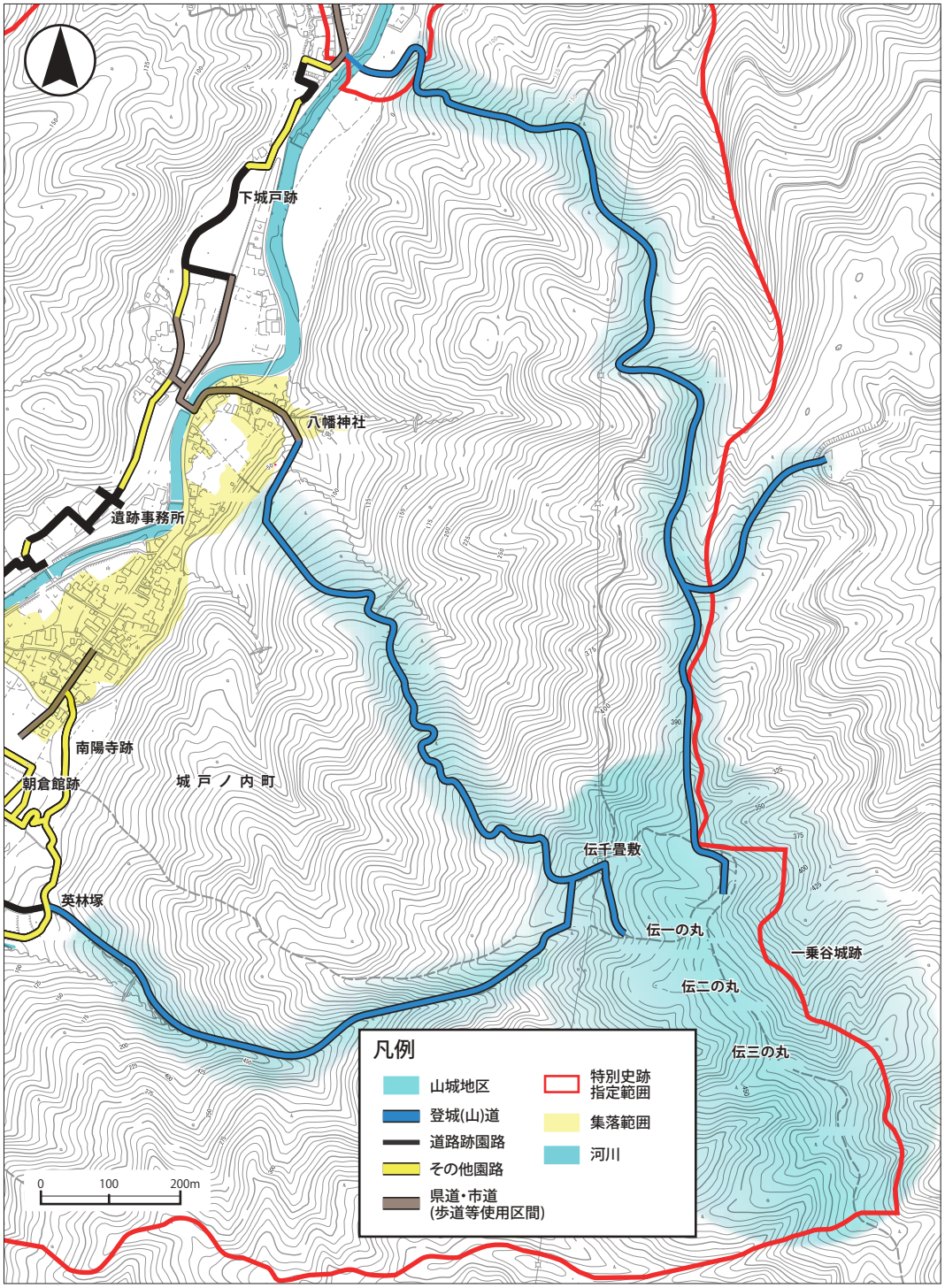


図34　山城地区詳細図

### （１）地区の特徴

・城下町の防御施設である山城に関連する地区である。

・山城跡として曲輪や空堀等が残存していることが確認できる、南北に走る尾根上約500mおよびその周辺の範囲と、そこに至るまでの登城・登山道とその周辺を指す。

・一部の登山道は戦国期に由来するか不明であるが、山城跡に関連する活用上の要素であることから本地区に含む。

・発掘調査および遺跡整備を実施するまでの間は、維持管理により遺構の顕在化、修景を図る。

**（２）整備予定地**

・一乗谷城跡

・登城のための登山道

**（３）現状の主な課題**

・大部分が私有地のため、発掘調査および遺跡整備を実施するには公有化を進める必要がある。

・伝千畳敷は戦後の植林によりスギが生えた状態のため、遺構を傷める可能性があり伐採が必要である。

・伝一の丸、伝二の丸、伝三の丸の曲輪群においては、繁茂した平坦面の雑木の維持管理が必要である。

・現状の見学動線は土塁跡の上を通るルートとなっており、遺構保存の観点から経路を変更する必要がある。

## ２　城戸の外部エリア

### 〈１〉下城戸外部地区

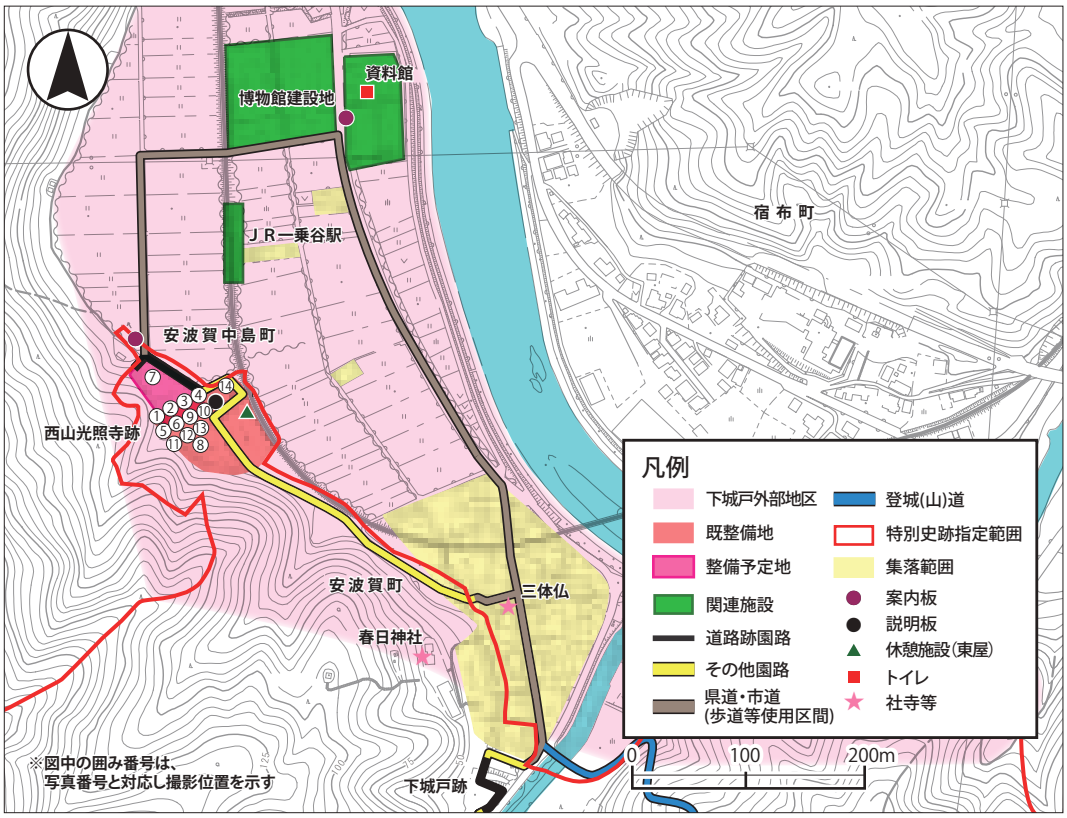


図35　下城戸外部地区詳細図

**（１）地区の特徴**

・城下町の交易および流通の拠点にあたる地区である。

・発掘調査により、資料館以南の県道沿いでは町屋の可能性がある遺構群を検出した。また、博物館建設地では、戦国期の川湊に関連する遺構とも推測される石敷遺構および流路跡を検出し、さらにその西側では経堂跡を検出した。
・西山光照寺跡は戦国期に隆盛を極めた天台真盛宗の大寺院跡である。寺院を区画する石垣跡や大型の礎石を用いた建物跡等で構成され、約40体の大型石仏や三尊板碑、名号石碑などの石造物群が特徴として挙げられる。
・西山光照寺跡の石垣跡に沿って幹線道路が伸びていたことが分かっており、西山光照寺は戦国期の下城戸口一帯における象徴的寺院であったと考えられる。
・現代においては福井市街地および博物館側からの特別史跡の入口であり、下城戸地区へと続く本遺跡の遊歩道の出発地点にもあたる。
・新博物館から西山光照寺跡へと続く市道では農村風景とJR一乗谷駅の駅舎、越美北線の汽車、西山光照寺跡の石垣跡等の景観的重なりを楽しむことができる。
・春日神社は朝倉氏ゆかりの神社であり、福井市指定の建造物を見ることができる。

**（２）既整備地**

・西山光照寺跡の南半部（第86・87次調査区、第90次調査区）

**（３）整備予定地**

・遺跡整備実施中の西山光照寺跡の北半部（第132次調査区・第135次調査区、第144次調査区）

**（４）社寺等**

・三体仏（字土居之本）
・春日神社

**（５）関連施設**

・博物館（第150次調査区（遺構露出展示予定の石敷遺構、埋め戻し保存した流路跡および経堂跡）
・資料館（博物館開館後は調査・研究、収蔵棟）
・JR一乗谷駅

**（６）遺構整備方針**

・主に西山光照寺跡の建物跡や石垣跡等の遺構露出展示および遺構表示により、この地区に実在した大規模寺院の格式を表現した。
・西山光照寺跡の南半部では、建物跡や石積施設跡等の遺構露出展示を主に実施した。また、近代まで西山光照寺跡の機能の一部が継続したため、近代の建物跡の平面的な遺構表示も行った。遺構の残存状況が悪い場所は埋め戻し、張芝等の修景に留めた。
・西山光照寺跡の北半部においては、石垣跡や建物跡の礎石、溝跡など、西山光照寺の寺格や区画を示す遺構は遺構露出展示とし、石垣跡に沿って検出した道路跡等の遺構は平面的な遺構表示として整備を進めている。

**（７）現状の主な課題**

・遺構に使用されている石の多くが山石のため、割れなどの劣化が進行しており、保存策が必要である。
・獣害等により露出展示遺構の石積の崩落が進行しており、対応策が必要である。

・本地区の全体像を伝えるため、埋め戻した遺構を含めた調査成果の周知が必要である。
・既整備地と整備中の調査区に挟まれた赤道や、山側に広がる境内地等が未発掘地であり、西山光照寺跡の全体像の解明が必要である。
・西山光照寺跡から春日神社に至る園路の幅員が狭く、通行しにくい状況にある。また、春日神社から下城戸跡までは通行できる園路がなく、集落内の県道を通行する必要があり、動線経路の再検討が必要である。
・誘導標識等のサインの設置が不十分であり、設置状況を見直す必要がある。

写真中の番号は図35参照

図36　下城戸外部地区の整備完了時と現状の比較　（①全景（東から）、②建物跡（北から）、③石積施設跡（北から））

図37　下城戸外部地区の整備完了時と現状の比較－２　（④溝跡（東から）、⑤井戸跡（北から）、⑥修景池と石仏群（西から）、⑦石垣跡と名号石碑（北から））

図38　下城戸外部地区の現状　（⑧敷地舗装のイノシシ害と砂利敷舗装の草地化、⑨比較的健全な建物表示、⑩消失した溝石と劣化した底面舗装、⑪井戸枠がない井戸跡、⑫一部崩落した石積施設跡、⑬比較的健全な階段跡、⑭石塔類の保管状況、⑮経過観察が必要な劣化した石造物）

表11　下城戸外部地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 下城戸外部地区 | 地区全体 | 園路 | 見学動線<br>他地区等への誘導 | 園路／土壌硬化舗装 | 中山間地域総合事業にて整備した。下城戸跡へ通じる園路の幅は1.8mとした。 | × | 砂状の劣化やひび割れ等が見られる。特に西山光照寺跡と下城戸跡をつなぐ園路は劣化が著しい。 | × | 雨天時等は滑りやすく、安全性に支障が出ている。 | 耐久性が高く、歩行性の高い手法への変更が必要。 |
| | 西山光照寺跡 | 敷地表示 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、砂利敷舗装を用いた。 | △ | 防草シートを敷設しておらず、草地化が進行している。 | △ | 戦国期に砂利敷であったとの誤解を生みやすく、また粒径が大きい区画は歩きにくい。 | 草地化への対策が必要。また、誤解を与えない手法への変更が必要。 |
| | | | | 遺構表示/張芝 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、張芝を用いた。 | △ | 芝生保護材を敷設しておらず、獣害被害が発生している。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | 獣害対策が必要。 |
| | | SB（礎石建物） | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 礎石は遺構石と補充石で構成される。 | △ | 大半は健全だが、一部の山石を用いた礎石は割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示/アスファルト系舗装・レンガ縁石 | 建物規模が明瞭な建物跡表示にはアスファルト系舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 自然な風合いとなっている。 | |
| | | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 建物規模が不明瞭な建物跡には砂利敷舗装を用いた。 | △ | 防草シートを敷設しておらず、草地化が一部で進行している。 | △ | 敷地舗装と同資材を用いており建物跡と判断しにくい。 | 草地化への対策が必要。また、建物跡と伝わりやすい手法への変更が必要。 |
| | | | | 遺構表示/レンガ縁石 | 建物範囲の舗装の縁石として使用した。 | △ | レンガ縁石自体に若干の劣化が生じ、また根入れの浅いレンガ縁石は倒壊している。 | △ | アスファルトブロックを用いた既整備地が大半のため、特別な理由があると誤解されやすい。 | 根入れが浅くても倒壊しない手法に変更が必要。また、他の地区と同じ資材への変更の検討が必要。 |
| | | SD（溝） | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、また獣害等により石積みの一部が崩れている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 底面には山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用い、排水溝としても機能させた。 | × | 劣化が生じ、また、流水によって石積みの根土が洗掘されている。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | より耐久性が高い手法への変更が必要。また、滞水対策が必要。 |
| | | SE（井戸） | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構石と補充石で構成される。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | △ | 他地区と異なり井戸枠を設置しておらず、表現の統一ができていない。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。他地区と手法の統一が必要。 |
| | | | 井戸内への転落防止 | 竹格子 | 転落防止のために竹格子を用いた。 | × | 劣化が進行している。 | × | 安全性に乏しい。 | より耐久性が高く、安全性の高い手法への変更が必要。 |
| | | SF（石積施設） | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、また獣害等により石積みの一部が崩れている。SF4418では、石積みの崩れに伴い建物表示の舗装の路盤流失も発生している。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、獣害対策が必要。<br>さらに、路盤流失への対応、解説の追加が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 底面に山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装を用いた。 | × | 小規模な石積施設では滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | ○ | 土のような見た目となり遺跡景観に調和している。 | より耐久性が高い手法に変更が必要。また、滞水対策が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/砂利敷舗装 | 底面には砂利敷舗装を用いた。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 戦国期に砂利敷であったと誤解を与えやすい。 | 誤解を与えない手法への変更が必要。 |
| | | SV（石積み） | 屋敷外構の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石積みの一部に崩れが生じ、また石の割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等や、石積みの崩れ対策が必要。 |
| | | 石造物群 | 特徴のある遺構等 | 石造物展示 | 朝倉氏の時代に造られた笏谷石製の石造物である。三尊板碑および名号石碑は露天下の環境にある。 | △ | 経過観察により劣化状況を確認中。石仏展示収納棟内の石造遺物は盗難が危惧されるが、屋内の収蔵先がない。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | 盗難対策が必要。 |
| | | 覆屋 | 自然の営為による破損等からの保護 | 覆屋 | 大型石仏群には覆屋を設けた。 | ○ | 比較的健全な状態である。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | |
| | | 植栽 | 修景 | 植栽 | 修景池にハナショウブを植栽した。 | × | 池の水面が維持できず枯損している。 | × | 草地化し、枯葉等が溜まっている。 | 修景手法の再検討が必要。 |
| | | | | | サクラ等を植栽した。 | △ | 一部が枯死している。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 西山光照寺跡駐車場 | サイン（案内板（本体）） | | 立置型／木材 | 一度に多くの人が見られる立置型を選定。 | ○ | 基台にコケが一部付着しているが、比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 西山光照寺跡 | サイン（説明板（本体）） | | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない笏谷石製の平置型を選定。 | ○ | 部分的に欠けも見られるが、比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | サイン（遺構標識） | | 石製（花崗岩） | 遺構露出展示を実施している西山光照寺跡で使用。 | ○ | 上部が欠けて補修したものもあるが、それ以外は比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |

## 〈２〉上城戸外部地区

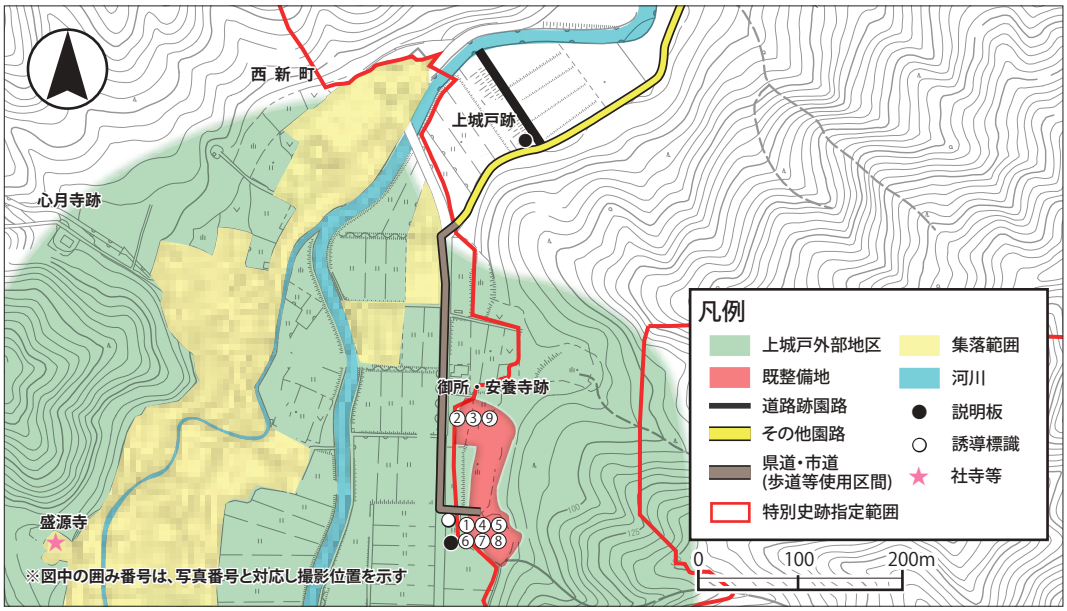


図39　上城戸外部地区詳細図

### （１）地区の特徴

・京都からの貴人を迎えるなど、城下町の玄関口として栄えた地区である。

・御所・安養寺跡には将軍足利義昭が滞在したと伝わっており、戦国期の上城戸口一帯における象徴的寺院であったと考えられる。

・初代孝景が祖父を供養するために建てた心月寺の伝承地があり、また歴代当主の菩提寺が集中している地区でもある。盛源寺には、笏谷石製の大型石仏が多数ある。

・現代においては、越前市および鯖江市側からの特別史跡の入口にあたる。

### （２）既整備地

・御所・安養寺跡（第92次調査区、第97・98次調査区）

### （３）社寺等

・心月寺跡

・盛源寺

### （４）遺跡整備方針

・安養寺跡では建物跡の遺構露出展示や遺構表示により、足利義昭が滞在した御所・安養寺の格式や規模を表現した。

・御所跡では遺構の残存状況から全体を埋め戻し、張芝等により修景を実施した。

### （５）現状の主な課題

・山からの谷水が集まりやすく排水不良が発生しやすい。

・排水不良等によりイノシシ害が発生しやすく、露出展示遺構等の保存を確実に図る必要がある。

・近辺に駐車場がなく、アクセス環境の改善が必要である。

・御所・安養寺跡の入り口が分かりにくく、また、他の地区の既整備地から離れた位置にあることから、本地区を見学してもらうための情報提供をより充実させる必要がある。

写真中の番号は図39参照

図40　上城戸外部地区の整備完了時と現状の比較（①安養寺跡（西から）、②御所・安養寺跡（南から）、③御所跡（南から））

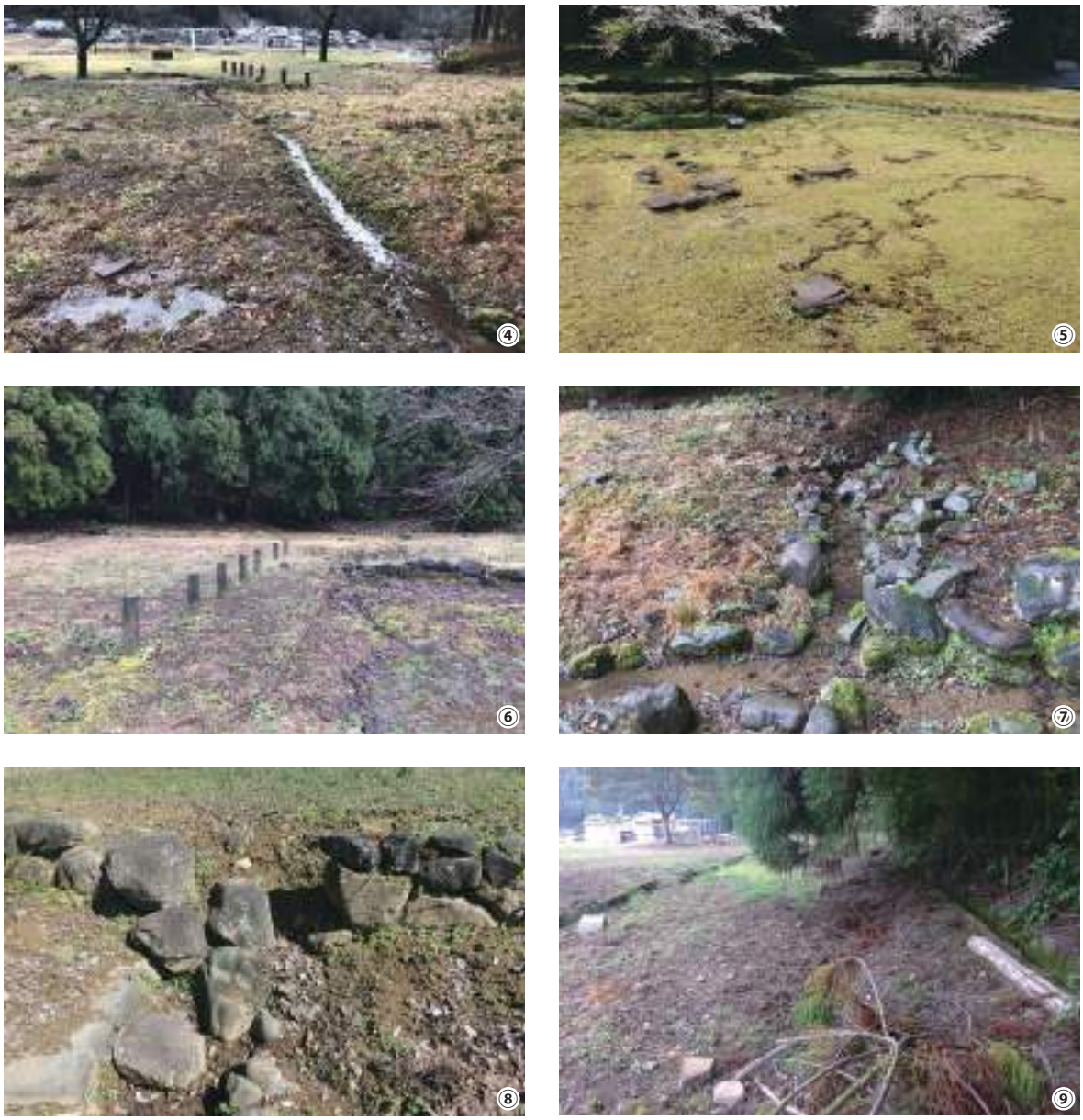


図41　上城戸外部地区の現状　（④安養寺跡（排水不良状況）、⑤安養寺跡（獣害により損傷した敷地表示）、⑥安養寺跡（比較的健全な柵跡表示）、⑦安養寺跡（獣害により損傷した溝跡）、⑧安養寺跡（一部崩落した石積み跡）、⑨御所跡（荒れた山際の状況））

表12　上城戸外部地区の整備手法と評価

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 表現内容<br>整備のねらい | これまでの整備手法 | | 評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 手法/材料等 | 詳細 | 耐久性 | | 機能性 | | 必要な対策 |
| 上城戸外部地区 | 御所跡<br>安養寺跡 | 敷地表示 | 敷地の形状と規模 | 遺構表示/張芝 | 遺構の残存状況が良くなかったため、遺構面を山砂等で保護したうえで、芝生保護材を敷設せずに張芝を用いた。 | △ | 芝生保護材がなく、獣害被害が頻発している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 獣害対策が必要。 |
| | 安養寺跡 | SA(土塁・柵)<br>SV(石垣) | 屋敷の外構 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石積みの山石に割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示/張芝・盛土 | 盛土部は張芝により、斜面部の安定化と修景を施した。 | △ | 一部で獣害被や経年劣化による崩落が発生している。 | ○ | 快適な緑地景観を形成している。 | 斜面部の崩落対策が必要。 |
| | | | | 遺構表示/丸太材 | 防蟻・防腐処理済みの丸太材による柵の立体表示を施した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 柵跡の表示と認識しづらい。 | 柵跡の表示と伝わりやすい手法への変更が必要。 |
| | 安養寺跡 | SB(建物) | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 礎石は遺構石と補充石で構成される。 | △ | 一部の山石を用いた礎石には割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期の姿をほぼそのままに伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装で規模を表示した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | | | 遺構表示/土系舗装 | 山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装で規模を表示した。 | × | ソイルセメント舗装の劣化が著しい。 | △ | 他地区では一貫して礎石建物の平面表示にはアスファルト系舗装を用いているが、表現が統一できていない。 | 他地区との手法の統一が必要。 |
| | | | | 遺構表示/アスファルトブロック | 建物範囲の舗装の縁石として使用した。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 安養寺跡 | SD(溝) | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、また大半の石積みで獣害等による崩れが生じている。 | ○ | 戦国期に近い姿を伝えられている。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 底面は山砂0.15㎥：セメント20kgで水練り混合した土系舗装とした。 | △ | 劣化により排水不良が生じている。 | △ | 遺跡景観と調和しているが、排水不良により藻類等が発生している。 | より耐久性が高い手法への変更が必要。また、排水対策が必要。 |
| | 安養寺跡 | SF(石積施設) | 屋敷内の構成 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | △ | 石の割れや剥離等の劣化が生じ、また一部の石積みで獣害等による崩れが生じている。 | △ | 戦国期の姿は伝わりやすいが、解説が無いと用途が伝わりにくい。 | 遺構石や補充石の保存のための処置等が必要。また、解説の追加が必要。 |
| | | | | 遺構露出展示/舗装なし | | × | 滞水が生じ、石積みの裏込土の流失を促進している。 | △ | 遺跡景観に調和しているが、藻類等が発生しやすい。 | 滞水対策が必要。また、他地区との手法の統一が必要。 |
| | 御所跡<br>安養寺跡 | 植栽 | 修景 | 植栽 | サクラ等の植栽を行った。 | △ | また、一部の植栽が枯死している。 | ○ | 遺跡景観に調和している。 | 適切な維持管理が必要。 |
| | 安養寺跡 | SX(溝蓋石) | 屋敷外構の構成 | 復元品展示 | 補充石を用いた。 | △ | 割れや剥離等の劣化が生じている。 | ○ | 戦国期と同様の使い方をするため、往時の姿や用途が伝わりやすい。 | 補充石の保存のための処置等が必要。 |
| | 安養寺跡 | SG(池跡) | 屋敷内の構成<br>戦国期の庭石等の景観 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 石積みは遺構石と補充石の空積みとした。 | × | 底面に滞水が生じ、また、泥等が溜まっている。 | △ | 池跡であることが伝わりにくい。 | 滞水対策が必要。また、適切な維持管理が必要。さらに、解説の追加が必要。 |
| | 安養寺跡 | サイン(説明板(本体)) | — | 台座型／石材 | 遺跡景観に留意し、地上に高く立ち上がらない平置型を選定。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | | サイン(遺構標識) | — | 石製(花崗岩) | 遺構露出展示を実施している安養寺跡で主に使用。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | ○ | 遺跡景観と調和している。 | |
| | 御所跡<br>安養寺跡 | サイン(誘導標識) | — | 木材・金属 | 御所・安養寺跡の入口部分に設置。 | ○ | 比較的健全な状況である。 | △ | 他の地区の誘導標識と仕様が異なる。 | 誘導標識の設置基準の設定が必要。 |

## 第３節　施設の現状

前節では本遺跡に設置されている施設について、耐久性や機能性に基づき個別の状況を確認したが、本節では施設の設置目的により３段階に区分し（表13）、遺跡全体に関わる現状を整理した。なお、この区分は『史跡等整備のてびき』（文化庁文化財部記念物課・平成16年）を参考にした。また、各施設の設置位置は図42（P.66）に示す。

表13　本遺跡内の施設の区分

| 区分 | 項目 |
|---|---|
| 第１項　保存のための施設 | 1　史跡標識（P.65）<br>2　境界標（P.65）<br>3　囲さく（P.67） |
| 第２項　活用のための施設 | 1　公開・活用施設<br>〈１〉園路（見学動線）（P.68）<br>〈２〉サイン（P.71）<br>〈３〉広場（P.73）<br>〈４〉駐車場（P.73）<br>〈５〉駐輪場（P.74）<br>〈６〉イベント用施設（P.74）<br>2　便益施設<br>〈１〉休憩施設（P.75）<br>〈２〉トイレ（P.76）<br>3　博物館等<br>〈１〉博物館・ガイダンス施設等（P.77） |
| 第３項　維持管理および運営のための施設 | 1　防犯施設・照明施設（P.77）<br>2　防災設備（P.78）<br>3　管理棟・用具倉庫（P.79） |

### 第１項　保存のための施設

#### 1　史跡標識

**〈１〉現状**

国により指定を受けた文化財であることを現地で示すため、福井市が設置したものである。特別史跡の指定を示す標識の設置箇所は上城戸跡、下城戸跡、朝倉館跡の唐門の３箇所である。史蹟に指定されていたことを示す標識の設置箇所は西山光照寺跡および南陽寺跡の２箇所である。特に劣化もなく、比較的健全な状態である。

#### 2　境界標

**〈１〉現状**

史跡等の指定範囲を現地において明示することを目的に、福井市が設置したものである。設置箇所は、境界線が屈折する地点および主要な地点である。

**〈２〉現状の主な課題**

設置から長期間が経過しており、総合的な点検が必要である。

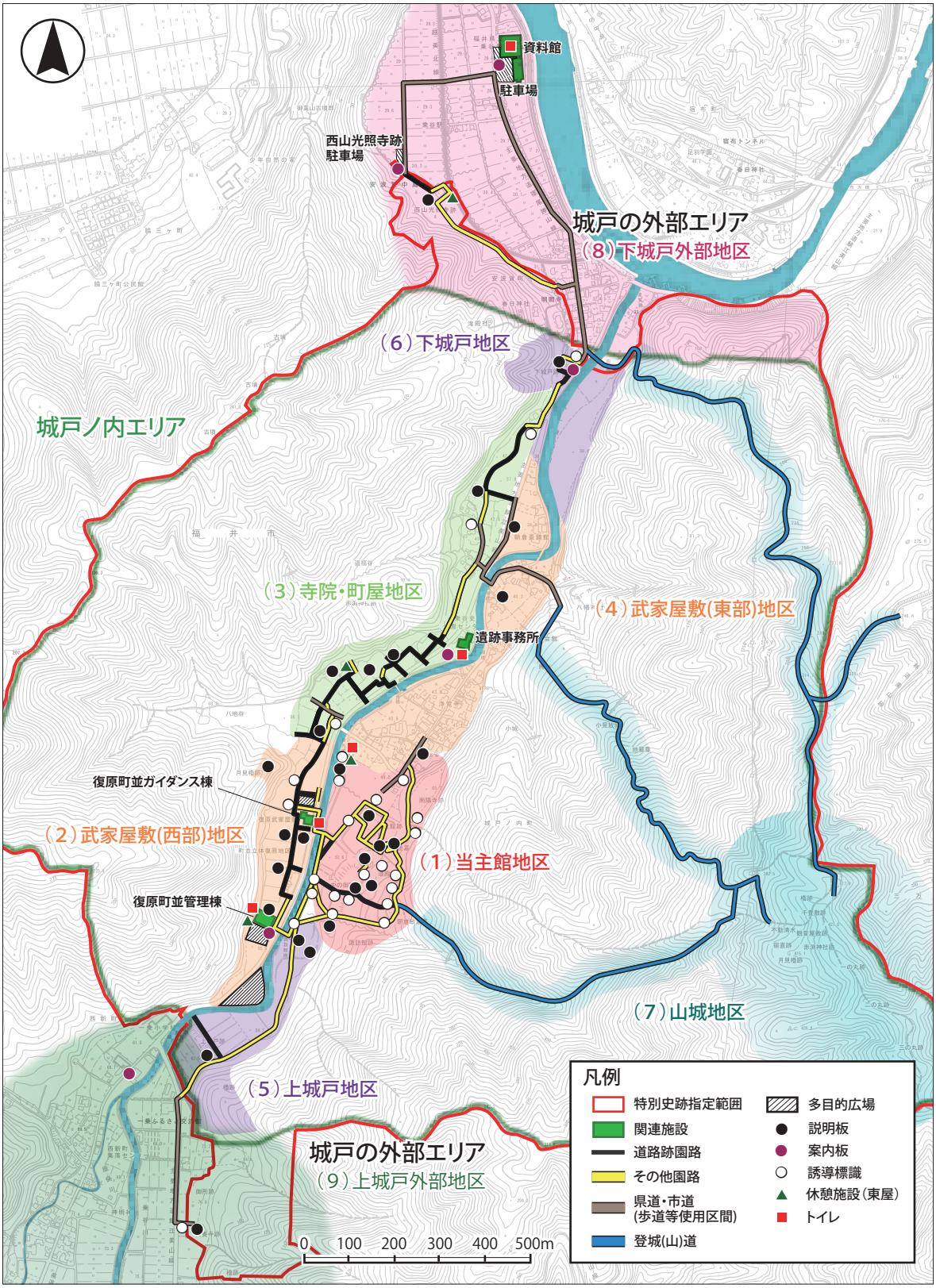
資料館
駐車場
西山光照寺跡
駐車場
城戸の外部エリア
(8)下城戸外部地区
(6)下城戸地区
城戸ノ内エリア
(3)寺院・町屋地区
(4)武家屋敷(東部)地区
遺跡事務所
復原町並ガイダンス棟
(2)武家屋敷(西部)地区
(1)当主館地区
復原町並管理棟
(7)山城地区
(5)上城戸地区
城戸の外部エリア
(9)上城戸外部地区
0 100 200 300 400 500m
凡例
特別史跡指定範囲
関連施設
道路跡園路
その他園路
県道・市道
(歩道等使用区間)
登城(山)道
多目的広場
説明板
案内板
誘導標識
休憩施設(東屋)
トイレ

図42　施設位置図

## ３　囲さく

### 〈１〉現状

主に人為による破損等から本遺跡を守ることを目的に、福井市が設置したものである。本遺跡内の限られた場所に設置されている。設置箇所は、特別名勝指定区域である朝倉館跡および南陽寺跡庭園内である。

### 〈２〉現状の主な課題

経年劣化により木杭の腐朽が進み、再整備等が必要である。また、設置当初は棕櫚縄が利用されていたが、修繕の中で彩度の高いロープに代わっており、設置基準を定める必要がある。さらに、湯殿跡庭園や諏訪館跡庭園にも整備当初は設置していたが、現在は設置されておらず、再設置等の検討が必要である。

図43　保存のための施設の現状　（①史跡標識（特別史跡）、②史跡標識（史蹟）、③境界標、④囲さく（朝倉館跡）、⑤囲さく（湯殿跡庭園・現在は未設置）、⑥囲さく（諏訪館跡庭園・現在は未設置））

### 第２項　活用のための施設

#### １　公開・活用施設

**〈１〉園路（見学動線）**（P.66 図42参照）

**(a)現状**

本遺跡内では、戦国期の道路の遺構表示を主な園路として活用している。このため、より戦国城下町の様相を理解できる見学動線となっていることが特徴である。なお、道路跡が検出されなかった区画には、道路跡の遺構表示をつなぐようにして、遺構表示とは手法を変えた園路を便宜的に設けた。発掘調査や遺跡整備が進み、不自然な経路となった園路や、道路跡を新たに検出したため不用となった園路がある。

遺構表示を活用した園路には、検出した道路跡が主にたたきしめた砂利敷の状態であることから、それに見た目が近い砂利敷舗装や砂利混じりソイルセメント舗装、豆砂利洗い出し舗装を用いた。一方、便宜的に設けた園路には、遺構表示と区別するため、ソイルセメント舗装、コンクリート舗装等を用いたが、一部には遺構表示と同じ砂利敷舗装を使用したため、区別がつかない状況である。

**(b)現状の主な課題**

道路の遺構表示の資材を統一しておらず、同一の要素を表現していることがわかりにくい状況である。また、戦国期の道路跡を園路に活用している情報を来訪者に十分に伝えられておらず、改善が必要である。

便宜的に設けた園路も資材を統一しておらず、一連のものであることがわかりにくい状況である。また、幅が狭い箇所においては安全性や歩行性に支障が生じている場合があることや、見どころの情報を提供できていない動線が長距離にわたる場所もあるため、改善が必要である。

さらに、園路沿いに転落防止または侵入制限のための柵や注意喚起の看板等が不足しており、来訪者の安全確保が十分でない。また、園路沿いの転落防止または侵入制限を目的とした植栽が適切に維持管理されておらず、改善が必要である。

特に朝倉館跡の場合、遺構の空白地を基本として動線を設定したが、福井豪雨による斜面崩落以降は山辺の園路が使用できない状況となった。その結果、露出展示遺構の直上や近辺を歩く経路となり、露出展示遺構の保存上、再検討が必要な区間がある。また、本来の鑑賞位置から庭園跡を見ることができず、庭園跡と建築跡が一体的に検出された特徴を活かせていない。さらに、近年は本遺跡への来訪者が増加しており、当主館地区や武家屋敷(西部)地区については、特に増加傾向にあるため、ユニバーサルデザイン等への対応も検討する必要がある。

そのほか、管理用車両の走行経路が定まっておらず、来訪者の見学動線として設けた園路を走行し、来訪者の安全性や快適性に支障を来している場合がある。

図44　道路跡の検出状況　（①第49次発掘調査、②第139次発掘調査）

図45　園路の整備完了時と現状の比較　（①道路跡園路（豆砂利洗い出し舗装、武家屋敷(西部)地区）、②道路跡園路（砂利混じりソイルセメント舗装、当主館地区）、③その他園路（ソイルセメント系舗装、当主館地区））

図46　園路の整備完了時と現状の比較－２　（①その他園路（ソイルセメント系舗装、寺院・町屋地区））

図47　園路の現状　（①道幅の狭い園路（下城戸外部地区）、②園路沿いの仮設柵（下城戸地区）、③園路から離れた位置にある露出展示遺構（寺院・町屋地区）、④侵入制限がなく遺構保存への影響が懸念される動線（寺院・町屋地区））

〈２〉サイン（P.66 図42参照）

(a)現状

●案内板

主に本遺跡全体の案内図と現在地を示したもので、主要な動線上や本遺跡の導入部に設置されている。設置個所は、資料館駐車場、西山光照寺跡駐車場、下城戸跡、遺跡事務所駐車場、復原町並南側入口の５箇所である。

●地区説明板・遺構説明板

本遺跡全体または既整備地、表示した遺構（もしくは埋め戻した遺構）等について、それぞれの価値や性格の理解を深められるよう説明したものである。福井県が遺跡整備の際に設置した説明板は、主に石製台座の平置き型と木製の立置き型の２種類である。また、仮設の説明板（月見櫓展望所、中の御殿跡展望所等）には、金属製の基台を用いた。

●遺構標識

展示および表示した遺構の名称を記載したもので、素材には石を使用した。

●誘導標識

隣接する地区の方向と距離等を示したもので、道路や園路沿いの要所に設置した。

●その他サイン

注意喚起の看板や近隣施設への誘導標識等、様々な材質、形状、色合いのサインが設置されている。

(b)現状の主な課題

本遺跡に関連するサインは、『景観計画』の基準に基づき設置を許可されているが、本遺跡全体のサインの配置計画が無い状態である。特に説明板は発掘調査区の単位で設置を行っており、既存のサインの配置が適切か検討する必要がある。

また、文化財以外の部署や団体、個人が設置したサインが多くあり、同じ種別の施設であっても仕様等が統一されておらず、一連のものであることが分かりにくい状況のため、改善が必要である。

さらに、調査・研究が進んだことにより内容の更新が必要なサインや、設置後年月を経るうちに材料の劣化や損傷等がみられ、文字が判読しにくい状態のサインがある。このほか、多言語対応ができていないサインも多い。

図48　サインの現状　（①案内板（西山光照寺跡駐車場）、②案内板（遺跡事務所駐車場））

図49　サインの現状－２　（①地区説明板（平置き型・字雲正寺）、②地区説明板（立置き型・朝倉館跡）、③遺構標識（武家屋敷(西部)地区）、④誘導標識（当主館地区）、⑤その他サイン）

### 〈３〉広場

**(a)現状**

朝倉館跡前（字上川原）には静的レクリエーションやイベント等を行う憩いの場として、芝生広場を整備した。また、来訪者の見学の便宜を図るため、復原町並北側（字斉藤）および南側（字河合殿）、藤兵衛川原には砕石敷の多目的広場を設置した。これらは管理運営上の機能も果たしている。なお、現在は主に仮駐車場としての利用が多い状況にある（次項の〈４〉駐車場も参照）。

**(b)現状の主な課題**

砕石敷の広場は遺跡空間に調和しておらず、改善が必要である。

図50　広場の現状　（①字上川原、②字斉藤、③字川合殿、④藤兵衛川原）

### 〈４〉駐車場（P.66 図42参照）

**(a)現状**

本遺跡外には、本遺跡の見学や散策のために使用できる駐車場として、資料館駐車場、西山光照寺跡北側の駐車場の２箇所がある。また、本遺跡内で仮駐車場として利用できる場所は、復原町並北側（字斉藤）および南側（字河合殿）、藤兵衛川原の多目的広場の３箇所があり、自家用車での来訪者に多く利用されている。

**(b)現状の主な課題**

本遺跡内の多目的広場の仮駐車場利用については、将来的にパーク＆バスライド等と合わせて在り方を検討する必要がある。

図51　駐車場の現状　（①資料館駐車場、②西山光照寺跡駐車場）

### 〈５〉駐輪場

**(a)現状**

資料館および復原町並では自転車の貸し出しを行っているが、本遺跡内で駐輪スペースが確保されている場所は、復原町並北側（字斉藤）および南側（字河合殿）の多目的広場のみである。このため、本遺跡内の駐輪スペースが不足しており、自転車利用者は任意の場所に駐輪している状況である。また、園路内への自転車の乗り入れは原則禁止しているが、来訪者に周知できていない。さらに、自転車利用者の動線の設定ができていない状況である。

**(b)現状の主な課題**

駐輪スペースおよび自転車利用者の動線を設定し、自転車利用者に周知する必要がある。

図52　駐輪場と自転車利用の現状　（①資料館の仮設駐輪場、②自転車の乗り入れ（当主館地区））

### 〈６〉イベント用施設

**(a)現状**

本遺跡内でイベントを行う際には、仮設のテント等をイベント開催期間中に設置しているほか、復原町並の武家屋敷跡に仮設置されている舞台が使用されている。

**(b)現状の主な課題**

舞台はイベントの実施期間外であっても設置が続いており、戦国期にも舞台があったとの誤解を来訪者に与えやすいことから、今後の運用とあわせて、仮設物の設置基準の検討が必要である。

図53　イベント用施設の現状　（①イベントの様子（復原町並内）、②舞台（復原町並内の武家屋敷跡））

## 2　便益施設

### 〈１〉休憩施設（P.66 図42参照）

**(a)現状**

本遺跡内に四阿１箇所、ベンチ12箇所、休憩所２箇所を設置している。

**(b)現状の主な課題**

木製のベンチには経年劣化による腐朽や破損等、修繕では対応できない損傷がみられるものもあり、更新が必要である。また、施設の設置間隔が広い区画がある一方で、当主館地区には多く設置されており、配置計画を再検討する必要がある。そのほか、ベンチの脚のみが残っている状態のものがあり、再整備等が必要である。

図54　休憩施設の現状　（①四阿（寺院・町屋地区）、②屋根付きベンチ（西山光照寺跡））

図55　休憩施設の現状－２　（①ベンチ（朝倉館跡前広場）、②休憩所（朝倉館跡前広場）、③休憩所（復原町並南側）、④ベンチの脚のみが残っている状況（下城戸跡））

### 〈２〉トイレ

**(a)現状**

本遺跡の見学者が利用できるトイレは資料館、遺跡事務所、朝倉館跡前広場、復原町並ガイダンス施設、復原町並南側休憩所の５箇所である。

**(b)現状の主な課題**

下城戸跡周辺や上城戸跡周辺にはトイレが設置されておらず、配置計画を再検討する必要がある。

図56　トイレの現状　（①朝倉館跡前広場のトイレ、②復原町並南側のトイレ）

### ３　博物館等

#### 〈１〉博物館・ガイダンス施設等（P.66 図42参照）

**(a)現状**

現在、博物館に相当する展示施設として安波賀町に資料館があり、令和４年度には博物館に体制を変えて開館を予定している。また、ガイダンス施設としては、復原町並内にガイダンス棟がある。このガイダンス棟は、本遺跡内における資料館のサテライトとして歴史的建造物の復元の内容を解説する施設であり、また復原町並全体の管理センターに位置づけられる。

**(b)現状の主な課題**

体験学習を主目的とした施設が本遺跡内にはなく、検討課題となっている。

図57　博物館等の現状　（①資料館、②復原町並ガイダンス棟）

## 第３項　維持管理および運営のための施設

### １　防犯施設・照明施設

#### 〈１〉現状

復原町並では、夜間等に機械警備による防犯対策が施されている。また、朝倉館跡の唐門前には、唐門をライトアップするための照明を２基設置している。さらに、朝倉館跡前広場に設置されたトイレの照明が夜間点灯しているほか、本遺跡内の県道や市道には街灯が設置されている。

#### 〈２〉現状の主な課題

イベント時に利用される朝倉館跡前広場の休憩所やトイレの周辺、多目的広場等に照明がほとんど設置されておらず、夜間のイベント時には来訪者の安全確保が必要である。

図58　照明施設の現状　（①唐門用の照明（朝倉館跡）、②県道沿いの歩道照明（武家屋敷(西部)地区）、③県道沿いの街灯（武家屋敷(西部)地区）、④多目的広場の街灯（藤兵衛川原））

## 2　防災設備

### 〈１〉現状

復原町並には火災報知設備、消火設備、避雷針を設置している。火災報知設備については、復元建物には原則的には空気管を設置し、床下等やガイダンス施設には差動式スポット感知器を設置した。このほか、総合盤、発信機、電鈴等を配置し、これらの受信機はガイダンス棟の管理室に設置した。

消火設備については、屋外型自立総合盤消火栓ボックスを復元町屋が集中する区画に２基、ガイダンス施設脇に１基設置し、復元武家屋敷の消火ポンプユニットに接続している。

### 〈２〉現状の主な課題

復原町並以外の既整備地も含め、現在設置されている設備で不足がないか、確認および検討が必要である。また、現在設置されている設備が遺跡景観に影響を及ぼしていないか確認および検討が必要である。

図59　防災設備の現状　（①火災報知設備（復原町並）、②消火設備（復原町並））

### 3　管理棟・用具倉庫

#### 〈１〉現状

本遺跡の維持管理は福井市が実施しており、本遺跡の中心部には遺跡事務所が、復原町並南側には復原町並の管理棟と仮設の管理用具倉庫がある。

#### 〈２〉現状の主な課題

管理用具倉庫は復原町並南側（字河合殿）の多目的広場に設置されており、また、外観も遺跡景観に調和していない状況である。多目的広場の将来的な在り方とあわせて、今後の運用や配置等を検討する必要がある。

図60　管理棟・用具倉庫の現状　（①遺跡事務所、②復原町並管理棟）

## 第４節　連携が必要な要素の現状

本節では、本遺跡の再整備等を的確に推進していく上で連携が欠かせない、行政関係部局および関係機関等と関わりのある要素の現状を整理した。表14(P.84)は再整備等を実施する上で連携が必要な要素を地区毎にまとめたものである。なお､同表に記載された要素は、各機関等が本遺跡内で様々な施策を実施する際には、資料館等と連携する必要がある要素でもある。

### 第１項　山林および緑地

#### 1　山林

〈１〉現状

山林部は大部分が民地であるが、西側の一部の山林は県有林である。植物は戦後の植栽であるスギの人工林が大半を占めており、一乗谷城跡等の山頂部付近には広葉樹が広がっている。なお、西側の山林部は鳥獣保護区に指定されている。

平成16年(2004)７月の福井豪雨では、土石流により本遺跡が被災し、尾根周辺から斜面中腹部においては斜面崩落や土砂堆積が多くみられた。平成22年策定の『保存管理計画』では、防災対策等調査を福井市が実施し、福井豪雨の被災状況に関する既存資料が収集され、今後の防災対策の基礎資料が作成された。同計画の策定では、動植物調査も実施され、環境省レッドリストおよび福井県レッドデータブック、福井県のすぐれた自然に該当する動植物が選定・確認された。そのほか、同計画では、インフラ整備による景観保全の検討として、鉄塔の移設に取り組むこととしている。

平成27年度策定の『植栽計画』では、自然景観が優れている杉林は保全し、その他のところは在来の広葉樹を植樹し、動線を中心に四季の移ろいを感じられる自然景観を形成することとしている。

〈２〉現状の主な課題

今後とも福井県の農林部局や土木部局等との連携が必要であり、具体的には集中豪雨等の自然災害への対策と本遺跡の保存・活用との両立、既存の動植物や山城跡の活用にあたっての調整、イノシシ等の獣害対策に向けた連携、鉄塔の移設に伴う遺跡景観の向上に向けた調整などが挙げられる。

#### 2　御手植えの木

〈１〉現状

平成21年度の全国植樹祭の式典が朝倉館前広場にて行われ、その後、御手植えの木が字米津の南側に移植された。

〈２〉現状の主な課題

全国植樹祭の記念植樹として保存を図る必要があるが、諏訪館跡から上城戸跡への眺望を確保するなど、遺跡景観への配慮を求める必要がある。

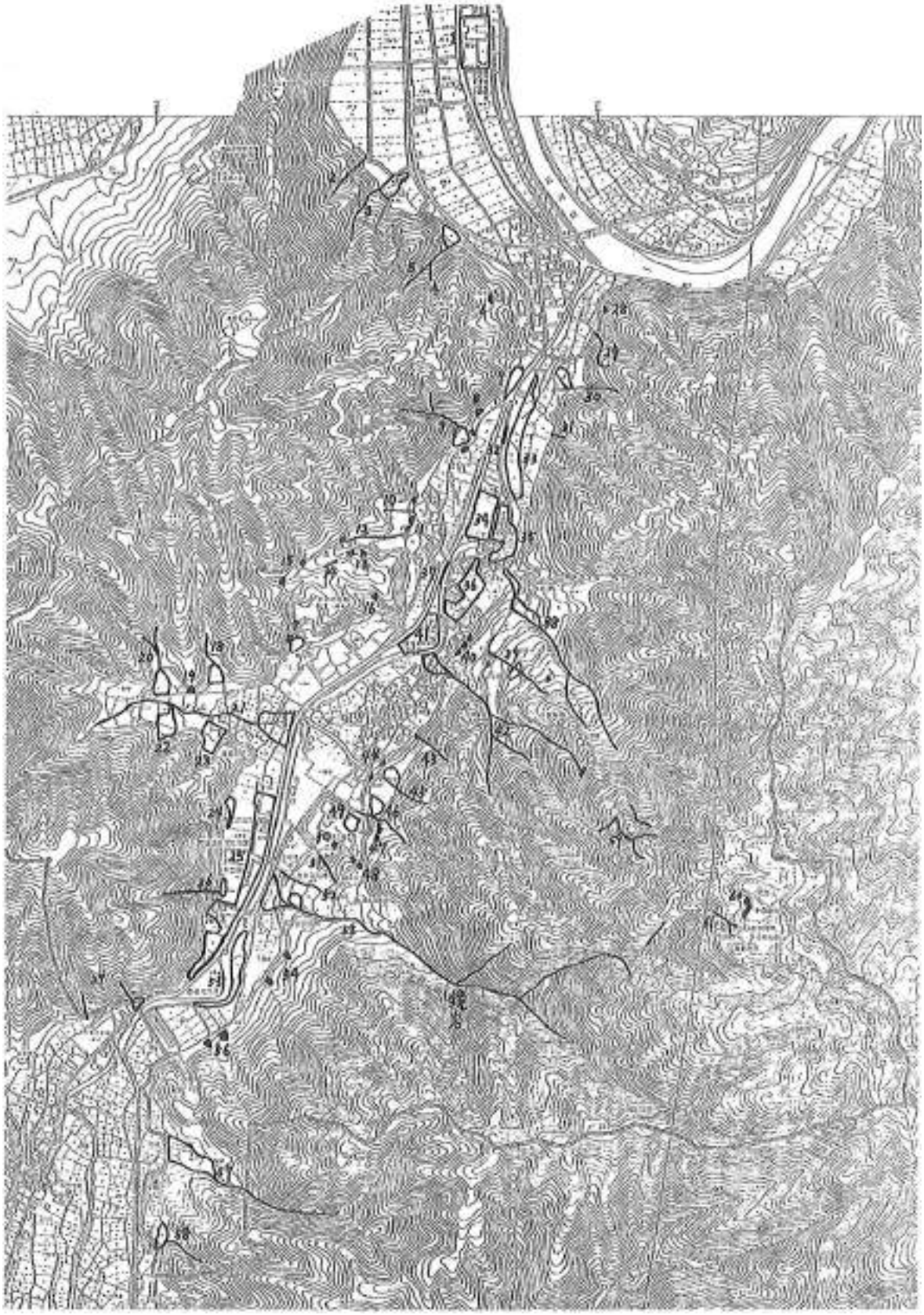

図61　福井豪雨による毀損状況図（『朝倉氏遺跡資料館紀要2004』平成17年より）

## 第２項　河川

### １　現状

本遺跡を南北に縦断する一乗谷川は一級河川に指定されており、その支流として八地谷川や諏訪川等がある。

平成11年(1999)以降、福井県土木部による「一乗谷川ふるさとの川整備事業」が継続的に行われている。設計にあたっては、計画当初から遺跡景観への配慮および、蛍の棲める川としての自然再生が目指されてきた。具体的には、①河川としての構造を担保した練積みでありながら、石組の目地を深目地とするとともに、発掘調査の成果を活かした巨石積み様の外観とすること、②発掘成果に基づき、護岸を立てて川底の幅を広くとり、さらに天端を一直線に揃えないこと、③特に朝倉館跡前では、史跡公有地を河川敷として利用することで緩い法面を確保し、現存植生を生かした野草法面とすることなどである。

平成16年(2004)７月の福井豪雨では、一乗谷川等の氾濫により本遺跡が被災した。主に渓流に大きな被害が集中し、渓流下部では侵食や土砂堆積がみられた。災害復旧では、諏訪川等の上流部等の被災箇所を中心に、位置や外観において遺跡景観に配慮した砂防ダムが整備され、砂防指定地に指定された。また、コンクリートのみの既存護岸が被害を受けた一方で、巨石積み様の護岸は健全であり、災害にも強い護岸として注目された。平成17年(2005)には、文化財の保存および活用を適切に図ったことで、時を経て味わいが増す空間を創出したとして、「土木学会デザイン賞2015」の最優秀賞を受賞している。

平成27年度策定の『植栽計画』では、一乗谷川の美しい水辺景観の保全・形成を図るとともに、潤いある遺跡景観を楽しむなどの活用が想定されている。

### ２　現状の主な課題

今後とも河川管理者である福井県の土木部局、河川用道路の管理者となる福井市の土木部局等と、より良い遺跡景観づくりや生態系保護等を目指した連携が必要である。

## 第３項　集排水系統

### １　現状

既整備地における雨水等の集排水については、溝跡等、発掘調査にて出土した遺構を使用することを基本としてきたため、溝跡と繋がっている石組施設跡や井戸跡のように、滞水が想定される場合であっても、特に排水機能を高める施工をしていない。また、近年は未発掘地であっても、山際にU字溝等の開渠を敷設したことにより、敷設後に周辺の法面の崩落を防げた事例(字米津)がある。

### ２　現状の主な課題

既整備地の暗渠管は設置してから年月の経過により機能が低下しており、降雨の際にぬかるみが生じ、来訪者の安全性や獣害被害がおこりやすくなるなどの影響が出ている箇所もある。また、排水系統と呼べるような、本遺跡全体を見通した計画的な遺跡整備ができていない。近年の集中豪雨等の気象災害への対応を想定した、集排水系統の整備が必要である。

### 第４項　道路および交通体系

#### １　県道・市道

〈１〉現状

本遺跡を南北に県道が縦断し、本遺跡の南には市道が続き、一方、北には博物館前を通る県道が続く。平成21年度の全国植樹祭に向けては、県道沿いの歩道の照明が改修され、照明の高さを抑えるなど、遺跡景観への配慮が行われた。平成23年の『景観計画』策定以降、特別史跡指定範囲外も含めた一体的な景観保全を目指し、福井市による構造物等設置の許認可が進められている。

〈２〉現状の主な課題

寺院・町屋地区の字赤渕や字奥間野近くのカーブでは、車が曲がり切れずに転落し、露出展示遺構を損傷したことがあり、遺跡保存を確実とする対策が必要となっている。今後とも福井県および福井市の土木部局、建設部局との連携が必要であり、具体的には構造物（道路標識や電灯等）と『景観計画』等に基づく本遺跡の景観形成との両立や、遺構の保存をより確実とする速度規制などが挙げられる。なお、遺跡景観を検討する上では、地元住民等の運転や歩行への配慮も必要である。

#### ２　公共交通

〈１〉現状

JR福井駅から本遺跡間を走行する鉄道として、毎日JR福井駅から本遺跡方面へ向かう列車が３便、本遺跡からJR福井駅方面へ向かう列車が４便運行している（JR越美北線）。

また、JR福井駅から本遺跡間を走行するバスとして、JR福井駅から本遺跡方面へ向かうバスが平日は７便、休日は17便運行しており、本遺跡からJR福井駅方面へ向かうバスが平日は７便、休日は11便運行している（京福バス）。

さらに、本遺跡および一乗谷朝倉氏遺跡内を走行する無料のシャトルバス「朝倉ゆめまる号」が、春から秋の土日祝日には11便運行している。

〈２〉現状の主な課題

今後の本遺跡全体の活用の在り方とあわせて、移動手段を検討する必要がある。

### 第５項　土地景観および集落景観

#### １　現状

『保存管理計画』では、都市化されずに残された戦国期の土地景観および、農村生活の営みの中でつくりあげられた集落景観等の重なりあいを保全することとしている。『景観計画』では、美しい自然や地形を守り、その周りにあるものをうまく融和させながら、原風景としていつまでも心に残る遺跡景観を形成すること、美しい自然や歴史遺産とともに暮らすことに誇りをもち、愛着をもって、楽しみながらいつまでも暮らしていける一乗谷を形成すること等としている。『植栽計画』では、城戸ノ内町の風土に根ざして形づくられた、美しい集落景観の維持へ協力を求めること等としている。

#### ２　現状の主な課題

土地景観や集落景観の維持または向上には、地元住民の理解が欠かせず、今後とも協力等を求めていく必要がある。

また、集落の住民減少により、遺跡と人々の生活環境が一体となって形成された一乗谷特有の文化的景観の維持が難しい状況となっており、対策が必要である。

表14　各地区の再整備等の際に連携が必要な要素一覧

| 要素 | 第１項 山林および緑地 | 第２項 河川・第３項 集排水系統 | 第４項 道路・交通体系 | 第５項 土地景観および集落景観 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 連携先 | 農林部局・土木部局等 | 土木部局等 | 土木部局・建設部局等 | 行政部局・地元住民等 | |
| 連絡先等の計画 | 『福井県環境基本計画』<br>『越前地域森林計画』<br>『第12次鳥獣保護管理事業計画書』 | 『九頭竜川水系 足羽川ブロック 河川整備計画』 | 『道路の将来ビジョン』 | 『福井市景観計画』<br>『福井市景観計画一乗谷地区特定景観計画区域』 | |
| 遺跡全体 | 山林：民有林（山林部の大部分）<br>県有林（西側の一部の山林部）<br>砂防ダム（特別史跡内に５箇所）<br>林道<br>［鳥獣保護区］（西側の山林部）<br>［砂防指定地］（一部の山林部）<br>［保安林指定地］（一部の山林部）<br>緑地：全国植樹祭のお手植えの木（平成21年度） | 足羽川（一級河川）<br>一乗谷川（一級河川）<br>八地谷川（一乗谷川支流）<br>諏訪川（一乗谷川支流）<br>その他の一乗谷川支流<br>河川管理用通路 | 道路：県道<br>市道<br>公共交通：鉄道（JR越美北線）<br>バス（京福バス）<br>無料シャトルバス（朝倉ゆめまる号） | 土地景観（戦国期に由来）<br>集落景観（農村生活の営みの中で形成）<br>遺跡景観<br>緑地景観 | |
| | | | | 当該地区の視点場から見える眺望景観 | 他地区等から見た眺望景観としての当該地区 |
| 当主館地区 | 民有林 | 一乗谷川（一級河川）<br>諏訪川（一乗谷川支流）<br>河川管理用通路（園路の一部） | | 湯殿跡庭園からの眺望<br>諏訪館跡庭園からの眺望<br>中の御殿跡からの眺望<br>中の御殿跡展望所等からの眺望 | 月見櫓跡展望所（武家屋敷地区）からの眺望<br>字雲正寺（武家屋敷地区）からの眺望 |
| 武家屋敷（西部）地区 | 民有林<br>［鳥獣保護区］ | 一乗谷川（一級河川）<br>八地谷川（一乗谷川支流） | 県道<br>市道<br>バス停 | 月見櫓跡展望所からの眺望 | 湯殿跡庭園（当主館地区）からの眺望<br>諏訪館跡庭園（当主館地区）からの眺望<br>中の御殿跡（当主館地区）からの眺望<br>中の御殿跡展望所（当主館地区）からの眺望 |
| 寺院・町屋地区 | 民有林<br>県有林<br>［鳥獣保護区］ | 一乗谷川（一級河川）<br>八地谷川（一乗谷川支流） | 県道<br>市道<br>バス停 | 休憩施設からの展望 | 字雲正寺（武家屋敷地区）からの眺望 |
| 武家屋敷（東部）地区 | 民有林 | 一乗谷川（一級河川）<br>河川管理用通路 | | | 園路（寺院・町屋地区）からの眺望 |
| 上城戸地区 | 民有林<br>お手植えの木<br>［鳥獣保護区］<br>［保安林指定地］ | 一乗谷川（一級河川）<br>河川管理用通路 | 県道 | 上城戸跡土塁の上からの眺望 | 諏訪館跡庭園（当主館地区）からの眺望<br>宿直跡（山城地区）からの眺望 |
| 下城戸地区 | 民有林<br>［鳥獣保護区］<br>［保安林指定地］ | 一乗谷川（一級河川）<br>河川管理用通路 | 県道 | | 県道からの眺望 |
| 下城戸外部地区 | 民有林<br>［鳥獣保護区］ | 足羽川（一級河川） | 県道<br>市道<br>JR一乗谷駅（越美北線）<br>バス停 | 西山光照寺跡からの眺望<br>博物館（２階）からの眺望 | JR越美北線からの眺望<br>県道からの眺望 |
| 上城戸外部地区 | 民有林<br>［鳥獣保護区］ | 一乗谷川（一級河川） | 県道<br>市道<br>バス停 | 御所・安養寺跡からの眺望<br>盛源寺からの眺望 | 県道からの眺望 |
| 山城地区 | 民有林<br>砂防ダム<br>［砂防指定地］ | 諏訪川（一乗谷川支流）上流部等 | | 各曲輪（宿直跡、二の丸跡、三の丸跡）からの眺望 | 城戸ノ内エリアの平地部（当主館地区、武家屋敷地区、寺院・町屋地区、上城戸地区、下城戸地区）からの眺望 |

### 第６項　情報発信

#### １　インターネット上での紹介と見学案内

〈１〉現状

資料館をはじめとした関係機関がそれぞれのホームページにより紹介を行っているほか、SNS等を利用した情報発信も行われている。

〈２〉現状の主な課題

関係機関のホームページやSNS等による情報発信について、連携ができていない。また、多言語化に取り組んでいるが、より充実させることが求められる。

#### ２　紙媒体（パンフレット、ガイドブック等）による紹介と見学案内

〈１〉現状

関係機関により作成された遺跡の紹介や案内のパンフレット等が提供されている。

〈２〉現状の主な課題

複数の機関がそれぞれ作成し提供しており、掲載されている地図や写真、用語等が統一されていない場合があり、情報の受信者が混乱しないよう改善が必要である。また、多言語化に取り組んでいるが、解説内容の充実が求められる。

#### ３　デジタルツールによる見学案内

〈１〉現状

平成25年度から、活用推進協議会が一乗谷の主な見どころを案内するアプリケーション「戦国浪漫一乗谷」を提供している。これは個人のスマートフォン等を用いるもので、現代の地図や古絵図にGPSを活用した位置情報を重ね、見どころの詳細情報の表示や、音声によるガイダンスを聞くことができるように製作されている。

また、平成28年度から、復原町並では福井市が制作実施した「一乗谷バーチャルガイド」をダウンロードしたタブレット端末の貸し出しを行っている。これは現在の遺跡に合成された朝倉館のVRや、復原町並における当時の人々の暮らしを動画で鑑賞することができ、また、四季のパノラマ画像や、GPSを用いたスタンプラリー、遺跡にちなんだクイズ機能も搭載している。

〈２〉現状の主な課題

一部のデジタルツールは多言語化に取り組んでいるが、更なる充実が求められており、また本遺跡と博物館の更なる連携を図れるような新たなデジタルツールが必要である。

### 第７項　展示・教育普及およびイベントの開催

#### １　展示・教育普及

〈１〉現状

本遺跡内では、復原町並の復元模型や解説映像の展示を復原町並ガイダンス施設内で行っており、また、本遺跡導入部にある資料館では、朝倉氏の解説や出土遺物並びに復元品等の展示を行っている。

博物館では、本遺跡および戦国大名朝倉氏に関する調査・研究の成果および実物資料の展示や、朝倉館の主要空間の原寸再現など、中世建築や庭園、文化等を体感できる展示のほか、本遺跡全体のガイダンス展示を行う計画である。

そのほか、小中学生をはじめとする各種団体に対する展示説明を資料館で実施し、学校教育等の教育普及に取り組んでいる。

〈２〉現状の主な課題

現状では遺跡現地と各施設で行われている展示との連携ができておらず、本遺跡の価値が伝わりにくく、また、展示内容が近年の調査研究の成果を反映しておらず、情報の更新が必要な展示物がある。

２　イベント

〈１〉現状

資料館による調査・研究の成果の公開や教育普及に関連するイベントのほか、遺跡事務所や活用推進協議会、保存協会等の民間団体の主導によるイベントも開催されている。そのほか、近隣の文化施設等との連携を図った各種施策を展開している。

〈２〉現状の主な課題

遺跡現地の特性を活かした体験イベントをより充実させる必要がある。

## 第８項　市民活動

１　ボランティア

〈１〉現状

本遺跡に関連するボランティアとして、活用推進協議会が主体となる、資料館展示解説ボランティアと遺跡案内ボランティアが活動している。

〈２〉現状の主な課題

遺跡案内ボランティアが実施する遺跡案内について、来訪者が保存協会の実施している有料の遺跡案内と混同してしまう場合があり、適切な情報案内が必要である。

２　サポーター活動

〈１〉現状

一乗谷に関するサポーター活動としては、あさくら景観づくりサポーターズの活動があげられ、主に外来植物の除去等を実施している。

〈２〉現状の主な課題

サポーター活動が行われていることの周知が不十分な状況にある。また、あさくら景観づくりサポーターズと資料館をはじめとした関連機関との関係が希薄であり、連携を強化する必要がある。

## 第９項　災害時の対策

１　現状

復原町並に防災設備を設置しているほか、資料館では来訪者や職員の安全を守るために防災訓練を年に一度実施している。

※遺跡内の防災設備の詳細は第３節第３項２防災設備（P.78）を参照。

２　現状の主な課題

遺跡内で災害が起こった場合を示す行動マニュアルがなく、防災計画を別途策定する必要がある。

# 第３章　再整備等計画

本章では、前章でまとめた本遺跡の現状の課題や評価に基づき、今後の再整備等の基本理念および基本方針、方策を整理する。第１節と第２節には本計画の対象に共通する事項を記載し、第３節に地区ごとの詳細を述べる。

## 第１節　基本理念

本遺跡の今後の再整備等における保存および活用の基本理念は以下のとおりである。

**〔１〕城下町一帯が良好に残る戦国期の総合的遺跡として遺構・遺物を確実に保存するとともに、戦国期より前または近世以降の歴史遺産や遺跡景観を継承する**

**〔２〕福井県に所在する貴重な歴史遺産の中心的存在として、遺跡保存を前提としながら地域活性化等に貢献しうる各種活用※を図る**

## 第２節　基本方針および方策

前章で示した本遺跡を構成する各要素（P.７）の重要度に応じ、また緊急性を勘案した上で再整備等を推進する。なお、保存および活用に資する方策の具体的な手法は、表15（P.95）にまとめる。

### 第１項　基本方針

#### １　保存に資する再整備等方針

本遺跡を構成する各要素を総合的に、かつより良い状態で保存するため、以下の方針に基づき再整備等を実施する。

・露出展示遺構の経年劣化に重点的に対処する。
・甚大化する自然災害および獣害に十分対応する。
・関係機関ならびに地域社会との連携を強化し、遺跡保存に関わる様々な課題に迅速に対応する。

#### ２　活用に資する再整備等方針

博物館と遺跡が一体となって来訪者の遺跡への総合的な理解を促進するとともに、学習資源・観光資源・地域資源としての活用に資する遺跡空間を創出するため、以下の方針に基づき再整備等を実施する。

・遺跡や歴史に関する情報を正確に分かりやすく提供する。
・来訪者の快適な遺跡周遊を実現する。
・来訪者の多様な活動ニーズに応える取り組みを強化する。
・サインの統一や舗装の差別化等により、計画対象地域すなわち本遺跡の範囲を明確にする。

※各種活用とは教育、観光、研究、地域住民による祭礼･年中行事等の文化的活動、イベント会場、オープンスペースの場としての利用等を想定。

## 第２項　方策

### １　保存に資する再整備等方策

#### 〈１〉ソフト面

・奈良文化財研究所との連携研究を軸とし、博物館の専門職員が中心となって遺構保存のための調査・研究を推進する。

・本遺跡全体を対象とし、豪雨災害や土砂災害等を想定した防災計画を策定する。

・事業の計画策定段階で関係機関が集まる連絡会を適宜開催するなど、地域社会との連携を強化する仕組みを整える。

#### 〈２〉ハード面

・連携研究等の成果および既整備の現状の評価に基づく試験施工・集排水系統の検討等を経て、各地区の環境条件に適した手法を用いて露出展示遺構の再整備等を実施する。

・遺跡景観の保全に影響を与えている既存施設の撤去等を行う。

・土木工学等の有識者の指導に基づいて現況調査等を実施し、斜面崩落等の自然災害に備えた予防的施策を講じる。

・既に実施した獣害対策の効果を検証するとともに、全国の先進事例を調査し、必要に応じて新たな施策を実施する。

図62　保存に資する再整備等方策のイメージ　（①斜面崩落の予防施策等（植生マット等による斜面安定化）、②獣害対策（芝生保護材による掘り返し対策））

### ２　活用に資する再整備等方策

#### 〈１〉ソフト面

・来訪者に対して露出展示遺構の特別な価値を積極的に発信するとともに、本遺跡の適切な見学方法を提示する。

・調査・研究の成果を活かし、ARをはじめとしたICT等の新技術も取り入れ、来訪者に各地区の特徴をより分かりやすく伝える。

・各関係機関に対し、博物館が中心となって本遺跡に関する統一した見解や最新の研究成果の情報を提供する。

・福井県、福井市、保存協会が連携し、本遺跡を紹介する各種ホームページのポータルサイトを新設するとともに、博物館ホームページのリニューアルやSNS・動画等を活用し、本遺跡への来訪を促す情報等の充実を図る。
・博物館が核となり、解説ボランティア育成をはじめ、博物館の学芸員による出前解説やキッズミュージアム等により、将来的に遺跡の保存および活用に携わる人材を育成する。また、近隣の歴史文化遺産や関連機関等との連携を強化し、県民が多様に関われる施策を実施する。

**〈2〉ハード面**

・調査成果等の情報をより分かりやすく伝えるため、既整備の現状の評価に基づき、同一種別の遺構の表現においては資材を統一する。
・人為的な遺構のき損を防止するため、見学動線の経路変更や囲い柵の再設置等、諸施設の再整備等を行う。
・便益施設やサイン等の各施設の設置基準や統一仕様等を定め、再整備等を行う。
・特別史跡指定地外の駐車場の設置に向けた検討を進める。
・自転車利用の促進や周遊バスの増便および経路の見直しなどにより、本遺跡内の周遊手段を充実させる。
・来訪者が多く訪れることが見込まれる区画を中心に、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進める。

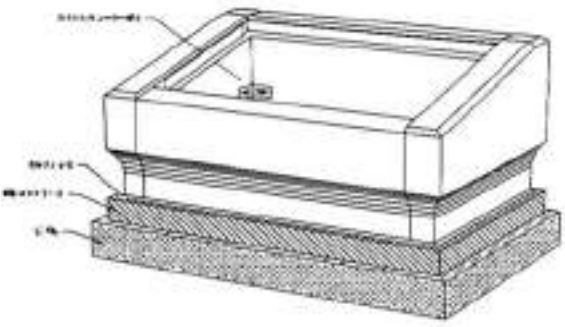


図63　活用に資する再整備等方策のイメージ　（①道路跡園路の資材統一（豆砂利洗い出し舗装）、②説明板の仕様統一（石製台座型））

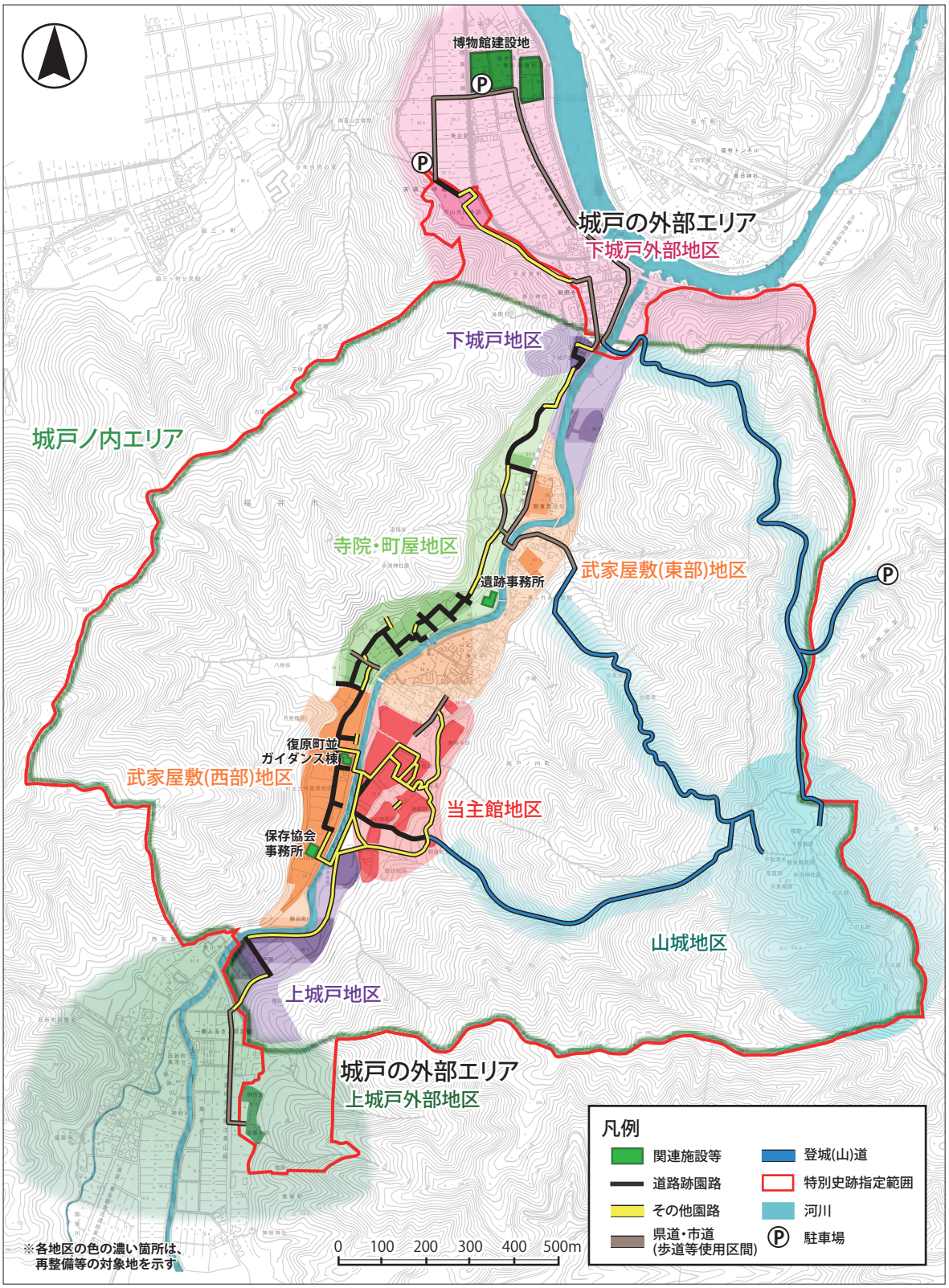
博物館建設地
城戸の外部エリア
下城戸外部地区
下城戸地区
城戸ノ内エリア
寺院・町屋地区
武家屋敷(東部)地区
遺跡事務所
復原町並
ガイダンス棟
武家屋敷(西部)地区
当主館地区
保存協会
事務所
山城地区
上城戸地区
城戸の外部エリア
上城戸外部地区
凡例
関連施設等
道路跡園路
その他園路
県道・市道
(歩道等使用区間)
登城(山)道
特別史跡指定範囲
河川
駐車場
0　100　200　300　400　500m
※各地区の色の濃い箇所は、
再整備等の対象地を示す

図64　再整備等計画図

## 第３節　地区毎の方針および方策

本節では各地区の特徴を踏まえ、方針および方策を整理した。方策の詳細は表16～24(P.96～102)のとおりであり、方策の内容は今後の調査・研究の進展等により変更する場合がある。なお、表16～24は第２章第２節の表５～12とそれぞれ対応している。

### 1　当主館地区

・この地区の特徴は建物と庭園が一体的に検出された戦国大名館の全容を伝える、全国に類のない建物跡や庭園跡等の遺構露出展示である。このため遺構露出展示を継続し、さらに本遺跡の顔としての活用を積極的に行う。
・庭園跡が出土している中の御殿跡においても遺構露出展示を継続し、建築遺構等と一体的に展示する。
・当主館等をはじめとした朝倉氏一族の館跡を快適に散策できるよう、館跡周辺の修景を継続する。
・山石の露出展示遺構や笏谷石製の石造物の劣化が進行しているため、連携研究の対象地として優先的に調査を行い、より確実に保存を図る。
・自由動線による遺構破損を未然に防ぎ、また庭園跡と建物跡の遺構を一体的に検出した当主館の特徴を生かし、遺構保存と庭園鑑賞を両立した回遊・鑑賞施設を新設する。
・崩落が進行している朝倉館の空濠跡の法面保護により遺跡保存を図るとともに、空濠跡の顕在化を進める。
・高台の地形を活用し、当主館の全容や城下町全体の俯瞰景観を伝えるため、AR等の技術を用いた見学ツールを公開する。
・より多くの人が朝倉館跡や諏訪館跡庭園等を回遊できるよう、バリアフリー等に配慮した動線の再整備等を行う。
・南陽寺跡への来訪を促すため、案内の充実等を行う。
・馬場跡および観音山の調査・研究を進め、遺跡整備に活かす。

図65　当主館地区の方策イメージ　（①朝倉館跡濠跡崩落法面の対策（袋型根固め用袋材を用いた根固め工）、②朝倉館跡の回遊・鑑賞施設の再整備等）
※根固め用袋材は写真より小規模なものとし、表面には土による修景を想定。

### 2　武家屋敷(西部)地区

・この地区の特徴は遺構露出展示および復元展示の二種の手法を用いた、連続的に武家屋敷が続く町並の展示である。このため､遺構露出展示および復元展示等を継続し、さらに戦国期の町並に親しめる地区として活用を積極的に行う。
・劣化が進行している山石の露出展示遺構等に対しては、連携研究の調査成果を活かすなどして、より確実に保存を図る。
・既整備地の特色をより明確に表現するため、発掘調査報告書が未刊行の既整備地では、報告書刊行後に再整備等を行う。
・復原町並内の防災設備について、別途策定する防災計画に基づき再整備等を行う。
・連続的な武家屋敷等の町並の散策を補助するため、地区説明板を充実させる。
・発掘調査が未実施である月見櫓跡では展望施設存続の協議を進め、公有地化後に発掘調査を実施し、その成果をもとに遺跡整備を実施する。
・復元展示を実施していない大規模武家屋敷跡の規模や特徴を伝えるため、AR等の技術を用いた見学ツールを公開する。
・復元建物内部の生活復元展示は当初の整備方針を維持しつつ、より復元建物の活用に資するため、適切な維持管理を行う。
・より多くの人が戦国期の生活を疑似体験できる施設や設備を充実させる。
・より多くの人が武家屋敷地区を回遊できるよう、バリアフリー等に配慮した動線の再整備等を行う。
・復原町並内の設備や構造物は、特に戦国期の景観の再現に留意した外観・内容とし、イベントで必要な設備等はイベント期間内のみ設置する。
・遺跡景観を保全するため、将来的には復原町並南北の多目的広場は修景的な資材を用いて再整備等を行う。

### 3　寺院・町屋地区

・この地区の特徴は遺構露出展示の手法を主に用いた、寺院や町屋等が高密度に連続する町並の展示である。このため、遺構露出展示等を継続し、賑わいのある城下町の空間を伝える地区として活用を積極的に行う。
・集排水系統や遺構表示の再整備等により、不安定化が進む露出展示遺構の石積みを確実に保存する。
・露出展示遺構の着実な保存を図るとともに、より効果的に遺構等の特徴を伝えるため、自由動線から強制動線に変更する。
・戦国期における賑わいを表現するため、博物館の模型展示を活かしたAR等の技術を用いた見学ツールを公開する。

### 4　武家屋敷(東部)地区

・この地区の特徴は屋敷区画の表現を中心とする遺構表示である。遺構の残存状況を踏まえ、今後も遺構表示を継続し、あわせて獣害対策等を実施する。
・既整備地の特色をより明確に表現するため、発掘調査報告書が未刊行の既整備地では、報告書刊行後にサインの再整備等を行う。

・遺跡散策のための動線経路の周知や誘導標識の設置等を行うとともに、集落内における散策マナーを遺跡来訪者へ周知する。

### 5　上城戸地区

・この地区の特徴は大規模な都市の防御空間を表現する、石垣跡の遺構露出展示や土塁跡の遺構表示等である。このため、石垣跡の遺構露出展示や土塁跡の遺構表示等を継続し、大規模な城戸等による防御空間を伝える地区として活用を行う。
・劣化が進行している上城戸跡の土塁法面を保護する再整備等を実施し、土塁跡上部の眺望地点を復旧する。あわせて眺望対象となる遺跡景観等の保全を図る。
・防御施設の顕在化を図るため、字門ノ内等の未調査箇所の発掘調査を進める。
・地区全体の様相の解明後に遺跡整備を実施し、あわせて回遊性を高める動線の再整備等を実施する。

### 6　下城戸地区

・この地区の特徴は大規模な都市の防御空間を表現する、石垣跡の遺構露出展示や濠跡・土塁跡の遺構表示等である。このため、石垣跡の遺構露出展示や濠跡・土塁跡の遺構表示等を継続するとともに、下城戸内部の町の様相を伝える第35次調査区の遺構露出展示を新たに行い、町の様相とともに防御空間を伝える地区として活用を行う。
・劣化が進行している山石の露出展示遺構等に対しては、連携研究の調査成果を活かすなどして、より確実な保存を図る。
・防御施設の顕在化を図るため、現下城戸跡の一乗谷川対岸部等の未調査箇所の発掘調査を進める。
・地区全体の様相の解明後に遺跡整備を行い、あわせて回遊性を高める動線の再整備等を実施する。

### 7　山城地区

・未公有地のため、公有地化に伴い別途計画を策定したうえで発掘調査を実施し、発掘調査報告書の刊行後に遺跡整備を実施する。発掘調査により戦国期の登城口や動線経路を明らかにするまで、遺構保存に影響がない見学動線を設定する。
・未公有地の段階では、土地所有者に対して枝打ちや間伐等の適切な維持管理への協力を働きかける。
・伝千畳敷の樹林間伐等にあたっては、伐採前に礎石や土塁・堀切といった表出している遺構の位置や形状、樹木の状態等の詳細を記録したうえで、複数年かけて伐採を行う。また、日射量の変更等により山石を用いた礎石等の露出展示遺構の劣化が進行しないよう、間伐前から保存科学調査を行う。
・伝一の丸等の低木や幹が細い木は、積極的に伐採し維持管理を行う。ただし、斜面部の樹木伐採は斜面崩落が懸念されることから、有識者の指導のもと慎重に実施する。
・遺跡来訪者に対して登城（山）時の安全性や遺跡保存に関する注意啓発を行うとともに、民有地における散策マナーを周知する。

### 8　下城戸外部地区

・この地区の特徴は、大規模寺院の威容を表現する石垣跡や建物跡の遺構露出展示等である。このため、石垣跡や建物跡の遺構露出展示等を継続し、福井市街地および博物館側からの特別史跡の入口にあたる地区として活用を積極的に行う。ただし、崩落が進行している遺構露出展示の石積みに対しては、整備手法の詳細を見直し確実な保存を図る。
・山石を用いた石垣跡等の露出展示遺構や一部の石造物は特に劣化が進行していることから、連携研究の調査成果を活かすなどして、より確実な保存を図る。
・覆屋内の石造遺物の保管環境を改善する。
・戦国期の本地区の賑わいや空間機能を伝えるため、博物館建設地にて検出した遺構を博物館内の遺構露出展示室にて紹介する。また、AR等を用いて博物館周辺の遺構の広がりを伝える。
・博物館の駐車場建設地の発掘調査未実施の区画は、将来的に特別史跡指定地外の発掘調査を行う際に、合わせて面的に調査を実施する。
・遺跡散策の安全性や快適性、回遊性を高めるため、西山光照寺跡から下城戸跡に至る区間の動線の再整備等を実施する。

### 9　上城戸外部地区

・この地区の特徴は、足利義昭が滞在した御所等の格式や規模を表現する、建物跡の遺構露出展示等である。このため、遺構露出展示等を継続し、越前市および鯖江市側からの特別史跡の入口にあたる地区として活用を行う。
・集排水系統の再整備等により、不安定化が進む露出展示遺構の石積みを確実に保存する。
・御所・安養寺跡や盛源寺等への交通アクセスを改善するとともに、誘導標識等の案内表示を充実させる。

表15　遺構表現等の手法

| | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|
| | | 手法／資材 | 詳細 |
| 遺構表現 | 遺構露出展示を実施した全ての要素 | 遺構露出展示 | かつ遺構の保存上、遺構露出展示を実施しても問題がない遺構であること、遺構露出展示の手法でこそ位置・形態・規模・構造等の遺構情報を正しく伝えられること、遺構露出展示の実施により管理・運営上の困難が生じる可能性が無いことを遺構露出展示実施の条件とする。 |
| | 敷地表示 | 遺構表示／砂利 | 遺構露出展示および遺構表示の周辺にて使用する。防草シートを敷設することを基本とする。 |
| | | 遺構表示／張芝 | 修景にて使用する。獣害対策として芝生保護材を敷設することを基本とし、また敷地表示外への芝の浸食防止を意図した仕切り板等も敷設する。 |
| | | 遺構表示／石灰系の土壌改良剤を使用した土系舗装 | 町屋の建物回り等の矮小な敷地の舗装や、獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている場合に使用を検討する。 |
| | SA（土塁等）・SV（石垣等） | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは空積みとし、構造の安定化のために推定天端高まで復元することを基本とする。 |
| | | 遺構表示／盛土・張芝 | 小規模な土塁の盛土部には芝を用い、あわせて獣害対策として芝生保護材等を使用する。 |
| | | 遺構表示／盛土・植生マット | 大規模な土塁には植生マットを使用し、必要に応じて木杭も使用する。あわせて、獣害対策と石の転落防止を兼ねた植生ネット等、長寿命化を図れる資材と植生マットの兼用を検討する。 |
| | | 遺構表示／木材（防腐処理等） | 立体表示を実施する場合には、ACQ加圧注入による防腐処理等を用い、あわせて図を用いた遺構標識等で補足説明を行う。 |
| | SB（建物） | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 抜け跡を確認した場所等に補充石を用いる。 |
| | | 遺構表示／アスファルト系舗装 | 建物表示には主にアスファルト系舗装を使用する。表示による礎石建物と掘立柱建物の区別は、礎石の遺構露出展示と、掘立柱表示（立体表示・平面表示）により行う。<br>下層建物の表示を行う場合は、上層にも同様の建物があったことを条件とし、表示は上層建物と同様にアスファルト系舗装を用い、遺構標識等による補足説明を行う。 |
| | | 遺構表示／越前瓦 | 規模が明らかな建物表示の縁石には、越前瓦の使用を基本とする。 |
| | | 遺構表示／薄い資材 | 全体規模は不明だが、建物の一辺以上が特定できる場合は、樹脂製の仕切り板等の薄い資材を縁石に使用する。 |
| | | 遺構表示／木材（防腐処理等） | 掘立柱の立体表示にはACQ加圧注入による防腐処理を行った木材を用い、あわせて図を用いた遺構標識等で補足説明を行う。 |
| | | 遺構表示／モルタル・土 | 掘立柱の柱穴の平面表示には、モルタル基礎に土修景を施すこととし、図を用いた遺構標識等で補足説明を行う。 |
| | SD（溝等） | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは空積みとする。 |
| | | 遺構露出展示／透水性舗装 | 溝底面には透水性舗装を使用する。 |
| | | 遺構表示／砂利敷舗装 | 平面表示に留める場合には、防草シートを敷設した砂利敷舗装を主に用いる。 |
| | SE（井戸） | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは空積みとする。井戸跡と認識しやすい補足説明の追加を検討する。 |
| | | 遺構露出展示／砂利敷舗装または透水性舗装 | 井戸の底面には砂利敷舗装または透水性舗装を使用する。 |
| | | 復元展示／井戸枠 | 井戸枠の設置を基本とするが、笏谷石の代替岩種を検討したうえで設置する。 |
| | | 転落防止 | 井戸内への転落防止には既存の竹格子よりも強固な資材を用いることとし、整備時に設置する。 |
| | SF（石積施設） | 遺構露出展示／遺構石・補充石 | 石積みは空積みとする。石積みの用途等、補足説明の追加を検討する。 |
| | | 遺構露出展示／透水性舗装 | 石積の底面には透水性舗装を使用する。 |
| | その他遺構（複製品・復元品） | 複製品展示・復元品展示 | 出土状況の複製品ではなく、復元品の展示を基本とする。笏谷石製品の復元にあたっては、取り換えが必要になった場合には、代替岩種の検討を行い実施する。また、越前焼の復元にあたっては、水抜き穴を設けることとし、あわせて用途を伝えるための補足説明の追加を検討する。 |
| 園路（見学動線） | 道路跡の遺構表示を利用した園路 | 豆砂利洗い出し舗装 | 道路跡の遺構表示を活用した園路の舗装には、主に豆砂利洗い出し舗装を用いる。この資材を用いることが難しい場合には、車椅子での見学を考慮した手法を用いる。その際、砂利を用いた舗装を実施する場合には、歩行性の良さを確保するため、粒径は30㎜以下とする。 |
| | 便宜的に設置した園路 | クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 木質系アスファルト系舗装等、コンクリート舗装や土壌硬化系の舗装よりもクッション性が高く、耐久性の高い資材を用いることとする。その際、車椅子での見学にも考慮して資材を選定する。 |
| サイン | 案内板 | 立置き型／石製 | 石製の基台を用いることを基本とする。ただし、重たい印象を与えることから、設置する場所の諸条件に応じて木材や金属等の資材の利用も検討する。 |
| | 説明板 | 平置型／石製 | 石製の平置型の基台を用いることを基本とする。ただし、対象地の諸条件に応じて木材や金属等の資材の利用も検討する。木材を用いる場合には、防腐処理等を実施し、長期の利用に耐えうるものとする。 |
| | 案内板・説明板の板面 | ステンレスホーロー等 | 説明板や案内板について、耐久性が高く、また、屋外でも見やすい材料を用いた資材を利用することを基本とすることとする。 |
| | 遺構標識 | 石製 | これまで同様、石材を用いる。ただし、獣害被害等により整備当初から位置が移動しているものも見られるため、獣害対策の実施を検討する。 |
| | 誘導標識 | 木材 | 防腐処理等を実施した木材を用いることを基本とする。ただし、対象地の諸条件に応じて木材や金属等の資材の利用も検討する。また、園路の分岐点や見学動線が分かりにくい地点等に主に設置する。 |
| 休憩施設 | ベンチ | 木材等 | 遺構露出展示を実施している区画には設置せず、修景を行った区画に設置することを基本とする。配置計画や設置基準を設け、遺跡全体として過不足が無いように設置を行う。 |

表16　当主館地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 当主館地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | | 各施設 | — | ユニバーサルデザインに配慮した再整備等を実施する。 |
| | 朝倉館跡 | 敷地 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続し、適切な維持管理を実施する。 |
| | 朝倉館跡・中の御殿跡<br>字新御殿 | | 遺構表示/張芝 | 張芝による遺構表示を継続するとともに、獣害対策として芝生保護材を敷設する。獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている屋敷地において、石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字瓜割流 | | 遺構表示/張芝・土系舗装 | 広場として利用できるよう、修景を継続するとともに、石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字蛇谷 | | 張芝・植栽 | 修景を継続するとともに、芝生保護材を敷設する等、獣害の状況を踏まえた再整備等を実施する。 |
| | 字上川原 | 休養広場 | | |
| | 朝倉館跡 | SA（北土塁） | 遺構表示/土嚢・植生マット等 | 遺構表示を継続するとともに、斜面地の保護のための再整備等を実施する。斜面の崩落防止は連携研究と劣化対応事業に基づき優先的に実施する。再整備等では植生マットを使用し、獣害対策と石の転落防止を兼ねた植生ネット等の兼用を検討する。 |
| | | SA（南土塁） | 植栽 | 斜面部の崩落を防ぐため、既存の灌木は適切に維持管理を実施する。 |
| | | | 階段様施設 | 今後の見学動線と合わせて整備手法の再検討を実施する。 |
| | | SA（北土塁・南土塁） | 遺構露出展示/張芝 | 芝生保護材を敷設する等、被害状況に応じた獣害対策を実施する。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。連携研究と劣化対応事業に基づき実施する。 |
| | | | 遺構表示/盛土・植生マット等 | 遺構表示を継続するとともに、斜面地の保護のための再整備等を実施する。再整備等では植生マットを使用し、獣害対策と石の転落防止を兼ねた植生ネット等の兼用を検討する。斜面の崩落防止は連携研究と劣化対応事業に基づき優先的に実施する。 |
| | 朝倉館跡 | SB（礎石建物） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。連携研究の対象地として優先的に調査を行い、より確実な保存を図る。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装・越前瓦 | 遺構表示を継続する。遺構表示の再整備等を実施する場合には、アスファルト系舗装と越前瓦を用いて再整備等を実施する。 |
| | 中の御殿跡 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。建物規模の平面表示の追加を実施する場合には、アスファルト系舗装と越前瓦を用いることとする。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装・越前瓦 | |
| | | SB（掘立柱建物） | 遺構表示/モルタル舗装・土修景 | 遺構表示を継続するとともに、図等を用いた補足説明を行う。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装・越前瓦または樹脂製の仕切り板等 | 遺構表示を継続するとともに、建物の規模表示を実施する。敷地規模が明確でない建物については、樹脂製の仕切り板等の薄い資材を縁石に使用する。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | SD（溝） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。連携研究と劣化対応事業に基づき実施する。 |
| | | | 遺構表示/透水性舗装 | 溝底の遺構表示を継続する。再整備等の際には、透水性舗装を用いることとする。 |
| | 朝倉館跡・字新御殿 | SE（井戸） | 復元品展示/井戸枠 | 井戸枠の復元品展示を継続する。井戸枠が設置されていない井戸については、代替岩種を検討したうえで設置する。 |
| | 朝倉館跡 | | 強固な資材（転落防止） | 井戸内への転落防止には、竹格子よりも強固な資材に変更する。 |
| | 字新御殿 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続するとともに、用途の解説の追加を検討する。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | SG（庭園） | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構石の遺構露出展示を継続するとともに、適切な維持管理を十分に実施する。著しい劣化への対応は、連携研究と劣化対応事業に基づき優先的に調査を行い、より確実な保存を図る。 |
| | 朝倉館跡 | | 遺構露出展示/遺構石 | 導水路の遺構露出展示を継続するとともに、適切な維持管理を十分に実施する。遺構石の保存のための再整備等や漏水対策を実施する。著しい劣化への対応は連携研究と劣化対応事業に基づき優先的に調査を行い、より確実な保存を図る。 |
| | | | 植栽 | 植栽は適切な維持管理を十分に実施する。 |
| | 中の御殿跡 | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 池跡の遺構表示を継続し、防草シートや仕切り材の敷設を実施するとともに、適切な維持管理を実施する。 |
| | 中の御殿跡 | SI（門） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | | 遺構表示/アスファルト系舗装・越前瓦 | 遺構表示を継続する。舗装の再整備等を実施する場合には、アスファルト系舗装および越前瓦縁石とする。あわせて、図等を用いた解説の追加を検討する。 |
| | 朝倉館跡 | SK(土坑) | 遺構表示/透水性舗装 | 遺構表示を継続する。舗装の再整備等を実施する場合には、透水性舗装とする。また、解説の追加を検討する。 |
| | | SX（花壇） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。連携研究と劣化対応事業に基づき、優先的に調査を行い確実な保存を図る。また、獣害対策を実施するとともに、戦国期の姿や用途を伝える解説の追加を検討する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 当社館地区 | 朝倉館跡 | SX（石敷建物） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。連携研究と劣化対応事業に基づき実施する。 |
| | | SX（石組施設） | | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のため再整備等を実施する。あわせて、福井豪雨により欠損した遺構石の補充を行う。さらに、用途の解説の追加を検討する。 |
| | | SX（築地基底部） | | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | SX（垜基底部） | | |
| | 中の御殿跡 | SX（石積施設等） | | |
| | 朝倉館跡 | 貯水池 | | 適切な維持管理を十分に実施する。 |
| | | 小広場 | 植栽 | 適切な維持管理十分に実施する。 |
| | 中の御殿跡 | 中の御殿跡展望所 | 植栽 | 適切な維持管理を十分に実施するとともに、眺望を阻害する樹木の間伐等を実施する。あわせて、眺望対象となる復原町並を適切に維持管理する。 |
| | 英林塚 | 英林塚 | 石造物展示 | 連携研究で劣化状況等の調査を実施する。 |
| | | | 覆屋 | 石造物の劣化状況等の調査結果をもとに再整備等の実施を検討する。 |
| | 朝倉館跡 | 唐門 | — | 策定予定の防災計画に位置づけ、保存を図る。 |
| | 字蛇谷<br>字新御殿 | SS（道路） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更し、バリアフリーに配慮した設計とする。 |
| | 朝倉館跡 | 園路 | 回遊・鑑賞施設 | 遺構保存および戦国期の庭園鑑賞を再現した回遊・鑑賞施設を新設する。 |
| | 朝倉館跡空堀<br>朝倉館跡前広場<br>諏訪川沿い | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 園路にはクッション性があり、耐久性の高い手法を用いて再整備等を実施する。諏訪川沿いの園路では管理用車両の通行に耐えうる設計とする。また、ユニバーサルデザインに配慮し設計を行う。 |
| | 朝倉館跡<br>湯殿跡庭園<br>諏訪館跡庭園<br>南陽寺跡<br>字上川原 | サイン（説明板・本体） | 台座型/石製 | 木製の基台を利用していた説明板は、再整備等により石製の基台に変更し、設置位置の再検討を行う。ただし、設置場所の諸条件によっては、木製または金属製の基台を用いることを検討する。 |
| | 朝倉館跡<br>中の御殿跡 | サイン（遺構標識） | 石製 | 動線の再整備等にあわせて、本来の機能を果たせなくなっているものの配置を再検討し、再整備等を実施する。 |
| | 園路（見学動線）沿い | サイン（誘導標識） | 木製 | 園路の分岐点や動線が分かりにくい場所に追加するほか、同じ位置に複数設置しているものを一つにまとめる等の再整備等を実施する。 |

## 表17　武家屋敷（西部）地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 武家屋敷地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | 復原町並 | 各施設 | — | ユニバーサルデザイン等に配慮した再整備等を実施する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | 敷地 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続する。砂利敷舗装以外の資材を用いた既整備地では、再整備等により砂利敷舗装を用いた敷地表示に変更する。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤・復原町並 | | 遺構表示/土系舗装 | 町屋の建物回り等の矮小な敷地の舗装や、獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている屋敷地において、石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字雲正寺・字木蔵 | | 遺構表示/盛土・張芝 | 土地景観により形成された遺跡景観を生かした張芝による敷地表示を継続し、獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | 復原町並 | SA（土塁・塀・柵等）<br>SV（石列・石積み） | 復元展示 | 復元展示を継続し、維持管理を十分に実施する。あわせて、今後策定予定の防災計画に位置付けて保存を図る。 |
| | 字雲正寺・字木蔵・字斉藤 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。また、推定天端高まで石積みを復元していない既整備地においては、再整備等により推定天端高まで復元する。 |
| | 字雲正寺 | | 遺構表示/盛土・張芝 | 遺構表示を継続するとともに、獣害対策として芝生保護材等を敷設する。 |
| | 復原町並 | SB（礎石建物） | 復元展示 | 復元展示を継続し、維持管理を十分に実施する。あわせて、今後策定予定の防災計画に位置付けて保存を図る。さらに、体験型の復元建物の充実を検討する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字雲正寺 | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 遺構表示を継続する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤 | SB（掘立柱建物） | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装に資材を変更し、遺構表示を継続する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 武家屋敷地区 | 字雲正寺 | SB（掘立柱建物） | 遺構表示/角柱 | 栗角柱による立体表示を継続する。あわせて、図を用いた遺構標識等で補足説明を行う。 |
| | 字雲正寺・字斉藤 | SB（礎石建物・掘立柱建物の縁石） | 遺構表示/越前瓦 | 建物範囲の舗装の縁石は越前瓦に統一する。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤・復原町並 | SD（溝） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 復原町並 | | | 復原町並の道路表示に接する溝の遺構露出展示については、道路表示の舗装面より一石分程度、溝の天端が低くなっていることから、再整備等により一石分積み足して道路表示と天端を合わせる。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤・復原町並 | SD（溝底面） | 遺構表示/透水性舗装 | 遺構表示を継続する。溝底面に透水性舗装以外の資材を使用している既整備地では、再整備等により透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | 復原町並 | SE（井戸） | 復元展示/補充石・石製井戸枠・釣瓶等 | 今後も復元展示を継続し、維持管理を十分に実施する。あわせて、今後策定予定の防災計画に位置付け保存を図る。 |
| | 復原町並 | | 復元品展示 | 井戸枠の復元品展示を継続し、維持管理を十分に実施する。井戸枠が設置されていない遺構露出展示には、笏谷石の代替岩種を検討したうえで設置する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。あわせて、井戸跡と認識しやすい補足説明の追加を検討する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | | 遺構表示/砂利敷舗装または透水性舗装 | 遺構表示を継続する。底面に土系舗装を用いた既整備地では、再整備等により砂利敷舗装または透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | 復原町並 | SF（石積施設） | 復元展示/補充石・木製構造物等 | 今後も復元展示を継続し、維持管理を十分に実施する。あわせて、今後策定予定の防災計画に位置付けて保存を図る。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。あわせて、石積施設の用途等補足説明の追加を検討する。 |
| | 字雲正寺・字斉藤・復原町並 | | 遺構表示/透水性舗装 | 遺構表示を継続する。底面に砂利敷舗装や土系舗装を用いた既整備地では、再整備等により透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | 復原町並 | SI（四脚門・棟門） | 復元展示 | 今後も復元展示を継続し、維持管理を十分に実施する。あわせて、今後策定予定の防災計画に位置付けて保存を図る |
| | 字斉藤・復原町並 | SI（四脚門・棟門） | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 平面的な遺構表示を継続する。土系舗装を用いた遺構表示は、再整備等によりアスファルト系舗装に変更する。 |
| | 字斉藤 | SX（蔵跡） | 遺構表示/補充石 | 遺構表示を継続する。 |
| | | SX（窯跡） | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 遺構表示を継続する。舗装の再整備等を実施する場合は透水性舗装を用いることとし、補足説明の追加を検討する。 |
| | 字雲正寺 | SX（甕跡） | 遺構表示/透水性舗装 | |
| | 字雲正寺・復原町並 | SX（石橋・踏石） | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 八地谷川 | SX（護岸・河床） | 遺構表示/補充石 | 遺構表示を継続するとともに、適切な維持管理を行う。 |
| | 第24次調査区<br>第102次調査区 | SG（庭園跡） | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構表示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 第15次調査区<br>第102次調査区 | | 遺構表示/珪石 | 遺構表示を継続するとともに、解説の追加を検討する。 |
| | 第24次調査区<br>第102次調査区 | | 植栽 | 適切な維持管理を行う。 |
| | 復原町並 | SX（大甕） | 復元品展示 | 復元品展示を継続する。あわせて、用途を伝えるための補足説明の追加を検討する。 |
| | 字斉藤 | 性格不明の遺構石 | 遺構露出展示/遺構石 | 発掘調査報告書に基づく再整備等を実施し、必要に応じて整備手法の再検討を行う。 |
| | 月見櫓跡 | 月見櫓跡展望所 | 構造物（仮設） | 主な眺望対象である集落景観の維持および向上への協力を促すとともに、維持管理により、眺望を阻害する樹木の間伐等を実施する。また、仮設の月見櫓跡展望所の撤去後は、発掘調査報告書刊行後に戦国期の眺望を追体験する場所として整備を実施する。 |
| | 字雲正寺・字木蔵<br>字斉藤・復原町並 | SS（道路） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更する。特に復原町並ではユニバーサルデザインに配慮した再整備等を実施する。 |
| | | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 園路にはクッション性があり、耐久性の高い手法を用いて再整備等を実施する。特に復原町並ではユニバーサルデザインに配慮した再整備等を実施する。 |
| | 字斉藤・復原町並 | サイン（説明板・本体） | 台座型/石材 | 木製の基台を利用していた説明板は、再整備等により石製の基台に変更し、設置位置の再検討を行う。ただし、設置場所の諸条件によっては、木製または金属製の基台を用いることを検討する。また、不足していると考えられる区画には追加で設置を検討する。 |
| | 字斉藤・字河合殿<br>字藤兵衛河原 | 多目的広場 | グラスパーキング | 遺跡景観に配慮した再整備等を実施する。 |

表18　寺院・町屋地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 寺院・町屋地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | | 休憩施設（ベンチ） | 木材等 | 配置計画等を作成し、設置間隔が広い区域には新設を行う。 |
| | | SS（道路） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更する。 |
| | | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 園路にはクッション性があり、耐久性の高い手法を用いて再整備等を実施する。 |
| | | サイン（誘導標識） | 木製 | 見学動線が分かりにくい地点や園路の分岐点には誘導標識の新設等を検討する。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | 敷地 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続する。砕石敷舗装、赤土舗装、土系舗装を用いた既整備地では、再整備等により砂利敷舗装に変更する。 |
| | 字瓢町・字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構表示/土系舗装 | 町屋の建物回り等の矮小な敷地の舗装や、獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている屋敷地において石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字雲正寺 | | 遺構表示/張芝 | 遺構面を山砂等で保護したうえで、張芝を用いた。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続する。遺構石の保存のための再整備等を実施するとともに、推定天端高まで石積みを復元していない既整備地では、推定天端高まで復元する。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構表示/盛土・張芝 | 遺構表示を継続するとともに、獣害対策として芝生保護材等を敷設する。 |
| | 字奥間野 | SV（塀） | 遺構表示/丸柱 | 塀の掘立柱表現の立体表示を再度実施する。木材にはACQ加圧注入による防腐処理等を実施する。あわせて、図等を用いた遺構標識等で補足説明を行う。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SB（礎石建物） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字赤渕・字奥間野・字吉野本 | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装を用いた遺構表示を継続する。 |
| | 字奥間野・字雲正寺 | SB（掘立柱建物） | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装による遺構表示に変更する。 |
| | 字赤渕・字奥間野 | SB（下層建物） | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装による遺構表示に変更するとともに、解説等の補足説明を行う。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | SB（礎石建物・掘立柱建物の縁石） | 遺構表示/越前瓦 | 建物範囲の舗装の縁石を越前瓦に統一する。 |
| | 字奥間野<br>字雲正寺 | SB（掘立柱建物の柱表示） | 遺構表示/角柱 | 掘立柱表現の立体表示を継続する。劣化が生じたものはACQ加圧注入による防腐処理等を実施した木材で再整備等を実施するとともに、図等を用いた補足説明を行う。 |
| | 字瓢町・字赤渕<br>字奥間野・字吉野本 | SD（溝） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字瓢町・字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構表示/透水性舗装 | 遺構表示を継続する。底面に土系舗装を用いた既整備地では、再整備等により透水性舗装に変更する。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字瓢町 | SE（井戸） | 復元品展示 | 井戸枠の復元品展示を継続するとともに、維持管理を十分に実施する。井戸枠が設置されていない遺構露出展示には、笏谷石の代替岩種を検討したうえで設置する。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。あわせて、井戸跡と認識しやすい補足説明の追加を検討する。 |
| | 字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構露出展示/砂利敷舗装または透水性舗装 | 遺構表示を継続する。底面が未舗装の遺構露出展示は、再整備等により砂利敷舗装または透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | 地区全体 | SE（井戸） | 強固な資材 | 転落防止には、既存の竹格子よりも強固な資材を用いることとする。 |
| | 字瓢町・字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | SF（石積施設） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字瓢町・字赤渕・字奥間野<br>字吉野本・字雲正寺 | | 遺構露出展示/透水性舗装 | 石積施設の底面の舗装は透水性舗装に変更する。 |
| | 字赤渕 | SG（中庭） | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続するとともに、解説の追加を検討する。 |
| | 字奥間野 | SX（墓地跡） | 遺構表示/砂利敷舗装 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 寺院・町屋地区 | 字赤渕 | SI（門） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装による遺構表示に変更する。 |
| | 字吉野本 | SG（庭園） | 遺構露出展示/遺構石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字雲正寺 | SX（階段） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構露出展示/土系舗装 | 遺構露出展示を継続する。再整備等では町屋の建物回り等の矮小な敷地の舗装や、獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている屋敷地において、石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字赤渕 | SX（大甕） | 復元品展示 | 出土状況の複製品の展示から、復元品の展示に変更する。復元品には水抜き穴を設けることとし、あわせて用途を伝えるための補足説明の追加を検討する。 |
| | 字瓢町 | SX（大甕・石鉢） | 復元品展示 | 復元品の展示を継続する。あわせて用途を伝えるための補足説明の追加を検討する。 |
| | 字赤渕・字奥間野・字吉野本 | SX（階段・炉・踏石） | 復元品展示 | 復元品の展示を継続する。あわせて用途を伝えるための補足説明の追加を検討する。 |

## 表19　武家屋敷（東部）地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 武家屋敷地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | 字権殿 | 敷地 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 遺構表示を継続する。砂利敷舗装以外の資材を用いた既整備地では、再整備等により砂利敷舗装を用いた敷地表示に変更する。 |
| | | | 遺構表示/土系舗装 | 獣害により遺構露出展示の不安定化が生じている屋敷地において、石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装の使用を検討する。 |
| | 字中惣・字権殿 | SA（土塁等）<br>SV（石列・石積み） | 遺構表示/報告書に基づき検討 | 発掘調査報告書に基づき再整備等を実施し、必要に応じて整備手法の再検討を行う。 |
| | 字中惣 | SB（礎石建物） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字中惣 | SB（礎石建物・掘立柱建物の縁石） | 遺構表示/越前瓦 | 建物範囲の舗装の縁石は越前瓦に統一する。 |
| | 字権殿 | SD（溝） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | 字権殿 | SD（溝底面） | 遺構表示/透水性舗装 | 遺構表示を継続するが、再整備等により透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | 字中惣 | SD（濠） | 遺構表示/砂利敷舗装 | 濠跡の平面的な遺構表示を継続する。再整備等により、防草シートを敷設する。 |
| | 字権殿 | SS（道路） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更する。 |
| | | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 園路にはクッション性があり、耐久性の高い手法を用いて再整備等を実施する。 |

## 表20　上城戸地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 上城戸地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | | SS（道路） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。地区全体の様相の解明後の再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更する。 |
| | | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 既存の園路は撤去し、クッション性があり、耐久性の高い手法を用いて新たに園路を設置する。 |
| | | サイン（説明板） | 検討中 | 遺跡整備を実施していない発掘調査済の屋敷区画について、仮設説明板等を設置し、発掘調査の成果を紹介する。 |
| | | サイン（誘導標識） | 木製 | 新たに園路の設置にあわせて、園路の分岐点や見学動線が分かりにくい地点には誘導標識を設置する。 |
| | 字米津 | 敷地表示 | 遺構表示/張芝 | 地区全体の様相を解明するまでは張芝による遺構表示を継続する。あわせて、獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | 上城戸跡 | SA（土塁・塀）<br>SV（石垣） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/盛土・植生マット | 遺構表示を継続するとともに、盛土部には植生マットを使用し、必要に応じて木杭等も使用する。あわせて、植生ネット等の長寿命かを図ることができる資材と植生マットの兼用を検討する。 |
| | | | 遺構表示/低木植栽 | 再整備等により転落防止のための植栽を施し、適切な維持管理を行う。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 上城戸地区 | 字米津 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 地区全体の様相解明後は埋め戻した石垣の遺構露出展示を行う。石垣は空積みとし、推定天端高まで復元する。 |
| | | | 遺構表示/張芝・盛土 | 土塁の盛土部分には張芝を用い、獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | 上城戸跡 | SX（昇降路） | 遺構表示/補充石 | 再整備等により、昇降路や土塁上面の武者走りの再整備等を実施し、上城戸土塁を眺望地点として活用する。 |
| | | SX（武者走） | 遺構表示/砂利敷舗装 | |
| | | SD（濠） | 遺構表示/盛土 | 上城戸跡外側の発掘調査報告書の刊行後、立体的な遺構表示等により濠の復元整備を実施する。 |
| | 字米津・字門ノ内 | その他遺構 | 遺構露出展示・遺構表示 | 地区全体の様相解明後は、土塁跡や職種の特定につながった遺構等の整備手法を再検討する。 |
| | 櫓跡地等 | 櫓 | — | 公有地化したうえで防御施設の顕在化を図る。 |
| | 字門ノ内 | お手植えの木 | 植栽 | 諏訪館跡から上城戸跡への眺望を確保するため高さを制限する等、遺跡景観への配慮を行いながら記念植樹として保存を図る。 |

## 表21　下城戸地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 下城戸地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | 字出雲谷 | 敷地 | 遺構表示 | 発掘調査報告書に基づき再整備等を実施する。 |
| | 下城戸跡 | SA（土塁）<br>SV（石垣） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/盛土・植生マット | 遺構表示を継続するとともに、盛土部には植生マットを使用し、必要に応じて木杭等も使用する。あわせて、植生ネット等の長寿命かを図ることができる資材と植生マットの兼用を検討する。 |
| | | SB（礎石建物） | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。あわせて、第35次調査区で検出した町屋跡の遺構露出展示を実施する。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | アスファルト系舗装による遺構表示に変更する。 |
| | 字出雲谷 | SB（掘立柱建物の柱表示） | — | 発掘調査報告書に基づき再整備等を実施する。 |
| | 下城戸跡 | SD（濠） | 遺構表示/盛土 | 濠跡の立体的な遺構表示を継続する。 |
| | | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に定めた遺跡景観の形成を目指し、再整備等では濠に植栽を施し、あわせて適切な維持管理を行う。 |
| | | 土留め石積み | 石積み | 石積みは継続して設置しておくこととし、適切な維持管理を実施する。 |
| | | 道路（園路としても利用） | 遺構表示/豆砂利洗い出し舗装 | 遺構表示を継続するとともに、園路としての利用も継続する。地区全体の様相の解明後の再整備等では豆砂利洗い出し舗装に手法を変更する。 |
| | | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材（木質系アスファルト等） | 既存の園路は撤去し、クッション性があり、耐久性の高い手法を用いて新たに園路を設置する。 |
| | 一乗谷川東側 | 土塁跡・濠跡 | — | 発掘調査報告書の刊行後、立体的な遺構表示等により土塁および濠の復元整備を実施する。 |
| | 字出雲谷 | 旧一乗谷川護岸 | 発掘調査報告書に基づき検討 | 発掘調査報告書の刊行後、遺構表示を実施する。施工の計画にあたっては土木部と調整を行い、必要に応じて協力を得る。 |
| | 櫓跡地等 | 櫓 | — | 公有地化したうえで防御施設の顕在化を図る。 |

## 表22　山城地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 山城地区 | 地区全体 | 各施設 | — | 一乗城山全体における施設の配置計画を定めたうえで設置を行う。未公有地の段階で設置する場合は、土地所有者の承諾を得たうえで必要となる諸手続きを適切に行い、遺構の保存に影響を与えないデザインのものを仮設する。 |
| | 曲輪や空堀等が残存している範囲 | 遺構が残存すると考えられる範囲 | 整備基本計画策定時に検討 | 発掘調査報告書の刊行後、整備基本計画を策定して遺跡整備を実施する。 |
| | | 斜面部 | | 斜面部において間伐等を実施する場合には、土木工学等の有識者の指導を受け、土砂崩れ等の防災や自然景観に特に留意する。 |
| | 登城・登山道および見学動線 | 登城・登山道周辺 | — | 季節感のある自然を体感できるよう、自然環境を適切に維持管理する。未公有地の段階では、土地所有者に適切な維持管理への協力を働きかける。 |
| | | 登山道および見学動線 | 整備基本計画策定時に検討 | 便宜的に利用している登山道および見学動線について、遺構保存への影響が想定される場合には経路を変更する。 |

表23　下城戸外部地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 下城戸外部地区 | 地区全体 | 園路 | 園路/クッション性があり、耐久性の高い資材(木質系アスファルト等) | 既存の園路は撤去し、クッション性があり、耐久性の高い手法を用いて新たに園路を設置する。再整備等の際には増幅を検討する。 |
| | 西山光照寺跡 | 敷地表示 | 遺構表示/砂利敷舗装 | 砂利敷舗装による遺構表示を継続する。防草シートを敷設していない範囲には敷設し、適切な維持管理を実施する。 |
| | | | 遺構表示/張芝 | 張芝による遺構表示を継続するとともに、獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | | SB(礎石建物) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 建物規模が明瞭な建物跡表示にはアスファルト系舗装による遺構表示を継続する。 |
| | | | 遺構表示/砂利敷舗装 | 建物規模が不明瞭な建物跡には砂利敷舗装を継続する。 |
| | | | 遺構表示/越前瓦 | レンガ縁石が外れる等している既整備地では、越前瓦による再整備等を実施する。 |
| | | SD(溝) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/透水性舗装 | 底面は透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | | SE(井戸) | 復元品展示 | 笏谷石の代替岩種を検討したうえで、井戸枠の復元品展示を実施する。 |
| | | | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。あわせて、井戸跡と認識しやすい補足説明の追加を検討する。 |
| | | | 転落防止 | 転落防止には、既存の竹格子よりも強固な資材を用いることとする。 |
| | | SF(石積施設) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構露出展示/透水性舗装 | 石積施設の底面の舗装は透水性舗装に変更する。 |
| | | SV(石積み) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。特に山石を用いた石垣等は連携研究と劣化対応事業の成果に基づき実施する。 |
| | | 石造物群 | 石造物展示 | 劣化への対応は連携研究と劣化対応事業に基づき実施する。あわせて、大型石仏を除く石造物の保管方法の再検討を行う。 |
| | | 覆屋 | 覆屋 | 連携研究と劣化対応事業に基づき再整備等を実施する。 |
| | | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | 博物館 | 石敷遺構 | 遺構露出展示/遺構石 | 博物館の遺構露出展示室で遺構露出展示する。 |
| | | 眺望 | — | 博物館2階からの眺望対象となる西山光照寺跡を適切に維持管理するとともに、安波賀の農村風景をはじめとした集落景観の適切な維持管理への協力を働きかける。 |

表24　上城戸外部地区の方策

| | 小地区等名称 | 整備対象 | 今後の再整備等手法 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 手法/材料等 | 詳細 |
| 大手地区 | 地区全体 | 植栽 | 植栽 | 『植生・植栽管理計画』に基づき維持管理等を実施する。 |
| | 御所跡 | 敷地表示 | 遺構表示/張芝 | 張芝による遺構表示を継続するとともに、獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | 安養寺跡 | | 遺構表示/土系舗装 | 石灰系の土質改良剤を用いた土系舗装に変更する等の方法を用いる。 |
| | 安養寺跡 | SA(土塁・柵)<br>SV(石垣) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/張芝・盛土 | 獣害対策として芝生保護材を敷設する。 |
| | | | 遺構表示/丸太材 | 立体的な遺構表示を継続するとともに、図等を用いた補足説明を行う。 |
| | | SB(建物) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/アスファルト系舗装 | 遺構表示を継続する。土系舗装を用いた遺構表示はアスファルト系舗装による遺構表示に変更する。 |
| | | | 遺構表示/越前瓦 | 建物範囲の縁石は、再整備等を実施する際には越前瓦に変更する。 |
| | | SD(溝) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/透水性舗装 | 底面は透水性舗装を用いた遺構表示に変更する。 |
| | | SF(石積施設) | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |
| | | | 遺構表示/透水性舗装 | 石積施設の底面の舗装は透水性舗装に変更する。 |
| | | 溝蓋石 | 復元品展示 | 復元品展示を継続するとともに、適切な維持管理を実施する。 |
| | | 池跡 | 遺構露出展示/遺構石・補充石 | 遺構露出展示を継続するとともに、獣害対策や遺構石の保存のための再整備等を実施する。 |

# 第４章　体制とスケジュール

## 第１節　体制

本遺跡の再整備等を的確に推進していくため、行政内での連携および、関係する団体および機関等と協力し再整備等を実施する。本遺跡における再整備等の主体とは、調査・研究ならびに整備の実施機関である福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館と、土地の公有化および本遺跡の維持管理、復旧、修繕の実施機関である福井市一乗谷朝倉氏遺跡事務所を指す。協力関係組織としては、指導および助言を得る研究協議会等と、本遺跡の維持管理を受託し、また自主事業を実施する民間団体がある。そして、文化財保護法関係の所管行政機関の指導や助言を得る等して、連携を図りながら、本遺跡にかかる施策を継続的に実施する。

これまで発掘調査や遺跡整備、災害に伴う復旧工事等に関しては、研究協議会にて協議するなど、有識者の指導および助言の下に施策を実施してきた。今後の再整備等の際にも、研究協議会をはじめとする有識者の指導を受けて実施する。また、文化財部局以外の行政の部署との連携が必要な山林部や河川等に関しては、施策の計画段階から関係機関および団体等と十分な協議を行う。さらに、露出展示遺構を中心とする遺跡保存の技術確立を目指した奈良文化財研究所との連携研究を、引き続き推進する。

維持管理や活用においては、地域住民が参画して組織する保存協会が委託を受けて、復原町並の維持管理や日常の清掃・除草の活動、遺跡ガイド、イベントを行っている。また、地域住民や関係団体、行政機関で組織する活用推進協議会が観光客等の利便性向上や満足度向上のための施策を行い、本遺跡とその周辺地域について観光振興およびイメージアップへの活用を推進している。さらに、資料館と教育機関等の連携を強化し、本遺跡の理解者となる機会の増加を図り、本遺跡に対する住民の保存への機運を高めていく。

本遺跡とその周辺環境を良好な状態で保つには、地域のボランティア等の協力も不可欠である為、関係団体や関係機関と連携しながら、資料館から博物館へと体制が変わった後もサポートを続ける。

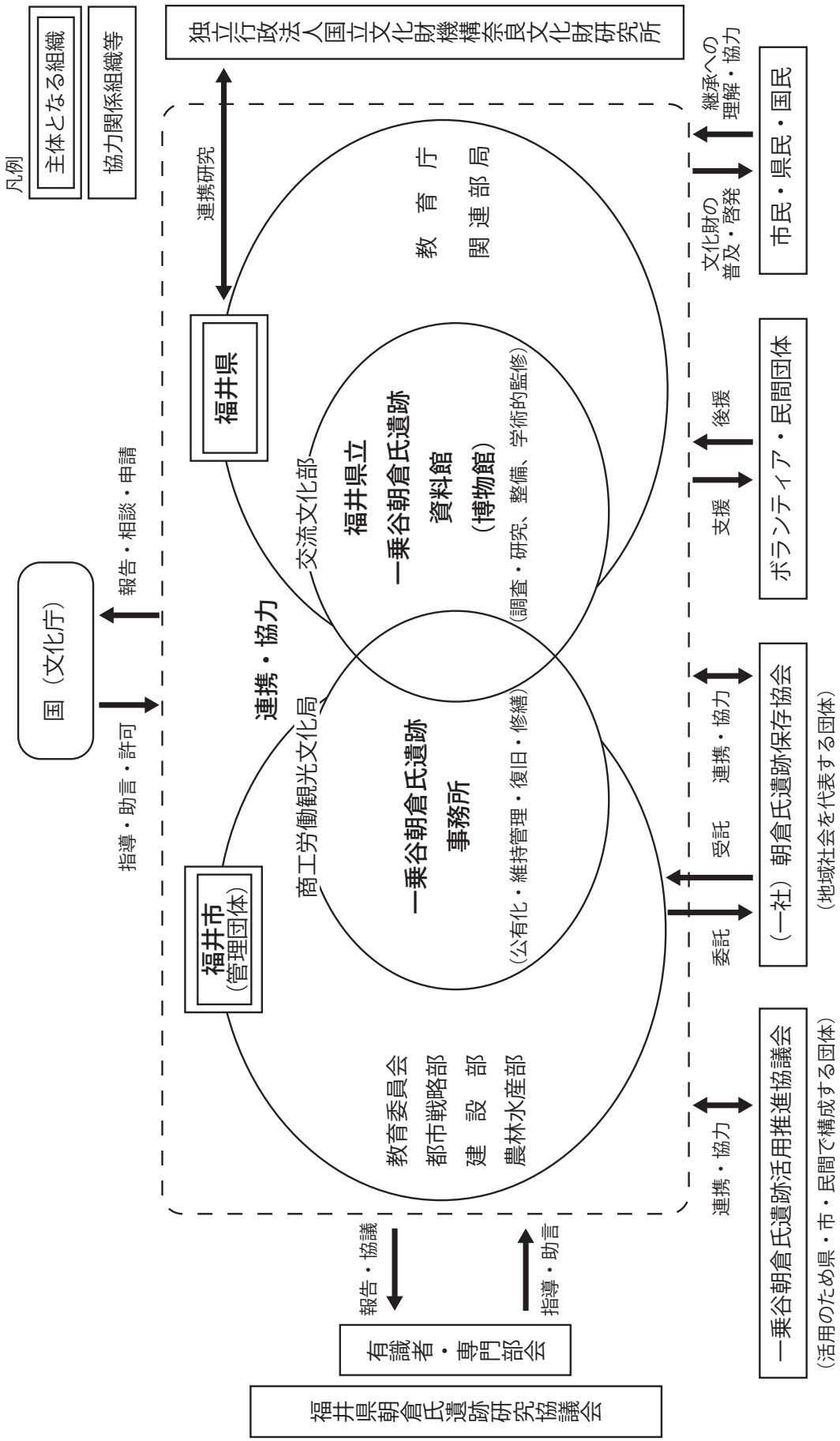


図66　計画の推進体制（『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』福井市・令和２年を一部編集）

## 第２節　実施スケジュール

### 第１項　計画区分と実施期間

再整備等の実施にあたっては、本遺跡の価値の保全または安全面の確保に必要な再整備等、ならびに博物館開館にあわせた再整備等を、優先的に対処する事項として実施する（第１期計画）。第１期計画は令和９年を目途として、博物館開館を予定している令和４年度までの期間を前期、令和５年度以降の期間を後期とする。その後、調査・研究の進展に基づく再整備等や、保存・活用上必要な各種整備を実施し（第２期計画）、継続的に取り組みを強化する事項は令和３年度から実施する（長期継続計画）。

以上の再整備等の内容は、経過観察や今後の調査・研究、国庫補助事業の採択状況、その他状況の変化に応じ、『発掘･整備基本計画』の改定に併せて見直すこととする。また、気象災害等の予期せぬ事態による価値の保存および安全上支障となることが発生し、緊急を要する場合はその都度計画の変更を行う等、進捗状況の変化に柔軟に対応する。

なお、再整備等の中でも緊急を要するものおよび特別名勝に特化した内容は『保存活用計画』に定めたが、本項には特別史跡および特別名勝に特化した内容もあわせて掲載し、本遺跡の計画全体が把握できるようにした。

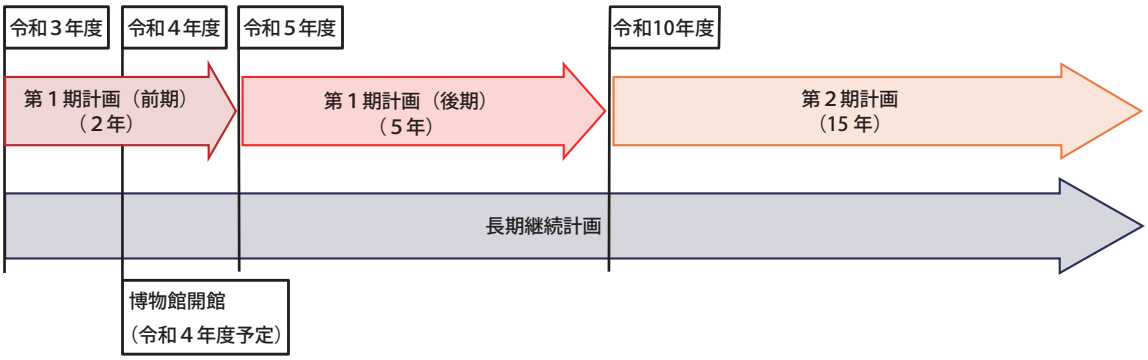


図67　実施スケジュール略図

### 第２項　施策の実施計画

施策の内容については有識者の指導を受けることとし、工法の決定にあたっては、必要に応じて試験施工等の確認調査を実施し、その結果を反映させて工法を決定する。

#### １　優先的に対処する事項（第１期計画（前期））

〈１〉保存

・朝倉館跡東側崩落斜面および朝倉館跡北濠崩落法面への対策を実施する。
・朝倉館跡の遺構保存を可能とする回遊・鑑賞施設の再整備等を実施する。
・連携研究等により、露出展示遺構の劣化要因を解明するための調査を実施する。
・連携研究等に基づき、劣化が著しい石製遺構等の保存処置を実施する。
・遺跡内の排水に関する調査等を実施する。

〈２〉活用

・朝倉館跡の戦国期における庭園等の鑑賞の追体験が可能な回遊・鑑賞施設の再整備等を実施し、あわせて朝倉館跡サインの再整備等を実施する。
・博物館の展示等に合わせた遺跡の案内・鑑賞サービスを充実させる。

## 2　優先的に対処する事項（第１期計画（後期））

### 〈１〉保存

・劣化が進行している露出展示遺構の保存処置を実施する。
・崩落斜面等への対策および崩落の予防措置を行う。
・侵入防止柵の再整備等や獣害対策等の実施および経過観察を行う。
・不陸整正等による地割の復旧等を行う。
・集排水系統の整備等を実施する。

### 〈２〉活用

・遺跡現地と博物館等の展示・解説との連携を行う。

## 3　調査・研究の進展に基づき対処する事項（第２期計画）

### 〈１〉保存

・斜面崩落等により埋没した遺構の復旧等を実施する。
・不明瞭になっている遺構の復旧等を行う。
・未調査箇所の内容確認調査を実施する。
・特別名勝における橋石組の復元等、本質的価値の理解を深める再整備等を実施する。

### 〈２〉活用

・発掘調査報告書に基づいた各施設の再整備等を実施する。

## 4　継続的に取り組みを強化する事項（長期継続計画）

### 〈１〉保存

・露出展示遺構の接着を実施する。
・不安定化が進む溝跡や石積み施設等の石組の復旧等を行う。
・園池底や導水路底等の漏水の修繕等を行う。
・周辺環境および景観に配慮した維持管理を実施する。
・発掘調査から維持管理に至るまで、基準を定め適切に記録を蓄積する。
・指定地を拡大する。
・周辺山林の環境改善等の本遺跡に相応しい背景づくりを行う。
・遺構の確実な保存および本遺跡の価値解明を目的とした調査・研究を実施する。

### 〈２〉活用

・各施設の修繕等を実施する。
・既整備地の舗装材の統一等により景観の改善を図る。
・バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応を推進する。
・調査・研究に基づいた情報の発信を行う。
・学校教育等の教育普及を推進する。

**表25　再整備年次計画表**

<table>
<tr><th>年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度～令和９年度</th><th>令和10年度～令和24年度</th></tr>
<tr><td>計画区分</td><td colspan="2">【第１期計画（前期）】</td><td>【第１期計画（後期）】</td><td>【第２期計画】</td></tr>
<tr><td rowspan="5">再整備等</td><td>＜特別名勝＞<br>・朝倉館跡崩落斜面<br>施工</td><td></td><td rowspan="3">＜特別史跡および特別名勝＞<br>・劣化が進行している露出展示遺構の保存処置<br>・崩落斜面等への対策および崩落の予防措置<br>・侵入防止柵の整備や獣害対策等の実施および経過観察<br>・遺跡現地と博物館等の展示・解説との連携<br>・地割の復旧等</td><td rowspan="3">＜特別史跡および特別名勝＞<br>・埋没した遺構の復旧等<br>・不明瞭になっている遺構の復旧等<br>・未調査箇所の内容確認調査<br>・各施設の再整備等の実施<br>・本質的価値の理解を深める再整備等（橋石組の復元等）</td></tr>
<tr><td>＜特別名勝＞<br>・朝倉館跡濠跡崩落法面 →<br>設計</td><td>→<br>施工</td></tr>
<tr><td>＜特別史跡および特別名勝＞<br>・朝倉館跡の回遊・鑑賞施設等 →<br>設計</td><td>→<br>施工</td></tr>
<tr><td>＜特別史跡および特別名勝＞<br>・遺跡内の排水に関する調査等 →</td><td>→</td><td colspan="2">＜特別史跡および特別名勝＞<br>・集排水系統の再整備等</td></tr>
<tr><td colspan="4">【長期継続計画】＜特別史跡および特別名勝＞<br><br>〇保存<br>・露出展示遺構の接着<br>・不安定化が進む溝跡や石積施設等の石組の復旧等<br>・園地底や導水路底の漏水の修繕等<br>・周辺山林の環境改善等の本遺跡に相応しい背景づくり<br>・周辺環境および景観に配慮した維持管理<br>・発掘調査から維持管理に至るまでの基準化および記録の蓄積<br>・遺構の確実な保存および本遺跡の価値解明を目的とした調査・研究<br><br>〇活用<br>・各施設の修繕等<br>・遺跡現地と関連施設との周遊性を目的とした各施設の修繕等<br>・既整備地の舗装材の統一等による景観の改善<br>・バリアフリーやユニバーサルデザイン等への対応の推進<br>・調査・研究に基づく情報の発信<br>・学校教育等の教育普及の推進</td></tr>
<tr><td>遺跡整備<br>（新規整備）</td><td>－</td><td>・西山光照寺跡</td><td>・上城戸跡周辺遊歩道</td><td>・上城戸地区・下城戸地区の整備</td></tr>
<tr><td>劣化対応</td><td colspan="3">・遺構劣化台帳の作成、ワーキンググループ会議の開催等 →</td><td>→</td></tr>
<tr><td>整備報告書</td><td>－</td><td>－</td><td colspan="2">再整備が完了した時点で地区ごとに刊行し、再整備に至る経緯も含めて掲載</td></tr>
<tr><td>活用推進<br>協議会事業</td><td>・無料Wi-Fi範囲の拡大（当主館地区、寺院・町屋地区）<br>・AR等の制作<br>・体験用施設（復原町並等）の改修<br>・遺跡無料周遊バスのリニューアル</td><td colspan="2">・トイレ設置<br>・ポータルサイト制作<br>・体験メニューの充実化（～令和６年度）<br>・便益施設の充実化（～令和６年度）<br>・博物館～遺跡ツアーバス等の導入・運行 →</td><td>→</td></tr>
</table>

『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡　再整備等計画』

令和３年（2021）７月30日発行

発行・編集　福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館